

611.91-N937



1200500748579

91
13

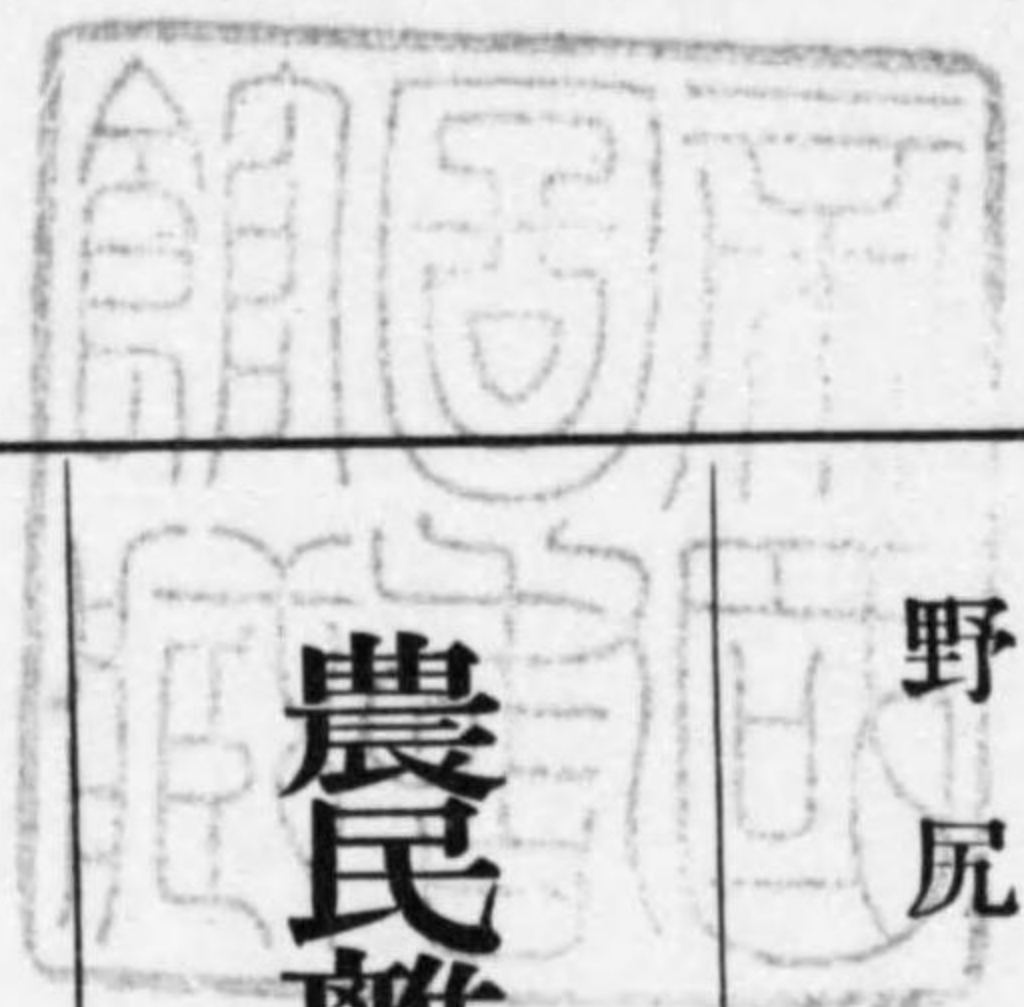


始



54

611.91
N93



野尻重雄著

農民離村の實證的研究

岩波書店刊行



937

101

序

本書は農業經濟的觀點より見た農民離村研究の貧しき報告書である。昭和十二年の日支事變直前より此の問題を採り擧げ爾來五ヶ年餘になるが、其の間主として休暇を利用して學生協力の下、東京近接縣から東北に至る七縣下に農村を選定して、農家に宿泊しつゝ、一萬餘戸に亙る各戸訪問調査に依る移動資料獲得の試みは、戦時下歴史的な農民移動の實相に觸れることが出來て、筆者の研究に對する感興を一層切實なるものたらしめた。

本書は斯かる自ら獲得せる資料に基いて農民離村即ち農家勞働力移動現象を、分析の主なる對象とし序論——研究の目標と方法に示す如き立場に依つて、最近の移動の時代的特殊性を明かにしつゝ、之を通じて我國農民離村の農業經濟的性格の緒口を見出さんとするに外ならぬ。

淺學菲才論證未だ熟せるものではなく、今公刊に際して反省すべき點が多々見出されるが、爾來信賴に値する包括的な移動資料を見出し得ないが爲めに、此の部門の研究業績の極めて僅少な

る事態に鑑み、戦時下農家労働移動に關する若干の素材を提供し、我國農民の移動性に多少の傾向を提示するに役立つならば、今後の研究に對する一捨石たる意味に於て幸としなければならぬであらう。

高度國防國家體制下、大東亞建設の前途を控へて我農業の當面しつゝある課題は、一にして盡きないであらう。日本農業の再編成の方途に對しても重要な問題が提起せられつゝある。斯かる戦時農政の大なる轉換期に對して、農村人口の流動、農家労働力の移動現象は將に重大なる課題として登場しつゝある。現象それ自體の分析を中心に置いてゐる本書は、素より斯かる大問題に對して、一定の見解を披瀝しようとい圖するものではない。只本書の採り擧げんとする農家經濟との聯關に於て見られた移動現象自體の分析の中に、斯かる重大なる課題への基礎的な部面に幾分でも素材を提供し得るところがあれば幸と謂はねばならぬ。

本書は多くの教導と援助の下に完成せられたものである。就中本研究に與へられた母校京大農學部農林經濟教室に於ける橋本、大槻、渡邊の諸恩師の給はつた鞭撻と、直接の御指導には、感激おくあたはざるものがある。若し本書が斯かる母教室の學恩と指導に於て培はれることが出来なかつたならば、恐らく世に出づることが出来なかつたであらう。又學術振興會より若干の研究補助を受け、農林省よりは適正規模に關する經營規模と農村人口包容力に就ての調査を委囑せられた。之が直接間接本研究に受けた恩恵は多大であつた。本書は斯かる恩恵に對する報告の義務を果す意味をも含んでゐる。

又本書は數多くの此の方面の諸先學の業績に依つて培はれてゐるが、就中大槻・東畑兩博士の諸論策並に「日本農村人口論」の著者渡邊信一教授、「人的資源論」の筆者美濃口企畫院調査官の諸業績を通じて、吾々は多大の學恩を受け、且又世界的主要文獻の紹介と、之が批判的な研究業績を示しつゝある Sorokin, Zimmerman, Galpin に依る共著 Systematic Source Book in Rural Sociology, vol. III, 1939. には大なる恩恵を受けた。本書は斯かる學恩に對して答へるところ果して幾何であるか、期するところ甚だ尠いが、記して謝恩の微意を表したい。

尙本研究の基本を爲す移動實態調査に際しては、調査各縣廳職員各位の調査村選定、並に選定村との聯絡に多大の好意を受け、且調査村に於ては村當局者を始めとして村民各位の熱心な協力を得、調査員の農家分宿に對しても多大の面倒を煩はした。

之が實地調査に参加せられた筆者指導の高師學生、並に拓大農業研究部を主體とする有志學生諸君にも、多大の協力を受けた。之が集計整理に對しては終始一貫して研究室の富永俊一君（現

高師講師の助力を得、之に今は社會に出でて活動中の教室職員中主として淺野、小川、乙黒等の諸君に一部の協力を、校正には福井副手の助力を煩はした。若し之等の助力と協力とがなかつたならば、さなきだに微々たる吾々の教室に於て、斯かる實證研究は殆んど企圖するを得なかつたであらう。

今本書の序を草するに際し、明記して謝意を表する次第である。

著 者

目 次

緒論 研究の目標と方法	一
第一編 農家労働移動の意義と其の形態	一
第一章 農家労働移動の意義	二
第二章 農家労働移動の諸形態	七
第一節 農民固着性と全家離村の性格	七
[A] 農民固着性	七
[B] 全家離村と其の性格	二
第二節 農家労働移動の諸形態	五
[A] 概説	五

(B) 主なる移動形態と其の意義……………三

(C) 主なる移動形態發生の條件……………四

第二編 日本産業の再編成と農家労働移動の展望……………五

第一章 日本産業の再編成……………五

第一節 重工業化の進展……………五

第二節 需要労働の質的變化……………六

第二章 農家労働移動の展望……………七

第一節 都市産業労働の給源としての農家労働力……………七

第二節 晩近農家労働移動の展開……………七

第三編 農家經濟層と労働移動の聯關的質的吟味……………八

第一章 農家經濟と移動の階層的關係……………八

第一節 農村民層と労働移動……………九

(A) 階層別労働移動と業態別労働移動……………九

(B) 階層別労働移動の動態……………一六

第二節 專業農家に於ける經濟層別労働移動……………二二

(A) 經營規模別移動……………二二

(B) 黒字赤字農家別移動……………二六

第三節 土地所有關係とゴルトツの離村法則の吟味……………二四

(A) ゴルトツの離村法則の意義……………二四

(B) 土地所有關係と移動……………二八

第二章 移動年齢に關する分析……………二九

第一節 移動年齢層の檢討……………二九

(A) 男女別年齢層別移動……………三〇

(B) 階層別年齢層別移動……………三六

第二節 移動年齢人口構成の特徴と縁組移動年齢……………三七

(A) 男女別階層別移動年齢人口構成の特徴……………三七

[B] 縁組移動の年齢と職業移動年齢……………一八一
 —女子職業移動年齢の性格—

第三節 職業的完全移動者現在年齢と回歸的移動者年齢の比較……………一九〇
 [A] 完全移動者現在年齢……………一九〇
 —農家出身労働の年齢—
 [B] 回歸的移動年齢層の性格……………一九六

第三章 移動者の教育と農村人口劣質化の問題……………二〇四
 第一節、移動と教育の聯關性……………二〇四
 [A] 移動者の質と教育……………二〇四
 [B] 移動者の教育程度の分析……………二〇六

第二節 移動・残留農村人口の質に關する問題……………二一九
 [A] 移動者・残留者教育程度の比較……………二一九
 [B] 移動に依る農村人口の質的變化……………二二〇

第四編 農家労働の地域的・職業的移動性と移動に

依る社會的地位の獲得……………二四一

第一章 農家労働の地域的移動性……………二四一
 第一節 移動の距離的制約……………二四一
 [A] 地域的移動性に關する法則……………二四二
 [B] 男女別階層別移動距離の分析……………二四九
 —労働市場に於ける労働力集積の地域的特性—
 [C] 移動地域の動態的變化……………二五九

第二節 縁組移動の地域性……………二六三

第二章 移動に依る職業分散と社會的地位……………二九一
 第一節 移動に依る職業分散……………二九二
 [A] 農家階層別職業分散の傾向……………二九二
 [B] 職業分散の動態的變化……………三〇四

[C] 農村類型と職業分散の特性……………三〇九

第二節 移動後の社會的地位の檢討……………三二七

[A] 移動者の社會的地位に關する諸家の見解……………三二七

[B] 移動者の社會的地位の檢討……………三五

第三節 移動者の送金と其の性格……………三四〇

[A] 移動者の勞働報酬……………三四〇

[B] 移動者の送金と其の性格……………三四七

第五編 移動交流現象と農村人口の再生産過程……………三五七

第一章 移動の逆流現象と其の性格……………三五八

第一節 逆流現象としての「歸村」と其の性格……………三六〇

[A] 「歸村」の比重と移動先に於ける定着性……………三六〇

[B] 歸村者の地域・職業・年齢と離村期間……………三六八

[C] 歸村動因と逆流現象の性格……………三七五

第二節 逆流現象としての「入村」と其の性格……………三八四

[A] 入村人口の種類……………三八四

[B] 入村者の質と入村の地域性……………三九一

第二章 農村人口の再生産過程と移動に依る人口構成の變化……………三九八

第一節 移動人口の源泉としての農村人口の再生産過程……………三九八

[A] 農村人口の階層別自然増加の分析……………三九九

[B] 移動・逆流人口と農村人口再生産の關係……………四〇六

第二節 農村年齢人口構成の形態……………四一九

[A] 農村年齢人口構成の特徴……………四一九

[B] 農家人口構成の變化と負擔係數……………四二六

第六編 移動に依る農家家族勞働構成の變化と

農業生産構造に及ぼす影響……………四四七

第一章 移動に依る農家家族構成の變化……………四四八

第一節 農家家族の大きさと移動の関係…………… 四九

 [A] 農家家族の大きさと其の經濟條件に對する適應性…………… 四九

 [B] 家族の大きさの決定要因としての移動…………… 四六三

第二節 移動に依る家族労働構成の質的變化…………… 四七三

 [A] 男女家族構成の變化…………… 四七四

 [B] 移動に依る農家家族の労働當消費負擔指數(V/A)の變化…………… 四七八

第三節 長男・次三男移動と其の性格…………… 四八五

 [A] 世帯主・長子移動率…………… 四八五

 [B] 長子移動の性格…………… 五〇

第二章 移動の農業生産構造に及ぼす影響…………… 五一

 第一節 農家賃労働化形態の進行と農業經營並土地用益に對する影響…………… 五二

 [A] 農家賃労働化形態の進行…………… 五三

 [B] 農業經營に對する影響…………… 五八

 [C] 農地用益關係への影響…………… 五三

第二節 移動に依る農家層の分化と農業經營に於ける動向…………… 五六

 [A] 農家層の分化…………… 五六

 [B] 農業經營に於ける新動向…………… 五四

結言…………… 五九

附録

[A] 主要參考文獻

[B] 引用表索引

[C] 聽取調査様式

緒論——研究の目標と方法

周知の如く農民離村は、近代文化諸國の何れもが経験しつゝある注目さるべき人口現象であり、一般的な社會經濟的現象であるが、其の性格は各國各社會の歴史の社會的條件に依つて、特殊の様相を展開するものである。

我が農村及農家の特殊性と、後進資本主義の急進に依る近代都市の形成とに依つて生起せしめられるに至つた我國農民離村は、就中滿洲事變から日支事變への轉入に至る略、十ヶ年間に於ける所謂戰時産業の劃期的な生産擴充の過程に即して、誠に未曾有の歴史的な展開期を示しつゝある。

本書の課題は、我國最近の斯かる歴史的展開期に於ける農民離村現象を對象として、之を農業經濟的觀點に於て採り擧げ、農民離村——農家勞働力移動現象それ自體の微細なる分析を通じて、之が時代的な性質を明かならしむると共に、我農民移動性の社會經濟的性格を究明せんとするにある。

既存の我國農民離村乃至農村人口移動に關する包括的な研究資料は、主として國勢調査資料に見出すことが出来るであらう。そして斯かる資料に基く人口論的研究の領域に於ては、移動の量的分析を中心とせる貴重なる業績が示されてゐる。然し農村人口移動の質的な諸領域就中移動と農家經濟との内面的な聯關的分析の分野に於て

は、斯かる包括的な人口統計に於ては多くを期待することが出来ない。既存の出稼統計に於ても此點同様の憾みが見られる。結局農民離村の本書の意圖する如き實證的研究途上に於て、最も困難に遭遇する點は信賴するに足るべき包括的な而かも最近の資料の缺乏と謂ふ點に歸せられるべきであらう。

農民離村が爾來社會的に深き關心が拂はれ、就中農業政策的觀點よりは重要な課題を提供しつゝあるに拘らず、從來纏まれる研究が比較的僅少な理由も亦以上の點にあると謂へるであらう。

從つて敍上の如き意圖の下に、移動現象それ自體の分析的研究所企圖せんが爲めには、先づ何よりも農家經濟との關係を明かならしめる最近の移動の實態資料の獲得を必要とするであらう。

本書は斯かる意圖の下に既存の文獻を出來得る限り涉獵しつゝ、目標を明確にして新に筆者自ら協力者と共に獲得せる標本的な若干の農村に於ける部分的資料を中心として、斯かる資料に依る分析を緒として、研究目標に對する一定の傾向を推知せんとするに外ならぬ。

農業經濟的觀點に立つて農民離村の社會經濟的性格の追究を中心とする研究課題にあつては、移動を農村並農家經濟の内部に入つて考察し、之を社會的經濟的地位や各種の條件との關係に於て吟味し、農村人口都市流動の量的關係を左右する農村並に農家の社會的經濟的條件の探究に主體が置かるべきである。即ち問題の中心は單に移動の量的吟味ではなくて、之を左右する農村並農家の條件それ自體の探究にあるものと考へられる。それ故に本書は労働市場より地域の距離的關係並に條件を異にする一聯の標本的な農村の調査資料に基き、之が一村の社

調 査 村 一 覽

縣	岩手	福島	新潟	埼玉	山梨	青森	神奈川	調査年度
縣	岩手	福島	新潟	埼玉	山梨	青森	神奈川	昭和十二年四月
村名	膽澤郡南都田村	伊達郡伏黒村	西蒲原郡粟生津村	北埼玉郡利島村	南都留郡明見村	北上都三澤村(二部落)	中郡高部屋村	" " 七月
村の型態	貧窮村	養蠶村	水田大規模村	水田自作村	農村工業發展村	半農半漁村	富裕村	
調査戸數	六七八	七一二	三七九	五九六	九九六	二七八	六一四	

備考、調査戸數通計 10,581 戸、更に各調査村の村の條件の詳細は論述の順を追つて「調査村概況」に依り提示する。

會的經濟的條件如何に依り、且亦農家經濟的地位如何に依つて、其の労働力を如何に移動せしめつゝあるかの差異の検討に中心を置いた。換言すれば農村よりの労働力の流れを若干の型の異なる農村に於て採り擧げ、地位を異にする農家に於て吟味し、斯かる労働力の流れを左右せしめることこの農村並農家の社會的經濟的條件を、其の内部の社會的經濟的構造の中に探究する方法に依つて、研究課題への傾向を窺知しようとするに

ある。斯かる態度の下に吾々は昭和十二年四月より同十五年四月に至る間に神奈川、山梨、埼玉、福島、新潟、岩手、青森の七縣下に各縣毎に型を異にせる三農村を選定し（青森は三漁村）、計二十個村、戸數通計一〇、五八一戸に及ぶ資料を獲得した。之等の村毎に學生協力に依つて一定日數を費し、各村全戸訪問に依る比較的精密なる「移動聴取記入調査」を行つた。（調査村一覽並に附録聴取記入調査様式参照）

而して之等の調査村は、巨大なる労働市場「京濱」を中心として地域的には大略三類に分たれる。其の一は神奈川、山梨、埼玉に跨る比較的近接型農村。其の二は新潟、福島兩縣下の移動中間距離地域の農村。其の三は岩手、青森の如き最遠距離地域農村のそれぞれの諸型態を持つもので、我國中心労働市場から距離的に同時に又村の條件を異にせる一聯の農村類型を表してゐるものであり、且又移動の地域的條件に恵まれつゝある關東農村から兩來移動の微少なりとせられてゐる東北型農村を含む一聯の農村型をも示すものと謂へるであらう。

各調査村の選定に當つては、縣當局の助力に基き、各種條件を考慮して決定し、下調査を行ひ、本調査に際しては、筆者指導の學生（高師並に拓殖大學農業研究所を中心とする學生、神奈川縣下一農村の調査に際しては、同縣平塚農學校附屬農業教員養成所生徒、山梨縣下の調査に於ては縣師範學校の一部生徒が、郷土農村研究の名に於て高師學生と共に調査に参加せられた）凡そ二—三十名を以て調査隊を組織し、各部落の農家に分宿するを本體として、各擔當農家を訪問、調査を行つた。各農家に對する調査趣旨の徹底を期する爲めに、調査前に小學校兒童を通じて平易に示せる調査趣旨書のビラを配布し、且滿洲移住協會並に縣職業課の好意に依つて、調査前夜滿洲開拓に關する活動寫眞會を開催し、其の機會を利用して村民に對する調査趣旨の理解を得るに努めた。

尙此の村での活動寫眞會に調査學生に依る即席餘興を加へ、村に依つて青年有志の懇談會等を試みたが、其の結果は村民に親しみを興へ、調査効果を大ならしめ、一面には之等の機會を通じて村の人情の機微に觸れる機會を得て、僅るところが大であつた。七縣下二十調査村各數日間の滞在は、實に調査目的の具體的把握の機會を得たのみならず、戦時下農村農家の實態、並に農民の生活感情等の各種の實相に觸れることが出来、直接の研究資料の蒐集以外に、農村生活事象に對する理解を深めるを得た。學生を斯かる調査に参加せしめた一半の目的も亦此處に置かれてゐたのである。

斯かる方法の下に獲得せられた移動資料に依る分析的研究が、果して本書の意圖する研究目標に對し如何に貫徹せしめられてゐるか、一聯の部分的な標本的な資料を通じて其の性格を窺知しようとする吾々の試みが如何なる程度に於て客觀性を有するや否やに就ては、素より諸先學の教示に俟つべき點が多々存在するであらう。

農民離村の一新生面として開かれるに至つた北滿農業開拓民への移動は、將に質的には極めて重視さるべき面である。本分析に於ては、支配的形態としての農民都市移動の部門に限定せられて、斯かる部面に直接觸れることが出来なかつた。又農家労働移動に對する自由移動性は、高度國防體制下今後益々統制強化の制約下に置かれるであらう。本分析の取扱へる時代的段階にあつては未だ自由移動性の色彩強く、斯かる問題に對しても直接觸れる機會を有しなかつた。而して北滿農業移民を始め今後益々重大なる課題として登場する管の大東亞への農村人口移動に對しても、本分析の對象とする「農民移動性」それ自體の中に何等かの基本的な暗示が與へられ、移動統制に對する諸般の計畫も亦基礎的には、「農民移動性」それ自體の正しき理解を前提として考慮せらるべきで

あるから、斯かる問題に對しても、何等かの示唆が與へられ得ることを念願して當面の分析を進めなくてはならぬであらう。

第一編 農家労働移動の意義と其の形態

第一章 農家労働移動の意義

農村に生育し農家に包含せられつゝあつた農民が、離村向都を行ふ農民離村 (Rural exodus, Landflucht) は、人口論の立場からは農村人口の都市移動現象である。農村人口は、経済的には單なる農村の人口ではなくて農家の労働力であるから、農村人口移動は社會經濟的立場からは、農家労働力の移動現象に外ならぬものと謂へよう。

農家労働移動として觀念せらるべき農民離村現象を考へる場合、最初に提起さるべきは、移動 (Migration) の本質的意義を如何に理解すべきやに就てである。人口移動、労働力の移動と一般的に概念せられる移動の意義は實は漠然たるものであつて、其の意義は必ずしも明かにせられてゐるものとは謂へない。一般に人口の移動として觀念せられてゐるものとしては、人口即ち労働力の空間的地理的な動き (Geographical migration) であるとする見解が見られる。人口の移動は、それが移動たる限りに於て尠くとも人々の、一定の地域的な動きが結果されたものでなければならぬ。従つて移動は人々の空間的距離的な動態を指稱するとする見解が見られる。

アメリカ合衆國に於ては比較的農民都市移動に關する研究が活潑に行はれ多くの業績が示されてゐるが、其の

中へべール (R. Heberle) は其の著作「合衆國に於ける人口移動に就て」(Ueber die Mobilität der Bevölkerung in den Vereinigten Staaten, 1930.) に於て、人口移動を専ら人間の空間的な場所的な動きと見て、其の方面に於ける分析を進めてゐる。⁽¹⁾

我國に於ても人口移動を規定して「人口移動とは各個人の一定地域、或は地點から他の地域或は地點に移動する現象を指稱する⁽²⁾」となし、或は「人口移動とは人口が人爲によつて地域を變更するところの人口の社會的動きである⁽³⁾」との見解が採られてゐるのを見る。

(1) 東畑博士著「農村問題の諸相」一八三頁「アメリカの人口移動に關する一文獻」と題して本書の紹介が見られる。

(2) 松田泰二郎氏、統計時報第四十三號「本邦に於ける人口の地域的移動に就て」参照。

(3) 林惠海氏著「農家人口の研究」参照。

斯くの如く人口移動の觀念は、人々の空間的地理的な動態と謂ふ意味に依つて規定せられてゐる場合が多い。勿論人口移動を専ら地理的な面から見ようとして、斯く規定することには何等異論を挿はさむべきではない。然し乍ら人口移動は只斯かる地域的移動觀念のみに於て其の全體的な意味が盡されてゐるや否やは疑問である。人の移動が單にそれが生物學的なものでなく社會的な移動 (Social migration) であるが爲めには、單に人口の地域的な動きだけでは不可であつて、社會的職業的地位の轉換と言ふ觀念が存在しなければならぬ。否斯かる社會的職業的地位の變動それ自體に、移動の本質的な意義を認めなければならぬものと解せられる。

ソロキン (P. Sorokin) は其著社會的移動性 (Social mobility, 1927.) に於て廣く人間のみならず、社會的事物に至る迄社會的移動概念を嚴密に規定してゐる。氏は社會的移動を分つて水平的移動 (Horizontal migration) 垂直的移動 (Vertical migration) の兩面の觀點を認め、水平的移動とは一定の地位にある人々の同一レベルの地位への動きを指稱し、垂直的移動とは人々の社會的地位の上昇下降を意味するものと爲してゐる。

(4) P. Sorokin, Social mobility, 1927, p. 133.

尠くとも近代社會に於ける人々の移動は、只漫然と地域的移動を企圖するものではなく、其の裏面に働くところの社會的職業的地位の轉換の手段であり結果であると見られる。果して良く其の地位の上昇が結果し、社會階梯 (Social ladder) を登り得たか否かに、寧ろ移動の本質的な意義の存するところであると謂はねばならぬ。然し乍ら社會的職業的地位の變動のみを以つて、廣く人々の移動の本質と見る場合に於ては、ソロキンの垂直的移動の如く空間的移動を何等隨伴せずして、其の場所に於て社會的職業的地位の上昇下降と謂ふ事實も亦此の中に包含せられることとなる。斯かる觀方に依れば例へば一村の小作農も其の居村に於て自作農に上昇し、地主が小作貧農に没落する場合も亦廣く社會的移動に屬するものと見られる。けれども此處に規定せんとする移動概念中に、斯かる廣く社會的地位の變動に迄に及ぶ觀念をも總括せしむる必要は無いもの如く考へられる。否之等は社會的地位の變動にして、社會的移動に非ずと見る方が寧ろ合理的であらう。又空間的移動の場合にあつても、廣く人々の住所の變動のみに限定するものとするならば、吾々の日常の單なる散歩も旅行も、其の概念

中に包括されねばならぬ事となる。然し斯かる社會的職業的地位の變動と何等の關係を有せざる廣義の地域的移動は、假令交通政策上の研究領域と爲すことが可能であつても、此處に規定せんとする労働力の移動概念より遠ざかるものと見られる。

人口移動即ち社會的には労働力の移動は、勿論其の一面の屬性として地域的な空間的人々の動きの觀念を否定しては不可であらう。然るに斯かる空間的移動にとらはれることに依つて、人々の地理的移動を以つて即ち社會的移動のそれであると看做すことは、移動の残されてゐる他の重要な面を忘却せるもの如く考へられる。即ち人々の移動は社會的職業的地位の變動を企圖して行はれるところの空間的移動であり、社會的地位の變動を通じて見られた地域的移動のそれである。従つて人口移動の概念は此の地域的移動と職業的移動の二面に依つて構成せられてゐる。地域的にして職業的な動きの交合する範圍に、移動概念の領域が規定せられねばならぬ。従つて人々の移動を、それを主として地域的な地理的な面から之を採り擧げ、或は又之を社會的職業的地位の變動と謂ふ面から採り擧げることが自由であるが、而も尙労働力の社會的移動性のより本質的意義は、其の社會的職業的地位の變動に置かるべきであるから、吾々は人口移動即ち社會的な労働力の移動は、人々の職業的移動の下に行はれた地域的移動であると規定するべきであらう。されば地域的移動は、其の労働力の社會的職業的地位の轉換の下に表れた結果であり、又職業的移動の手段に依つて企圖せられた空間的場所的移動であるとも謂ひ得られる。

農家労働の社會的移動の意義が以上の如く考へられねばならぬ以上、農民離村は單に農村人口の都市への人口の地域的移動のみを意味するものではなく、農村から従つて又農家經濟から労働力としての人口の職業的にして地域的移動を意味してゐる。だから農民離村は農村に包容せられつゝあつた人口、それは又農家經濟を構成しつゝあつた労働人口であるが、斯かる人々の何等かの理由に基いて、職業的地理的な移動轉換を行ふ現象である。或ひは又農家に常住し農家經濟體内に生育せしめられつゝあつた労働人口が、農家經濟より離脱し農村より地理的に移動して農業から他の産業體内に移動編入せしめられる現象であるとも謂へよう。斯くの如き農家人口即ち労働力の農家經濟よりの離脱現象は、主として農民賃労働化の方向であり、農家労働力の商品化である。だから農民離村は都市労働市場と、農村との接觸面に於て行はれるところの農民賃労働化、農家労働商品化現象であると見られる。而して我國の如き賃労働者無き小農の支配的な農村社會にあつては、農民賃労働化に依る農家經濟からの離脱は、小農經濟に於ける家族労働構成員の移動が支配的であつて、歐米大農地方に見る農業労働者の移動とは、其の質を異にしてゐるものがあると謂へる。且又我農村社會の如く舊き傳統下に固定化せられてゐる社會にあつて、他面後進資本主義國としての都市形成の急進を見た社會的特質に相應じて、農民賃労働化の形態も亦独自の歴史的性格を帯びるものと謂はなくてはならぬであらう。總ゆる近代國に提起せられてゐる農家労働の移動現象は、資本主義經濟の發展に伴ふ商工都市への農民吸引と謂ふ基本的には必然的共通現象としての性格を帯びると共に、又各國各社會の歴史的条件に規制せられて独自の性質を帯びるものと謂はなくてはならぬ。

第二章 農家労働移動の諸形態

第一節 農民固着性と全家離村の性格

[A] 農民固着性

農家労働移動は封建制の撤廢、自由主義社會への轉入に依る農民の土地への緊縛性を稀薄ならしめ、其の移動性を自由ならしめた近代資本主義經濟社會に於ける必然的現象であると謂へる。我國も亦明治前期以來の資本主義經濟の成長に即して、斯かる現象は展開の過程を辿り來つた。農家労働移動は、斯く近代社會何れもが經驗するところの一般的共通現象ではあるが、それ自體の性格は各國の持つ社會的特殊性に基いて各々特性附けられてゐると謂へよう。例へば我國の如く人間と土地との關係の比較的固定せる所謂靜まれる社會(Static society)と北米の如く其の流動激しき所謂動ける社會(Mobile society)にあつては、労働の移動性も亦其の性質を異にする所が存在する。廣漠たる未開墾地とそこに働き掛けんとする農民の集合、新しき都市の發生、動ける社會としての北米人口の農村都市移動交流(Rural-urban circulation of migrants)は比較的スムーズに行はれる。

ペールレ(R. Heberle)はアメリカの斯かる移動関係を獨逸のそれと比較して、「獨逸人が一度其の天職を得て農業者たらむと定め、一度農舍農地を得んか假令夫れが先祖代々のものたらずとも、通常農耕に従ふを以て彼等の生活の務なりと見る。ところが合衆國では農地は何時でも之を賣拂ふことが出来る。この純然たる經濟上の動機刺戟に容易に順應することは、アメリカに於けるあらゆる社會層に特有のことで、そこに人口移動の著しき主要因の一つがある。」と論じてゐる。北米の農民向都の數と市民歸農を對象すれば、殆んど其の數が相近き程に移動交流は大なる障害を有せずして圓滑に行はれてゐることが示されてゐる。⁽¹⁾尤も最近に於ては農民向都が市民歸農に比し若干高められつゝある様である。⁽²⁾

(1) 東畑博士著「農村問題の諸相」アメリカの人口移動に關する一文獻「一八九頁參照」。

(2) 高岡博士、農業經濟研究第六卷二號、「北米合衆國に於ける農民離村と市民離都」。

(3) U. S. Dept. of Agriculture, Agricultural Statistics, 1937, p. 389.

へペールレの言ふところの獨逸農民のその様に、我靜まれる固定化せる社會の農民移動に對する多くの摩擦大なる障害が、其の背面に存在することに依つて、移動にブレーキを掛けることとなつてゐる。

従つて農家労働移動の考察に際しては、其の裏面に移動のブレーキの役割を有する農民の農村への固着性の存在を、忘却すべきではない。特に我國農家労働移動の検討に際しては、此の考慮を持たずして、只當面の移動事實のみを採り擧げただけでは、眞實の理解から遠ざかることとならう。今農家労働移動の諸形態と、其の發生條

件の検討を試みようとするに際しても、此の農民の土地への固着性の存在を前提とすることに依つて、良く理解出来るものの如く考へられる。

農民固着性の存在は、農民の精神的な一聯の要素と、若干の經濟的要因に依つて基礎づけられてゐる。永年住慣れた祖先墳墓の地を去るに忍び得ない農民心理や、我國家族制度に基く祖先傳來の家系繼承を、貴き自己の責務と考へる道徳的な傳統精神、永年の農村生活への慣習等の一聯の精神的要素が、農民を自らの鄉村に固着せしめるべく働く、土の有機的生産労働より産み出される農民精神は保守的傳統的精神を培ひ、之が家族精神の昂揚、宗教、教育に依る戒訓との合流のもとに、農民の農村固着性は、精神的に相當強靱なるものがあることは、否定出来ないところである。

斯かる一聯の精神的固着性の存在の上に、尙之れと有機的に働いてあらうところの若干の經濟的要因の存在が見られる。移動には多かれ少なかれ經濟的負擔が伴はざるを得ないものである。本邦農家は小作人階級と雖も殆ど全部に等しきもの迄が自己の住宅を所有し、且多くのものは住地をも所有してゐる。且農家の六割餘は自作兼小作であるから、本邦農家の過半数は多少とも耕地を所有してゐる者で占められてゐる。斯かる農家の家屋農舍耕地等の不動産の存在が、農民移動に對して經濟的に大なるブレーキとなつて作用する。斯かる農家が敢へて移動を行はんとするが爲めには、農業經營の爲めには使用價値の相當大なる家屋や、納屋や農舍も、之を處分せんとするが爲めには、販賣價値は極めて低きものたらざるを得ないこととなる。且移動先に於て一定の住居を得る

爲めに其の労働所得は、尠くとも従来支拂を要せざりし家賃に相當する部分の、實質賃銀の増加見込が爲されなければ、移動に於ける経済的條件は滿されることとはならない。

又農家労働移動は、主として都市労働市場への商工賃労働化のそれであるが、此の事は農業經營によつて一個の獨立經營者たるべきものの賃労働者階層への移動を意味し、獨立經營者の雇傭從屬者への轉落を結果して、社会的地位の低落を來たすこととなる。同時に斯かる賃労働者としての地位の浮動性に基く、経済的危険性の憂慮が多分に添加されねばならぬこととならう。

敘上の農民不動性の経済的條件は、更に其の家族員個々の移動に就て見ても、一定の束縛が加へられつゝあると謂へる。我小農労働成立の特質は、謂ふ迄もなく血縁關係にある家族員の強き結合よりなる家族的結成労働たる點にある。此の點は工業労働の非家族的な労働の組織體とは、對象を爲してゐるところであらう。小農に於ける斯かる家族的結成労働は、それ自體として農業労働組織の一單位を構成してゐて、各戸の農業經營は斯かる労働組織のもとに運営せられつゝある。従つて各家族員は此の労働組織中に編入せられ、各個は有機的な結合のもとに、農業經營の部門を分擔しつゝある。されば家族労働の一員が、斯かる家族結成労働の一環から離脱し、他に移動せんとすることは、既存の農家家族労働組織を破壊し、經營の運営に對して大なる障害を齎すことを意味する。従つて結成せられた家族労働の構成員は個々の移動に束縛を加へ、以て家族員の固着性を高めしめつゝ、あるものと見られる。

農民個人として又農家一家族としての敘上の如き鄉村への固着性、農業への緊縛性は、爾來傳統的な我農業政策としての小農維持政策乃至小農民緊縛政策に依つて、自然強化せしめられるところとなつてゐる。我傳統的な斯かる政策の齎すところの農業助成金の放出、低利資金の融通、副業獎勵、負債整理、農産物價政策、各種農業團體の結成助成等の各種政策の累加施行が、我小農民をして自らの農村に強く緊縛せしめることとなり、直接間接に其の自由移動性に對するブレーキを掛ける結果となつてゐる。そして斯かる政策の結果が又、我農業體制をして労働集約的なものたらしめた有力なる動因ともなつてゐるのである。

註 大槻博士は、經濟學に於ける生産の三要素の立場から、地域的移動性 (Geographical mobility) を論じて、土地は原則として不動性のもの、労働及資本は可動性のものとして取扱ふも、資本のコスモポリタンの可動性に對して労働の可動性は甚だ不完全なるものであるのが常で、就中我邦の如く古來相當に發達せる農業國であり、最近急激に商工業國として發達せる國柄に於ては、地方農村より都市への労働の地理的移動には相當大なる摩擦を伴ふと述べられてゐる (農業經濟研究、第十四卷第三號大槻博士「戦時及戦後の農業經營問題報告」六十三頁。及び同博士著、農業經濟の基本問題、第一編、第一章、「經濟社會の發展と農村と都市」二十三頁、參照)。其他同博士著、「國家生活と農業」に於ても各編中に日本農民の移動に對する大なる摩擦の存する所以を強調せられて居り、筆者の農民移動考察のスタートとしての本節を草するに對して多大の示唆を與へられるところがあつた。

[B] 全家離村と其の性格

彼上の如き精神的経済的一聯の要因に依つて、理解せられる農民の農村への固着性、農家労働の農業執着性の存在を見んが爲めには、移動に於ける摩擦の最も強かるべき、農家労働移動の一形態としての所謂「全家離村農家」の性格を参照することに依つて明確とならう。蓋し農村より流出移動する農民全家を擧げての全家離村農家こそ、労働所得源體地たる土地への緊縛、農村への固着性に反撃して、自からの農家經濟を移動せしめざるを得なかつたものである。されば斯かる全家離村農家の検討を行ひ、之等の農家の移動の性格を探究せば、其の裏面に如何に強力な農民不動性が働きつゝあるかが窺知せられる筈である。同時に又之に依つて農家労働移動の一形態を占める全家移動の性質を、豫め個人的移動の分析の前提として検討し置くこととしたいが爲めである。

實態調査を行つた七縣下二十個村の各村別の全家離村農家の全資料を此處に擧げることとは、只徒らに繁雜ならしむることとなるから、断片的ではあるが數個の村の調査結果を代表せしめて、全家離村農家の性格を畫き出すこととしたい。

〔其の一〕 神奈川県下（東京よりの交通距離約一時間半の村）同縣下代表的中庸村に於ける全家離村を見よう（一表参照）。全村では昭和十二年四月調査現在より過去十ヶ年に於て見られる全家離村農家戸數は十三戸（同村現在總戸數六三八戸、中農家戸數五七三戸）で、年に一戸乃至二戸の全家移動が行はれてゐることが判明する。そして其の移動戸數は過去十ヶ年間に殆んど年に依つて變動が表れてゐない。離村農家の階層は何れも下層、最下層農

第1表 全家離村調査（神奈川県下、中庸村の例）

離村年次	在村時ノ職業、階級	離村當時家族		離村原因	離村後ノ住所、職業	
		男	女		住所	職業
昭和2年	農業	3	4	生計困難	郡内他村	電気工業
	"	6	6	"	郡内伊勢崎町	農
3	"	4	3	生計困難ノ爲轉業	八王子市	紺屋
6	"	3	2	勤務關係	縣内他村	牛乳處理所
	"	4	1	生計困難	北海道	事務員
7	"	1	1	"	東京市	紺屋
8	"	3	3	生計困難ノ爲轉業	郡内他村	飲食店員
	"	2	1	"	神戸市	株式店員
9	"	0	2	生計困難夜逃	東京市	飲食店勤務
	"	3	1	"	東京都	不
10	"	2	1	生計困難	平塚市	薪炭商業
	"	1	0	"	ブラジル	農
12	農業(石工)	1	1	生計困難夜逃	縣内他村	石工

備考、昭和十二年四月現在調査、同村農家にて過去10ヶ年間に村外に移動せる農家に就ての調査。
農家階級上・中・下の三層の所屬の認定は同村役場の評定に依つた。

家であつて、家族員數も比較的少數な農家たることが判る。離村原因は何れも生計困難の爲めであり、中には村民親戚に不義理を重ねての結果か、生活に窮しての面目を恥ぢての爲めか「夜逃げ」の形で村から逃避せし者も見られる。移動先は地域的には比較的遠距離に行くものが多く、特殊の者を除けば大部分都會又は田舎町に移動して居り、職業として再び農業者に就き得るは僅少で、大部分飲食店、店員、薪炭商、石工、紺屋と言つた農業外その他産業に轉入してゐる。

〔其の二〕 前者は京濱の大労働市場の比較的近接の村であつたから、次に

距離を離して新潟縣下水田村(中規模村)の一例について見る(第二表参照)、當村の昭和十四年七月現在より過去十ヶ年間の全家離村農家の戸数は、十二戸(同村現在總戸數八一三戸中農家戸數五四三戸)で前者同様に年一―二戸の離村農家を見るに過ぎぬ。離村農家の家族員數は前者より幾分は多いが、地位は何れも下層貧農のそれであり、斯かる農家が生活に窮し其の困窮の果、村を去りしものであることが確められる。後篇の移動の地域的分析に於て確められる如く、下層農家子弟の移動者は隣村や近くの田舎町等の近距離移動を行ふ傾向が大であるに拘らず、斯かる下層貧農の全家移動は寧ろ反對に自村を強ひて遠く離れて恰も行衛をくりますか、村より遠く逃避するもの如く、比較的遠距離移動を行つてゐる。全家離村の行先調査を村で行ふと、村民に其の動靜不明の者が可成多い、之を以ても全家離村が其の行衛をくりますが如く、如何に逃避的に行はれてゐるかが了解出来る。移動先に於て尙農業に従事してゐる者は北海道(本村には四戸あり)か、ブラジル(前村では一戸)の如き植民地に於てのみ見られてゐて、内地で農村から農村に移動して、尙農業に従事しつゝあるものは殆んど見るを得ない。

神奈川縣下より本縣下の方が北海道への農業者として全家移動がより促進せられてゐる所以は、新潟や東北諸縣に至るに従つて北海道との關係が地域的により密接になつてゐる爲めであり、交換經濟の浸潤のより大なる神奈川縣下よりも其の低き新潟縣下の本村の全家移動が、尙村外で農業により多く固着してゐるところを見ても、逃避せる貧農の生きる道を土地の餘裕の比較的多い北海道へ移動するに便宜が多い爲めであらう。

本村では農家以外の非農家(農村に於ける商、工、自由業等に從事せる者)の全家移動をも併せて調査した。本村非

第2表 全家離村調査(新潟縣下水田中規模村の1例)

離村年次	在職、時ノノ		離村當		離村原因	離村後ノ住所、職業	
	職業、階級	階級	男	女		住所	職業
昭和4年	農業	下	1	4	生活難	桐生市	不明
	"	"	1	4	投機事業失敗	高崎市	"
	"	"	2	7	生活難	北海道	"
	"	"	4	4	"	札幌市	不明
5年	無職	下	1	4	郷里へ轉籍	札幌市	不明
	鍛冶	下	4	2	營業不振	三條市	鍛冶
6年	木商	下	5	6	營業不振	東京市	不明
	材屋	"	8	3	轉業	本郡見付町	不明
7年	不明	下	2	1	不明	前橋市	不明
	農理	下	5	9	生活難	北海道	農業
8年	天職	下	2	6	生活難	北海尾道	天職
	無職	中	1	1	生活難	本郡福島村	無職
	"	下	1	5	營業上	三條市	農業
	"	下	2	3	營業上	三條市	農業
9年	農子	下	6	3	生活難	東京市	不明
	業不	"	4	3	營業上	三條市	不明
	"	"	1	2	營業上	本郡見付町	不明
	"	"	1	1	營業上	三條市	不明
	"	上下	2	5	營業上	東京市	不明
11年	農理	下	2	1	貧窮	北海道	農業
	髮業	下	3	2	貧窮	北小川村	理髮業
12年	女工	下	2	1	入夫ノタメ	北谷村	運送業
	下醫	中	7	6	營業不振	東京市	下醫
13年	鐵道	中	4	6	營業不振	札幌市	鐵道
	材木	下	7	6	貧窮	北海道	不明
14年	理髮	下	1	1	營業不振	三條市	理髮業
	物品	"	2	1	營業不振	東京市	物品

備考、昭和十四年七月調査、調査現在より過去10ヶ年間に同村より移動せる農家及非農家の全家移動戸數に就て調査す。其他は前表に同じ。

農家全家移動戸数は、十ヶ年間に二十七戸（調査現在本村の農家戸数五四三戸に對し非農家戸数二七〇戸を算し、可成非農家の多き村で鐵道本村を横きり、村内に驛を有し驛前に非農家が集合してゐる）此の中には在村當時の職業不明なりし者十二戸も存在してゐる。元來農村の中に見られる非農家は村生抜きのものよりも入村者が比較的多い。従つて都會や他村から一時入村して村内で定職を、持たざる中に、再び全家移動を行ひし者もあり、都市よりの歸村者にして職定まらざる中に再び他に移動する者も見られるから、斯くも職業不明者の全家移動を見るに至つてゐる。非農家全家移動は斯様に本來的に浮動性の多い性格のものであり、且勤務關係より又商工業本來の利潤の高きを追つての自由移動性に富む性質のものであるから其の數も多く、農村生抜きの強き固着性を持つ農家の移動のそれとは、本來的に異つた性質を示してゐる。村の小さな理髮業や鍛冶屋が、營業不振の爲め他村に去り、下駄商や菓子屋が近くの町に出でて再び營業を始め、屋根葺業や鍛冶屋が、營業不振の爲め他村に去り、下駄商比較的自由なる移動性のそれと、耕地に強く固着せしめられてゐる農家にして移動するものそれとは、移動性質上大なる差異の存在が窺はれる筈である。

〔其の三〕 更に方面を變へて東北の入口である福島縣下養蠶村の一例（福島市に近き代表的養蠶村、従つて縣下でも比較的交流經濟の進んだ村の一例と見ることが出来る）に就いて見よう（第三表参照）。本村では十ヶ年の全家移動農家二十九戸、非農家では十五戸の全家離村を見る（本村調査現在、農家戸数五六六戸非農家戸数一七四戸）。全體として交換經濟の浸潤の低度の東北農村としては稍、反對の都市（福島市）近接の道に養蠶村らしき型を表してゐる。

第3表 全家離村調査（福島縣下、養蠶村の1例）

離村年次	在職 職業	村業 業	時階 階級	離村家 當族		離村原因	離村後ノ住所、職業	
				男	女		住 所	職 業
昭和 5年	農	業	下	1	3	轉職	本郡長岡村	買業
	"	"	"	4	4	生活不如意	湯野村	農民
	"	"	"	2	1	"	東京市	荷揚人
6年	農	業	下	5	5	生活不如意	東京市	仲介業
	"	"	"	4	3	"	東伯	"
	"	"	"	3	4	"	"	"
	"	"	"	8	8	"	"	"
	"	"	"	3	4	"	"	"
	"	商無	業職	"	2	轉職	東京市	高所職
7年	農	業	下	3	2	轉職	東京市	職工
8年	農	業	下	4	4	生活不如意	伯馬郡	移民
	自動車	自動車	"	1	1	"	石馬郡	移民
10年	農	業	下	4	3	生活不如意	石馬郡	移民
	魚	商業	"	1	1	"	石馬郡	職工
11年	農	業	下	3	1	生活不如意	伯馬郡	移民
	"	"	"	7	2	"	伯馬郡	"
	"	"	"	5	4	"	伯馬郡	"
	商	業	"	1	1	"	伯馬郡	行無不
12年	農	業	下	1	3	生活不如意	本郡飯坂町	無職
	"	"	"	4	1	"	本郡飯坂町	職工
	"	"	"	1	2	老衰	本郡飯坂町	職工
	無袖商	職業	下	3	2	生活不如意	本郡飯坂町	職工
	周日旋	業稼	中下	1	2	"	本郡飯坂町	職工
	"	"	"	2	4	"	本郡飯坂町	職工
13年	農	業	中下	4	3	轉職	福島市	商會
	行	商	"	1	2	生活不如意	福島市	社員
	日精米	業稼	"	3	2	轉職	福島市	社員
	"	"	"	4	1	生活不如意	福島市	社員
14年	農	業	下	1		老衰	北海道	無職

備考、昭和十五年三月現在調査、其他は前表に同じ。

斯かる村に於ける移動農家を見ても、比較的家族労働にも恵まれぬ前同様に、極貧農の生活顛落者の、それである事實は愈々明確となる。そしてそれが養蠶村たりしだけに、昭和五―六年の農業恐慌時に著しく促進せしめられて居て、其の多くはブラジル移民として村を去つてゐる(二十九戸の全家離村農家の中十三戸が昭和五―六年に移動して居り、中八戸がブラジル移民となつてゐる)。そしてそれが滿洲事變より日支事變へと時局産業の急進、移動の促進時代を迎へるに及んで、移動戸数は更に躍進を見てゐるであらうか。事態は左様な傾向を示してゐるとは謂へない。只非農家の移動に、稍々促進の跡が見られるに過ぎない。昭和七年以降職工に離村轉業せし移動農家戸数は、僅に三戸を見るに過ぎないことを見ても、此邊の事情が判明する。此の事は時局下農家労働移動の促進が、農家に包容せられつゝある家族員個々の労働移動を促進せしむるところとはなつてゐても、未だ全家を擧げての移動の展開を著しく現出するに至つてゐない事實を物語つてゐる。それは本節に引用する全家離村の全資料を通じても斯く見ることが出来るものの如くである(此の點に就ては、第六編第二章第二節の最近に於ける農家戸数の減少に就ての論究に、重ねて觸れることとしたい)。そして又農家の移動は、農家それ自體の居村に於ける生活支持が可能である限りは、外部からの相當強力なる移動の吸引力が働いたとしても動くところ少く、寧ろ居村に於ける生活破綻の襲來に依つて、やむなく移動を行ふものであることが察知出来るものの如くである。

註 アメリカ移民として移動せし農家が、村内での生活行詰りの者が多いと言ふ事實は、本村に於てだけでなく、筆者の實態調査を行ひし神奈川縣下、山梨縣下、福島縣下に於ても、之を確め得た事實である。彼等は村内での生活困窮の

打開を、南米ブラジル邊の主として農業賃労働者に於て解決しようとし、一定の蓄財を携へて成功者として歸村することを夢みて村を去りし者が多く、移動實態調査に際し、筆者は屢々その所謂成功者たるブラジル歸りの農家を訪ねて其の事情を見聞するを得た。彼等が十ヶ年又は二十年の農業労働者として持歸つた蓄財は、多くは一萬圓乃至二萬圓の程度であるが、歸村後は借財を返却し、粗略な洋室を加味した自宅の所有者となつてゐて、中には應接室でブラジルで生れた娘がピアノを弾じてゐる家さへ見られる。神奈川縣下の某村では、洋室のある農家は即ちブラジル移民農家であると断定しても良い程、家の外形を見ても明かにそれが區別出来る程である。山梨縣下某村では、北米移民中に建設した洋風農家建築を、郷村に錦として飾らうと欲してか、解體し太平洋を船で運んでそのまゝ村に建てたと云ふ農家を訪ねて、洋装の老母にコーヒীর接待を受けたことがある。ところが、彼等の歸郷後の農家としての生活は必ずしも順當ではない。一、二萬圓の蓄財に悪プロローカが着目して、無智に乗じて株等に手を出さしめ、歸村數年にして無一物の元に歸つた等の例が多い。そして洋装白粉の細君が數年にして再び元のモンペイ姿に戻つてゐる。斯くて、「蠶の金は三月、外國の金は三年」と福島縣下某村地方で謂ひ傳へられてゐる程、移民に依る農家の蓄財は、考察を要すべき問題を包蔵しつゝある。滿洲農業移民の方法と對照して、吾等に興味ある事實を物語つてゐると謂へよう。

〔其の四〕 同じく福島縣下で福島市近接村として、交換經濟の浸潤の水田村に比しより大であると思はれる園藝村(蔬菜の上に果樹と養蠶經營が加味せられてゐる)の一例に就いて見ると(第四表參照)、全家移動農家は十ヶ年間に十戸位の移動を見るに過ぎなく、非農家の移動は逆に倍以上の移動數が見られてゐる(調査時本村農家戸數四七六戸、非農家戸數二〇六戸)。そして非農家は移動原因に於ても、移動先の職業に就ても、大略村で明かになつてゐるに拘らず、農家のそれは兩者共不明の者が大部分である。この事は移動農家が、極めて一局部の零細貧農の村

第4表 全家離村調査(福島縣下、園藝村の1例)

離村年次	在村時ノ職業、階級		離村時家族		離村原因	離村後ノ住所、職業	
	職業	階級	男	女		住所	職業
昭和5年	木挽業	下	5	4	轉住	宮城縣白河村	木挽業
	商日職	"	1	2	"	本郡渡利村	商日職
	業稼工職	"	2	3	"	"	業稼工職
	無職	"	1	2	不轉明住	東京市	不社會社員
7年	農業	下	2	3	不轉明住	外東京市	不女明工稼
	日稼	"	2	2	不轉明住	伊達郡伏黒村	日稼
8年	農業	下	4	4	不道路ニシメ	外福島市	不蠶物商
	蠶物商	中	1	4	不道路ニシメ	"	蠶物商
9年	農業	中	2	2	轉業	耶麻郡方町	官吏
	"	"	2	2	"	東京市	不
	"	"	1	1	"	"	"
	日瓦製電氣車	"	3	4	轉住明	福島市	日瓦製電氣車
	"	"	3	5	"	山形縣	不
11年	農業	下	1	4	不轉明住	石城郡内郷村	不
	"	"	1	1	"	福島市	自動車運轉手
	自動車運轉手	"	4	2	"	"	煙草賣子
	煙草賣子商	"	2	3	不轉明住	東京市	不
12年	農業	下	2	4	不轉明住	東京市	不
	日稼	"	3	2	"	"	"
	"	"	4	4	病氣ノタメニ道路ニシメ	福島市	日稼
14年	商業	中	1	3	不轉明住	伊達郡富成村	無職
	農職	下	3	2	不轉明住	福島市	農職

備考、前表に同じ。

第5表 全家離村調査(福島縣下ノ純水田村の1例)

離村年次	在村時ノ職業、階級		離村時家族		離村原因	離村後ノ住所、職業	
	職業	階級	男	女		住所	職業
昭和5年	農業	中	3	3	負債整理	南米國	農業
9年	"	"	2	3	一家獨立	南伯	"
10年	"	下	3	3	貧困ノ爲	北海道斜里町	不
12年	"	"	2	8	生活難	東京市	坑夫
14年	"	"	4	2	"	磐城炭坑	農業

備考、前表に同じ。

より姿をくまらず逃避者の如き性格を、裏書するに充分であらう。そして農村恐慌も、將又最近の時局産業の強力なる労働の吸引も、移動農家に大なる影響を付與しつゝあるとは考へられない。

同縣下の資料提示が重なるも、序に同縣下の自給的色彩の大なる純水田村の一例を見ると、道に交換經濟の最も進んだ養蠶村や、之に次ぐ園藝村よりも遙に少く(第五表参照)十ヶ年間の全家移動農家は、極めて僅少で六戸に過ぎなく(調査時本村農家戸數四〇〇戸非農家戸數二〇戸)、南米に積極的に移民として移動せし者の外は、何れも窮迫農民の生活困窮の極、村より姿をくまらせる者に過ぎない事が明白に窺はれる。

(其の五) 更に一層交換經濟浸潤の低度にして自給的色彩の濃厚な、東北の最も東北的な岩手縣下に、全家移動農家を求めて見よう。而も同縣下の東北本線に沿つて(各村共東北本線の驛より約一里半位の鐵道近接村)縣南、縣中、縣北の地理的に南から北に向つて三型村を選定し、其の全家移動農家を見ると(第六表参照)、各村十ヶ年の移動農家及非農家數は、福島の養蠶村の場合(農家非農家の移動計四四戸)や、蔬菜村(同じく三一戸)の場合に

第6表 全家離村調査(岩手縣下)

離村年次	在村時ノ職業、階級		離村時ノ家族		離村原因	離村後ノ住所、職業	
	職業	階級	男	女		住所	職業
縣北畑村							
昭和6年	鐵道員	中	1	1	生活困難	秋田縣	無職
7	商業	中ノ下	3	3	生活窮迫	本郡卷棚村	豆腐製造
8	日稼	下	1	6	就職轉業	福島縣松尾鎮山	自動車運轉手夫
9	農業	下中ノ下	3	4	轉業生活窮迫	本郡川口村太樟	牛乳販賣 不明
10	農業	中下	4	3	生活窮迫	大青森縣	不職 明夫
縣中田畑村							
昭和6年	日稼	下	3	4	仕事ヲ得ルヲタメ倒産ノタメ	宮城縣石卷町	土鶏肉販賣 工業
7	農業	"	1	3	"	黑澤尻町	商賣 夫業
8	"	"	1	3	"	石卷町	商賣 夫業
12	下駄製造	"	2	2	"	本郡湯田村	商賣 夫業
13	農業	中	6	4	家族同居ノタメ	"	商賣 夫業
縣南水田村							
昭和12年	農業	下	3	2	生計困難	本郡前澤町	農業
	"	"	2	3	"	本郡小山村	"

備考、各村共昭和十五年四月現在調査より過去10ヶ年間の農業、非農業家全家離村を調査す。
階級は村役場の評定に依る。

二二
比して著しく僅少で
縣北畑村では八戸、
縣中田畑村で五戸、
縣南水田村で二戸に
過ぎない。
そして、同縣の交
換經濟の浸潤は、縣
北より縣南へと東北
本線を南下するに従
つて一般に其度が強
化されるものと思は
れるが、畑作の色彩
に乏しく、水田の色
彩の大なる縣南の
村に於て全家移動數

が減少してゐる結果を示してゐるのも興味深い。

先に見た福島縣下及び本資料を以てしても、全家移動農家は、下層零細農の生活破綻者たることが、愈々確認せられ、比較的遠距離の農業以外の職業への逃避者たるの性質が益々強く確められる。

〔要約〕 素より部分的資料に基いて、一般を推論することは危険ではあるが、尠くとも敘上の分析に於ける全家移動農家の性格は、大體次の如く要約せられるであらう。

〔一〕 全家離村農家こそ、家族員の比較的少數なる貧農の生活破綻者であり、極貧農の農業からの顛落者である。土地の執着から切離され、恰も其の姿をくまらずかの如く、行先さへも明かでない村からの逃避者である。彼等が比較的遠距離移動を行ひつゝあるのも、その逃避、顛落の姿を自らの墳墓の地に曝したくないが爲めであらう。

〔二〕 彼等の行先こそは、其の大部分が斯かる貧農の好労働市場たる田舎町や都市の小商工業であつて、移動先に於て尙且土地にありつき農耕に従事することの出来る者こそ、少數の移植民地農民たりしものである。

〔三〕 農業恐慌に打ち伸ばされた農村生活の困窮は、全家移動を促進しつゝあるやに考へられるが、時局下の農家労働移動の急激なる躍進は、未だ斯かる農家の全家としての移動を著しく促進せしめつゝあるとは考へられない(此の事は編を追つて分析を進めるこれ等の村に於ける各戸輩出の個人的移動の時局的展開過程と、對照すれば興味が深い)。

い。即ち彼等は外からの相當強力な吸引に依つては動き得ないが、内からの押し出される力に依つてやむなく移動せしめられつゝある性質が濃厚である。

全家農家移動こそ斯くの如き性質の所有者であつて、ハイニッシーの謂ふ如く、彼等は正しく都市よりの招きを受けるより以前に、既に農業より見離されてゐる者に該當してゐると謂へよう。

(1) Hainisch, die Landflucht, 1924, S. 57.

全家移動農家にして斯くも其の數も僅少にして、居村の生活破壊に基く零細農民の農業からの顯落者たるもの色彩強く、多少とも耕地に固着して、農耕に緊縛せられつゝある農家のそれらしき者の移動、尠き事實に徴しても、吾々は斯かる全家移動農家の觀察に依つて、其の背面に容易に移動し得ざる農家の農村固着性の強固な存在が窺知し得られる筈である。動く者を見ることに依つて動かざる者の意義を看取することが出来る。農村に於て尙一片の土地にありつき、辛じて其の生計の支持の可能なる農民こそは、精神的、經濟的、一聯の不動性の諸要因に基いて強く鄉村に緊縛せしめられる。都市労働の相當強烈な労働吸引の偉力も、尙此の不動性に依る農村固着性に打勝ち得ない程、我國に於ては強度のものであることが認められよう。此の事は過去に於いて相當國民經濟の著しき變動が齎され、農村不況の嵐が屢々襲來せしにも拘らず、全體として見た我國農家戸數に急激なる變動を見るを得なかつた事實に徴しても肯定せられる筈である。

同時に此の全家移動農家の検討に徴して、吾々は次の如き事實を確めることが出来る。即ち農村の斯かる強力な不動性の下に釘付けされてゐる農家の家族結成労働全體としての移動は、殆んど問題視するに足りない程微弱である。一農家としての移動は、其の家族員の個別的な移動の主流に比して、一小支流にも價しない程のものである。然らば靜まれる社會としての我農民離村、農家労働移動の本流は、農家經濟を構成する個々の家族員の、個別的移動のものにあらねばならぬ。然し乍ら斯かる農家構成員の個々の移動にあつても、之が一農家經濟のメンバーであり、家族結成労働の一員たる以上は、其の個々の移動に際しても、尙多かれ少かれ移動のブレイクや摩擦の存在が見られねばならぬ筈である。只之が農家全體としての移動のそれに働くものに比して、より微弱であるに過ぎないのである。従つて吾々は以後本書の分析の主なる對象とするところの農家構成員の個別的移動性の検討に際して、其の前提として之等の移動の裏面に作用しつゝあるところの移動のブレイクとしての農民固着性の存在を、豫め理解しつゝ之が分析を期すべきであると思はれる。

第二節 農家労働移動の諸形態

[A] 概 説

農家労働移動は、我國では農家それ自體の移動よりも、農家經濟を構成するところの個々の家族員が、自らの

農家經濟を離脱し、地域的に職業的に其の地位を變動することに、本質的意義を見る現象である。然し乍ら廣く提起せられてゐる移動の仕方は、決して左様な本質的な移動を行ふもののみではなく、且一般に考へられてゐる移動の形態は必ずしも單純ではない。そこで此處では一應一般的に見られる移動の諸形態に就て平面的な概観を試みよう。

一般に見られる複雑多様な移動の形態は、今之を移動の態度、形式、距離、期間、目的等に依つて類別しつゝ提示することが便宜であらう。

〔一〕 移動の態度に依る形態。

移動者の移動態度に依つて、自由移動 (freie Wanderung) と強制的移動 (Zwangswanderung) に分けられる。前者は極めて自由なる態度に基く移動を意味し、後者は之に反して一定の強制意志に基く移動である。自由主義の色彩の大なる社會の移動の方法が、個人の自由意志のもとに、自由な態度に於て行はれる自由移動に置かれてゐることは謂ふ迄もないが、自由主義社會から次第に國家的統制社會の段階に移行するに従つて、國家の存立の爲めに必要視せられる國家意志に基き、個人の移動を強制し、或は國家として要請せらるべき條件に應じて、自由なる移動に一定の統制を行ふこととなる。我國最近の統制經濟の強化に即し、總動員法發動に基き國家の必須とする公務への強制移動の如きがそれである。而も高度國防國家の建設、戰時經濟の確立に即應しての勞務動員計畫に基く計畫的移動の要請は、次第に強化せられ、在來の自由放任的な移動に對して、一定の統制が累加せ

られようとしつゝあることは自明の如くである。

〔二〕 移動の集團化の形式に依る形態。

移動は又之を行ふ移動者の結合的集團化の形式に依つて個人的、隨伴又は從屬的、家族的、集團的移動の諸形態に分つことが出来る。移動が單獨的個人的に行はれる外に、個人が他の者を從屬者とし隨伴する場合、例へば夫が妻を、妻が子供をと言ふ風に主たる移動者が從たる者を隨伴せる場合、——之を從屬者の立場から見れば從屬移動と名づけても良いであらう。——が存在する。前節に見し如き家族としての血縁的團體が一團として移動する場合の全家移動は、數個の家族員個人の結合に依る集團的移動とも見られるし、又一家の支配者たる主たる移動者が、他の從たる家族員を隨伴しての移動とも見ることの出来る者である。

數個の家族が更に結合し、又は單に數個の個人の結合集團化に依り行はれる移動は、集團的内地植民や滿洲への農業集團移民への移動の形態がそれを示してゐる。

〔三〕 移動の距離に依る形態。

地域的な移動に於ける距離の遠近に基いて極めて粗樸的ではあるが近距離移動、遠距離移動に類別せられる。之が國內から國境を越えての距離的擴がりに基いて、一は國內移動 (Migration) となり、他は國外移動 (Emigration) の移動形態が現出する。此の Emigration と Migration とは距離的に見て普通遠近の差の存するとは謂ふ迄もないが、兩者の本質的な意味は、只それだけではなく、國外的移動には國內的移動に見るを得ない

多くの問題が包含せられてゐて、性質としては同一に論ずるを得ないことは謂ふ迄もない。

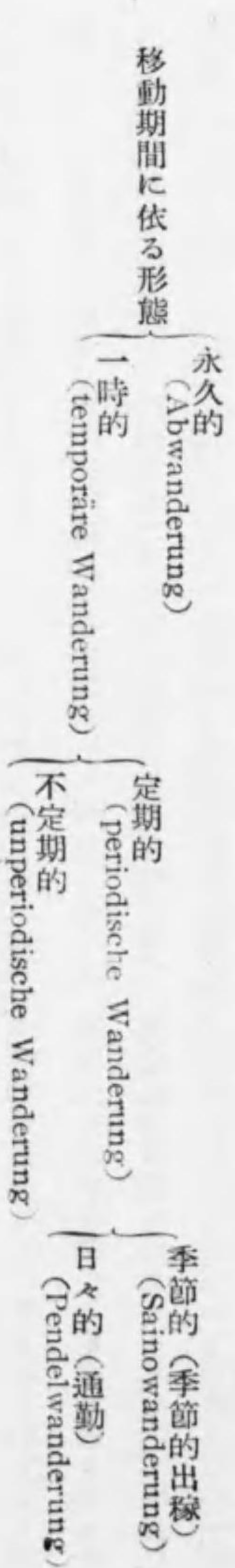
註 林惠海氏は其の著「農家人口の研究」に於て現代人口移動の概念を規定して、人口移動形態には強制的、自由的、集團的、個人的が見られるが、現代日本社會の人口移動を特徴づけてゐる一般の特性はその中「自由的、單獨の人口移動」のそれであるとせられる。そして此の自由的單獨の人口移動は、之を空間的性質と時間的性質に於て分類せられ、前者は、(1) 國內的人口移動 (Binnenwanderung oder innere Wanderung)、(2) 國際的人口移動 (Internationale Wanderung oder äussere Wanderung) となり、後者は、(1) 常住地人口移動 (Wohnsitzveränderung oder dauernde Verlegung des Wohnsitzes)、(2) 一時的人口移動 (temporäre Wanderung)、(3) 繼續的人口移動 (Dauerwanderung) とに分ち更に之等の中に各種の移動形態の細分を示されてゐる。(同氏前掲著書、十四頁参照)

〔四〕 移動の目的に依る形態。

移動目的が職業的か否かに依つて、職業的移動と非職業的移動に分つことが出来る。移動の社會的意義が上述の如く職業的移動に置かれてゐるとしても、之に對して非職業的移動の形態が存在してゐる。非職業的移動は夫其の目的に依つて遊學、縁組に依る移動の外、強制的移動の一である兵役應召や、受刑に依る移動等が之に屬する。又隨伴移動の主なる移動者が職業的移動を行つても、其の從たる移動者は必ずしも職業移動を行ふものとは限らない。斯かる場合の單なる從屬者は職業移動とは別個の從屬又は隨伴移動として取扱ふべきであらう。

〔五〕 移動の期間に依る形態。

移動を期間的に考察して、時間的に永久を意味する「永久移動」(Abwanderung)と、之に對して一定期間の移動を終へば再び歸還することを前提とする「一時的移動」(Temporäre Wanderung)が見られる。永久移動は一定の居住地を他に移動して、歸還を企圖せざる移動形態と見られ、一時的移動は一時居住地を移動するも再び歸還する意圖を有する移動形態のそれであるとせられる。而して一時的移動は之が定期的に反覆繰返へされるものと、さに非ずして不定期的に行はれるものが見られる。前者を「定期的移動」(periodische Wanderung)と名づけ後者を「不定期的移動」と稱することが出来る。定期的移動は之を原住地の立場から見れば、定期的に歸還する性質のものであるから、之を「回歸的移動」と名づけても良いであらう。斯かる定期的移動が季節的歸還的に行はれる場合、例へば農閑期に移動して農繁期に歸還するが如きを「季節的移動」とし、朝移動して夕歸還するが如き日々移動即ち「通勤移動」とに類別せられる。斯かる定期的な移動に對して、不定期な移動と謂ふのは、例へば土工や大工や行商等の中に仕事や商品のある場合のみ移動し、必ずしも定期的ならざる移動を行ふ者に之を見ることが出来る。移動期間に依る移動形態の類別に就ては更に論究を要すべき部面であり、後に之に就て検討を試みるところがあるが、以上を表示すれば左の如く示すことが出来る。



普通「出稼」なる言葉が用ひられてゐて、此處に謂ふ永久的、一時的兩移動形態をも之に包容せしめて廣く移動と同義に使用せられたり、一時的移動のみに限定して用ひられたり、季節的回歸的移動のみを指したりせられてゐて、極めて不明確なる概念である。然し「出稼」に於ては一般には完全なる移動が企圖せられる者ではなく、移動先に於て一定の職業に従事せし後は、居住地に歸還する者と解するが妥當と思はれるから、此處に言ふ一時的移動を指し、即ち一時的定期的移動としての季節的出稼と、通勤と、一時的にして不定期的移動の總稱に該當するものと見るが適當の如く思はれる。

移動の期間に基く形態の規定は、最も特徴的な部分であるから、文獻に徴しても之に關する既に多くの見解が見られる。

註(1) 昭和四年二月發行、農林省農務局の農漁村勞力移動狀況調査(時代的には舊くなつてゐるけれども、農家労働移動の全國的資料としては極めて貴重なものに屬してゐる)に於ては、農家労働移動を長期と、一時的との二型に分ち(一)「長期に互る離村」とは一ヶ年以上歸村せざる意志を以て離村せしもの。(二)「一時的離村」を一ヶ年以内に歸村するの意志を以て一ヶ月以上離村せしものを謂ふ。と爲してゐる。(農務局、副業參考資料(三三)農漁村の勞力移動狀況調査、扉参照)

(2) 厚生省職業課の調査に依る最近の全國的出稼者の調査概要に依れば、「出稼者」を規定して、市町村を單位とし市町村外に出稼の目的を以て一定期間移動するものを言ふ、と爲し、移動期間並に出稼の目的の自身には何等觸れるところではないから、此の場合の出稼とは農林省農務課勞力移動狀況調査に於ける「一時的離村」の意味であるか、之に未

久的移動をも含ました廣く移動全般を指すか不明確である。(厚生省職業部、昭和十一年中に於ける出稼者に關する調査概要一頁参照)

(3) 中島仁之助氏は、厚生省職業部出稼者に關する調査概要の前身たる中央職業事務局の、大正十四年昭和三年昭和五年昭和七年中に於ける道府縣出稼者に關する資料、其他を分析の對象として、我國に於ける職業別地方別勞力移動を序説せられ、時間的に勞力移動を見れば、「短期」「長期」「反覆」「一回」と言ふ風に行はれ、斯くの如く移動型態は、地域的に、職業的に、場所的に、將又時間的に周期的に多種多様を極めて居ると敘述せられてゐる。(社會政策時報、第一九九號、同氏「我國に於ける職業別並に地方別勞力移動序説」(上)参照)

(4) 小田橋貞壽氏は國勢調査資料其他既存の各種の一部分的資料を驅馳して、我國人口の地方的分布と移動關係を検討せられるに當り、人口移動を規定して、普通人口の移動には(一)永久的移住(二)二―三年間繼續的に移住する場合(三)季節的出稼(四)日々の出稼(五)單なる旅行出張等があるが、此の中(一)(二)を以て移動とし、(三)は別に出稼なる語を以てして移動に準ずるものとし、(四)(五)は別個に考へることとしたと規定せられてゐる。

(5) 八木芝之助博士は、其著「農村問題研究」中に農民離村に論究せられ、ヴァンダーヴェル(Vanderweide)の離村形態の分類を引用せられ農民離村の形態は(一)永久的移動、(二)日々出稼、(三)季節的出稼、に分たれるも日々出稼は通勤者のそれで農業者の永久的轉業を伴ふものではなく、季節的出稼も亦農村から都市への一時的移動に過ぎないから、農業者の轉業を意味しない。従つて固有の意味に於ける農民離村はヴァンダーヴェルの指摘する永久的移動に限ることとなると述べられてゐる。(同博士著「農村問題研究」一七三頁参照)

(6) 東畑精一博士は、農民離村の形態を分つて、

- (一) 農業離脱
 - (1) 農村在留
 - (イ) 回帰的出稼
 - (2) 向都離村
 - (ロ) 永久的離村

- (二) 移住農
 - (1) 國內移住
 - (2) 國外移住

- (三) 非農業者の農村退去

とせられ、此の中、本来の農民離村は(一)農業離脱にして(2)向都離村を行ふもの就中(ロ)永久的離村にある。とせられてゐる。(同博士、經濟學辭典「農民離村」の欄、並に、農村問題の諸相、「農民離村」一六八頁参照)

彼上の如く農家労働移動形態は、之を各種の立場に依つて考察することに依り各種の形態を擧ぐることが出来る。斯かる一般性的に見し移動形態の嚴密なる規定と、其中より本質的移動形態の把握は、就中移動の實證的研究に對する前提的な要件を爲す者と思はれる。移動實態資料の獲得が尠くとも移動の明確なる規定のもとに行はれなければ、之に基く移動過程の分析は混沌たるを免れない事となることは謂ふ迄もないであらう。

B) 主なる移動形態と其の意義

以上の如く労働移動の形態は、各種の立場からこれを分つことが出来るけれども、就中主なる移動形態は、既に一般常識に於て知られてゐる如く、現下尙強制移動よりも自由移動に、集團移動、家族的全家移動よりも個人

的移動に、國外移動よりも國內移動に、特殊の場合を除けば、非職業的移動よりも職業的移動に主流が置かれて居り、且又特殊地域を除いた一般農村では、一時的移動よりも永久的移動に重點が存してゐると見て良いであらう。

常識的には非職業的移動よりも職業的移動に重心が置かれ、一時的移動よりも永久的移動に主流が置かれてゐるとしても、移動は常に歴史的に且地域的な制約の下に、其の性格が規定せられるものであるから、果して我國の最近の歴史的移動展開期に於ては、如何なる比重に於て職業移動や永久移動が、其他の移動形態に對して存在しつゝあるやは必ずしも明確ではなく、更に非職業移動の中でも縁組移動や、隨伴者に從屬せしめられて移動する從屬移動や、遊學による移動等の移動比率のウェイトは、必ずしも常識に於ては明かにはなつてゐない。のみならず之等の移動形態が、性別に農家階層より見て如何なる傾向を持つものなりやの問題に至つては、既に常識の域を脱しなくてはならぬ。尠くとも主たるべき移動形態の吟味は、量的質的立場から検討されなくてはならぬが、先づ量的比重の立場から之を見ることとしよう。

斯かる移動の主なる形態の占める量的地位の検討を目して、筆者の各戸訪問聴取記入調査法に基く實態調査の結果を参照することとしたい。

埼玉・新潟・福島・岩手の各縣下各選定村別に行ひたる調査資料を埼玉・新潟縣下(昭和十四年調査)福島・岩

手縣下（昭和十五年調査）に分ち、各六個選定村の各戸より過去十ヶ年間に輩出せる移動者を、主なる移動形態別に分類して其の比率を見る（第七表参照）。永久移動中主なる移動形態と見られる職業的移動と、非職業的移動としての縁組移動、從屬移動に分ち、一時的移動としての季節的と通勤、並に遊學其他に依る移動に分ち、其の各比率を性別に考察すれば、永久移動中（農家經濟よりの離脱者にして且村外に移動せし者を言ふ。農家經濟よりの離脱者にして村外に移動せざる若干の留村者は、此處では村の現住人口とし永久移動者と看做さない）之に依れば職業移動——職業離村者は男女大體四—五〇％で、埼玉・新潟に比し東北の福島・岩手選定村の率は低い。そして何れも女子の比率が男子に比して多少低率を示してゐる。即ち全移動者中約半數内外に當る者が、職業的な目的のもとに永久的移動形態を採つて居り、他の移動形態中、最高の比重を示しつゝあることが、認められる。

非職業的な永久移動の中の縁組に依る移動は、道に女子に多く女子全移動者の四—五〇％にも上り、男子の養子による移動は之に反して三％の極少數を示してゐる。東北調査村では女子の職業移動（三四％）よりも結婚に依る移動形態（五三％）の比率が、遙かに重きを爲してゐる位である。從屬移動は何れも五％以下で、極めて僅少であり、男子のそれよりも女子に多いであらうと思ふ常識が確められる。そして以上の永久移動全體の比重を見ると男子では五—六〇％、女子のそれは九五％内外を占めてゐて、男子では約半數の永久移動が、女子では殆んど全部が之に該當してゐることを示してゐる。此處に性別に見た男女永久移動形態の性格の相違が明示されてゐるものの如くである。

第7表 移動形態より見たる移動者の割合

		男 子									
		永 久 離 村				一 時 離 村				合 計	
		職業離村	縁組離村	從屬離村	計	季節的出稼	通勤	遊學其他離村	計		
埼玉・新潟縣下計	實數	上 403	32	2	437	32	52	271	355	792	
	中 430	28	1	459	94	45	167	306	765		
	下 450	15	5	470	114	58	136	308	778		
	計 1283	75	8	1366	240	155	574	969	2335		
割合	上 50.9	4.0	0.3	55.2	4.0	6.6	34.2	44.8	100.0		
	中 56.2	3.7	0.1	60.0	12.3	5.9	21.8	40.0	100.0		
	下 57.8	1.9	0.6	60.3	14.7	7.5	17.5	39.7	100.0		
	計 55.1	3.2	0.3	58.6	10.3	6.6	24.5	41.4	100.0		
福島・岩手縣下計	實數	上 365	43	3	411	42	99	278	419	830	
	中 414	24	13	451	128	130	229	487	938		
	下 376	15	12	403	131	113	140	384	787		
	計 1155	82	28	1265	301	342	647	1290	2555		
割合	上 44.0	5.1	0.4	49.5	5.1	11.9	33.5	50.5	100.0		
	中 44.1	2.6	1.4	48.1	13.6	13.9	24.4	51.9	100.0		
	下 47.8	1.9	1.5	51.2	16.6	14.4	17.8	48.8	100.0		
	計 45.2	3.2	1.1	49.5	11.7	13.4	25.4	50.5	100.0		
		女 子									
埼玉・新潟縣下計	實數	上 179	344	4	527	1	9	15	25	552	
	中 331	359	10	600	7	12	3	22	622		
	下 382	140	17	539	2	19	2	23	562		
	計 892	743	31	1666	10	40	20	70	1736		
割合	上 32.4	62.4	0.7	95.5	0.2	1.6	2.7	4.5	100.0		
	中 53.3	41.6	1.6	96.5	1.1	1.9	0.5	3.5	100.0		
	下 68.0	24.9	3.0	95.9	0.4	3.3	0.4	4.1	100.0		
	計 51.4	42.8	1.8	96.0	0.6	2.3	1.1	4.0	100.0		
福島・岩手縣下計	實數	上 93	369	29	491	12	8	10	30	521	
	中 157	276	33	466	17	8	3	28	494		
	下 278	183	29	490	24	8	4	36	526		
	計 528	828	91	1447	53	24	17	94	1541		
割合	上 17.8	70.8	5.6	94.2	2.3	1.6	1.9	5.8	100.0		
	中 31.8	55.9	6.7	94.4	3.4	1.6	0.6	5.6	100.0		
	下 52.9	34.8	5.5	93.2	4.5	1.5	0.8	6.8	100.0		
	計 34.3	53.7	5.9	93.9	3.4	1.6	1.1	6.1	100.0		

備考、埼玉・新潟縣下調査村計6個村（昭和十四年調査）と福島・岩手縣下調査村計6個村（昭和十五年調査）計6,909戸の移動者に就て。遊學其他離村中に入營應召離村を含み、單獨に示すことを差控へる。
農家階層上・中・下の決定は各村各戸に賦課せられてゐる戸數割に依り三層に分ち、之に基いて便宜上各村の通計を試みしもの。

次に一時的移動の比重を見れば、兩地域農村を通覽して、男子では季節的移動並通勤の比率は夫々一〇%内外を示し、女子のそれは問題とするに足りない。勿論既述の如く本資料は、工場近接村並に村内工業進出村のそれの如き特殊地域を避けた極めて一般的な、農村の諸型を示す村に於ける調査であるから、季節的移動や通勤の如き回歸的な移動の僅少なことは言ふ迄もないが、それでも男子では兩者合せて、大體二〇%内外を示してゐる。女子の遊學移動は季節的並通勤移動よりも低く殆んど問題とならぬ比重を示し、結婚か永久的職業移動が、女子移動形態を特徴づける場所と謂へよう。之に對し男では永久的、一時的職業移動、就中永久的職業移動への途が、男子移動の重心を示してゐるところと見られよう。

更に之を移動者を輩出せしめた各村の家の階層（戸數割賦課額に依る上、中、下三層に分てる意味の）との關係に於て眺むれば、職業的移動は階層の低下せる家の者程、其の比率が重くなつてゐることは、男女共に明かに見られるところで、女子では此の傾向は更に強く、上層に少い職業移動者も下層では移動者の過半數が職業移動の形態を示してゐる。

然るに縁組移動は、之に反して男女共上層程重き比重を示し、就中上層女子の六―七〇%迄も縁組に依る移動を爲してゐることが判明する。斯かる結婚に依る移動の詳細なる吟味は、後篇に譲ることとして、此處では斯かる移動形態が階層的傾向として職業的移動のそれに比し、如何なる傾向を示すものなることを指示することに止めて置かう。之に對し從屬に依る移動形態は下層程重き傾向を示し、職業移動の階層的傾向と略、同一な方向を示してゐる。

示してゐる。

遊學其他の移動形態は、上層程重き比重を示し、季節的移動や通勤は之と反對に階層の低下する程より重くなつてゐる。だから移動形態の階層に見た比重傾向は、職業的な永久的一時的移動と、恐らく之等の移動者によつてより多く從屬せしめられるであらうところの從屬移動のそれは、より下層に重き比重を示し、縁組はこれと反對の比重を占めてゐると言ふことが出來よう。

部分的ではあるが戦時下、歴史的移動促進期を迎へつゝある最近の我農家労働の、敍上の實態調査資料の物語るところに依つても、職業的永久移動は男女共に、最も重き比重を占むる主要移動形態であると言ふ常識は、一應肯定しなければならぬであらう。そして男子では今兵役應召に依る移動を論外に置くならば、回歸的な職業移動たる出稼が注目すべき形態であり、女子ではその職業的移動にも優るとも劣らない比重を示す縁組移動こそ、其の特徴的な移動形態であると見るべきであらう。

されば之等の移動の諸形態は、之を質的に考察して、移動性の本質を爲す農家労働の社會的職業的地位の轉換と言ふ立場より見る限りに於ても、永久的職業的移動こそ以下分析の主なる對象として、採り擧げべき移動主要形態を、指示しつゝあると謂へるであらう。

而して斯かる「職業的永久的移動」の「一時的移動」と、一般に區別さるべき點は、時間的に一は、永久的で

あり、他は再び歸還を豫想しての一次的な移動形態であると解されてゐる。そこで一般に斯く考へられてゐる、職業移動に於ける二形態を、此處で更に進んで其意義を、農家經濟との聯關に於て再吟味し置く必要がある。兩者が社會的な移動たる限りに於ては、何れも職業的地域的な變動が企圖せられ、農家經濟よりの離脱が行はれることは謂ふ迄もないが、然し兩者に於ける農家經濟からの地位の喪失の仕方、一定の差異の存在が見られる。斯かる點から見れば「永久的移動」は、尠くとも農家労働力が農家經濟生活の業務・家計の両面生活から、全面的に其の地位を喪失する移動であつて、其の労働力の離脱後は農家經濟には、何等其の地位が保留されてゐるものではない。然るに「一次的移動」は定期的、不定期的たるを問はず、労働力の離脱後と雖ども、農家經濟に於ける地位は、必ずしも完全に喪失せるものではなくて、尙一定の地位の繋がりが残されつゝあるものと謂へよう。例へば一次的にして定期的な「季節的移動」では、主として農繁期に歸還することが約束せられて居て、農閑期に於ける離脱中と雖ども、農家經濟の一員たる地位が、豫定され、留保せられてゐるものと見られる。即ち移動期間中と雖ども農家經濟に、尙一定の地位の繋がりを持つところの完全ならざる移動である。又日々移動たる「通勤」に於ても農家經濟生活からは離脱してはゐるが、尙家計生活の一員としての地位は保持せられてゐる。通勤の時間的閑暇さへあらば、多少の農家經濟生活への補助をさへ爲すことの出来る程、農家經濟に於ける地位の移動は完全ならざる者であると見られる。

斯く労働力の離脱に際して、農家經濟に於ける地位の變動の仕方が、「永久移動」は完全であり「一次的移動」

のそれは不完全であることを見るに於て、兩移動形態の性質は、より明確となるであらう。一般に永久的移動は時間的に永久を意味すると觀念せられてゐるが、具體的に其の永久とは時間的に如何なる期間を以て標準とするや、若し之を移動者の意志に求めて「永久に歸還せざる意志に基ける移動」としても、主觀的な個人の意志は自由に變更せられ易く、之を以て移動形態決定の客觀的な基準とすることに困難を感じる。例へば女子職業移動の主なる方向の一である「女工離村」は、多くは一ケ年、時に二―三ケ年の年期を定めての移動形態をとるものが多い。移動者も亦其の期間を経れば歸還する意志に基いて移動するものも多からう。然るに實際は必ずしも年期終了と共に歸還する者とは謂へない。従つて「女工への離村」を以て直ちに一次的移動と見ることは、正しき見方とは謂へないであらう。又此の場合一ケ年以内に歸還せる者があつたとしても、之を以て一次的、其他の者を永久的と分つことも極めて不合理である。若し移動期間の長短のみを以て、兩者の移動形態を峻別する客觀的標準とするならば、總ての移動は、それが完成の曉に於て初めて決定をみることが出来るもので、進行中の移動は何れとも分ち理解し得ざるものとならう。

斯かる意味に於て、吾々の今問題としてゐる主なる移動形態としての「職業的永久移動」は、労働力の職業的地域的に農家經濟よりの離脱移動に際し、個々の労働力が自らの農家經濟よりの地位の喪失が完全なるものであり、「一次的移動」は完全ならざる者を指し、時間的には一般に長期に永續さるべき性質のものなるに對し、後者は一般に短期なるものを指すと解せらるべきであらう。従つて斯かる意味を含ましめて前者を「職業的完全移動」、

後者を「職業的、不完全移動」と稱しても良いであらう。

されば一時的定期的移動たる「季節的移動」と「通勤」とは、不完全移動たる共通的特徴に基いて、完全移動たる「永久移動」に相對すべき性質を持つ移動形態であり、且それが定期的に一時的離脱を行ふが故に周期的となり、回帰的となる特性を持つものであるが、更に此の兩者の差異を求むれば、季節的移動は上述の如く農繁期に周期的に歸還することに於て、農家經濟との聯關を保持するものであるから、農閑期に於ても其の地位は豫定されてゐるものであるが、然し實質的には農家經濟生活の業務家計の全面から、一時的にせよ離脱するものであり、従つて「職業的完全移動」と同様に居住の變更が行はれるものである。「通勤」は農業業務生活からは完全離脱するとしても、居住の變更を見ずして依然家計には、移動前と同様一員たる地位が、保留せられてゐるものである。従つて農家經濟からの地位の喪失の完全、不完全の立場から見れば、「季節的移動」は「職業的完全移動」に次ぐべき移動形態であり、「通勤」は「職業的完全移動」に比して最も縁遠き移動形態と謂へよう。然し乍ら之を農民賃労働化形態の立場より考察すれば、「通勤」は完全賃労働化たる「職業的完全移動」に次ぐべき性格を示し、「季節的移動」は半賃労働化の性質の持主であると見ることが出来る。

註(1) 移動資料の獲得を目指して、其の實態に觸れると移動形態は、しかく簡單ではない。漁村に於ける季節的移動は漁期に依つて行はれ、回帰的移動には相違なきも、寧ろ多分に專業化された性質を持ち、普通農村に於ける季節的移動とは別個の性質を有するものと見られる。

季節的移動と稱しても、中には逆に農繁期に季節的に移動するものもあり、季節的移動必ずしも季節的にして周期的ならず、日々移動必ずしも日々のに周期的ならざる移動もあれば、恰も兩者の中間を行く「季節的通勤」とでも名づくべき移動形態を示す者も見られる。謂ふ迄もなく之等の移動形態は、其の数も少く特殊の者であり、本質的な形態ではあり得ないが、本文の如く一村を單位としての移動の、寧ろ顯微鏡的な實證研究を行はんが爲めには、斯かる微々たる移動形態にも著目して之が形態上の取扱ひ上、出来る限り嚴密なる規定を必要とする。兎に角も季節的移動と通勤は、尠くともそれが定期的周期的に行はれるところに其の特質の存在が認められるもので、之に對して仕事や商賣の都合のある限りの間のみ、移動を行ふが如き不定期な移動と對立的に取扱ふ必要は、前小節で指摘せし如くである。

註(2) 拙稿、農業と經濟、六卷九號「農民離村の諸形態と其意義」参照。

[C] 主なる移動形態發生の條件

永久移動と一時的定期的移動たる「季節的移動」、並に「通勤」の移動形態上の意義は上述の如く見られるが、然らば何が故に斯くの如き、移動形態の種類が發生を見るに至つたか。農家労働移動の主要形態として、尠くとも斯かる諸形態を見てゐる以上は、其處に何等かの發生の意味並に條件が見出されねばならぬ筈である。即ち永久移動の如き完全移動を行ふものと、季節的移動や通勤の如き不完全移動を行ふ異なる移動形態の發生を、如何に理解すべきや是一個の課題を提供する。本書は以上の如き主なる移動形態の、就中移動の本質的意味を持つ職業的永久移動を、中心課題として、之が各種の部門に互る分析を通じて、其の意義を把握するにあるから、全

分析の綜合に依つて良く職業的完全移動の發生の意義を理解することが出来るものである。然し之が、前提に際して一應季節的移動、通勤の如き不完全移動との移動形態の差異發生の條件に就き、考察し置く必要があるであらう。吾々は先づ農民固着性の相當強固な存在を根據としつゝ、斯かる主なる移動形態の發生の諸條件を眺めようと思ふ。

既に述べし如く農家労働は、それ自體經濟的精神的に居村に固着緊縛せしめられてゐて、此の不動性の存在が移動性に多かれ少かれ摩擦條件を付與しつゝあるものである。にも拘らず農家労働は現實的に移動が促進せしめられて居り、就中日支事變を境としての移動は、誠に躍進を極めてゐる。而して斯かる移動者は移動の裏面に作用しつゝあるところの農村緊縛性に抗し、之を克服することに於て移動を、可能ならしめてゐる者であると思ふべきである。移動の誘惑、吸引の觸手は恐らく現實に見られた移動者よりも、更に廣き範圍に働きかけられてゐるものであらう。然るに各移動者は各個の持つ地位に應じた農村固着性のブレーキと、此の移動吸引の條件とのバランスを、意識的にか無意識的にか考量することに於て、移動條件のより大にして、農村緊縛性の條件を克服し得た者こそ、初めて移動を敢行するに至るものである。都市の略々等しき吸引條件が、略々等しき條件を有する農家各戸に働き掛ける場合は、農家労働は當然固着性條件の稀少にして、容易に移動摩擦を克服し得るところの者を先づ最初に離脱せしめるであらう。

斯くて我農民移動が、摩擦の大なる全家移動よりも個人移動に、長男離村よりもより摩擦の小なる次三男移動に、其の主流が見られるのは、之が爲めであると解せられる。

農家労働の移動條件は、一は農家經濟自體の條件と、他は労働市場に於ける労働條件に於て、規定せられつゝあるものと見られる。農家經濟自體に於ける經濟的地位と、此處に包容せられつゝあるところの家族構成員の農業労働への収益化程度、並に収益化見込の如何は、都市労働市場の労働條件が、假令一定であつても、移動を左右する條件を形成するであらう。即ち農家經濟的地位が低劣であつて、家族の農業労働に於ける収益化程度が低く、且將來の収益化見込少き條件に置かれてゐる農家の人口は、假令都市の労働條件が、一般の農業労働條件に比して相對的に著しくなくとも、賃労働化機會が付與せられることとならば、農民固着性のブレーキを小ならしめて移動の思欲を大ならしめる。反對に農家經濟的地位と其の農業労働収益化程度が、たとへ差異なきものであつても、都市労働市場の労働條件が、農業労働條件に比して、相對的に著しく高められることとならば、農民固着性は相對的に低下を見て、農民は都市労働吸引の觸手に感應することとなる。

我農村に於ける如き過小農の支配的にして、過剩農業労働に依る小農經濟にあつては、農業労働の農業収益化程度低く、且斯かる小農に於ける人口の、大なる自然増加に基く増加人口の農業収益化の見込は、極めて困難なる條件に置かれてゐる。従つて斯かる普遍的な條件下にある我小農經濟に於ける、就中農業収益化に見込なき農家人口は、農家への固着性最も低度にして、寧ろ都市吸引力の働きかける以前に、既に村より押出され行く性質の強きものと見なければならぬ。斯かる普遍的移動條件下にある移動の發生こそ、我農家労働移動の支配的な地

位を占める完全移動の發生根據を爲すものでなければならぬ。而して斯かる移動形態は、都市労働吸引の左程著しからざる時代に於ても發生を見るべきものであり、地域的にも普遍的に表れる現象であるが、都市労働吸引度が高めらるる事となれば、次第に其の度を高めつゝ、農業収益化機会下にあつて農業への固着性の比較的高きものに迄、次第に移動を促進せしむべき性質のものと言へよう。

然るに或程度の農業収益化の下にあつて農業への固着性の爲めに、完全なる地位の喪失に依る移動の意欲に驅られるには至らない農家労働にあつても、近接地域に於て急激なる労働需要が提起せられ、其の労働條件が、低劣なる農業労働報酬に比して、相對的に高められる機會に、遭遇せしめられる場合に於ては、敢へて農村の固着性に抗して迄完全移動を欲しないものも、不完全移動ならば之を行ふ意欲に驅られることとなる。一時的、定期的移動形態としての通勤の發生は、斯かる移動條件の下に擡頭を見つゝあるものと見られる。

例へば大都市近接農村や、工業進出附近の農村の如き一定地域に於て、好労働條件に基く労働需要が、提起せられるに至れば、之に近接する農村にあつては、先づ最初に農業に於て収益化の困難な労働力の完全移動を見た上に、たとへ一定の収益化を可能ならしめてゐた労働力であつても、其の労働報酬が農業労働報酬に比して相對的に大なる限り、通勤移動が現出する。此の場合通勤にあつては交通費に比して遙に大なる居住に對する經濟的負擔を考慮する必要がないだけ、完全移動に比して労働市場報酬は相對的に高きものとなる。通勤移動が部分的に急進を極める理由も亦斯かる點に有ると謂へよう。通勤移動は斯く特殊地帯に發生を見る移動形態であつて、

斯かる移動形態の發生を見る爲めには、労働市場との間に一定の距離的條件が存在しつゝある。現下著しく促進せられつゝある此種の移動形態に於ける距離的條件を眺めると、必ずしも一律には論じ難いが、普通汽車で約一時間、電車又はバスで約三十分と言ふ如き、一定の地域的の制約が見られる。尤も斯かる通勤交通条件下の特殊地帯にあつても尙一般的普遍的性質を持つ職業的完全移動を欲する農家労働力は存在するであらう。最近の如き急進的な重工業の躍進に伴ふ工場の宿舍施設の不完備並に住宅拂底は、斯かる完全移動をも却つて困難ならしめ、強ひて通勤に依る移動をとらしむる場合も見られるであらう。

而して斯くの如き通勤移動の特色は、又農家人口としての地位、並に居住を完全に放棄變更せずして、農民賃労働化の途を、選ばしむるところに於ても見られるから、従つて、若し都市労働條件にして、悪化の方向を辿る場合に至れば、再び農業者に復歸することが比較的可能なる地位の保持者であると言へる。

註 京都帝大農林經濟教室に依つて試みられた大阪市近郊農村に於ける労働移動調査報告を参照せば、「通勤的流動」こそ近郊村に於ける労働移動の特異的な形態のそれで、通勤者は比較的交通費を要せざる四―五里（時間的距離三十分内外）に住居を構へて居る者多く、それ以上の圏内よりするものは交通費を要せざる電鐵従業員か、特殊の境遇のものに限るとし、更に此の中の農家出通勤者の身分から見れば、小作は六一・七%の過半数を占め、自作二八・三%、地主一〇%の比率を示すと言ふ。

そして通勤の爲めの交通機關利用は、電鐵利用が最高で五三・八%、自轉車に依るもの一八%、國鐵利用は一六%を示してゐることが明かにせられてゐる。（帝國農會發行「大阪市近郊農村人口の構成と労働移動に關する調査」）第一、

農繁期農業労働の急激なる投下の要請の爲めに、農村への固着性が強められ永久移動は敢へて欲しないが、農閑期剰余労働力の収益化の必要に迫れる場合にあつては、主として不完全移動に依る季節的移動發生の動機を作るに至る。

即ち農業労働に於ける季節的繁閑殊に著しく、農閑期に現出する剰余労働力の収益化さるべき機会に甚しく恵まれぬ條件の地域にあつては、此の間に於ける労働力の移動に依る賃労働化を企圖するも、農繁期に於ける急激なる農業労働の投下の要請は、農業労働を放棄して完全なる移動を辿らしむるところとならずして、再び歸還するところの一時的回歸的移動形態を辿らしむるところとなる。「季節的移動」は斯く農村固着性の下に置かれてゐる農家労働の、農閑期剰余労働力の移動に依る収益化現象として發生を見るに至つたものである。然し乍ら農業労働が如何に自らの農閑期剰余労働を有利化せんと欲しても、労働市場に於て恰も斯かる時期に好適する労働需要が爲されなければ、斯かる移動形態は出現を見るに至らない。例へば新潟や岩手や但馬其の他特定の地域に發生を見てゐる酒造出稼たる「杜氏」は、酒造業側に於ける酒造労働需要期が、恰も農閑期と合致し、農家労働側の農閑期労働収益化要求とが、此處に符合することに於て發生を見しものと謂へよう。労働市場に於て周年的就業を要求し、季節的に断片的な労働を拒否するに於ては、斯かる労働部門には季節的移動の發生は見る事が出来ない。勿論労働部門に於て斯かる農閑期剰余労働の剰余なるが故に、往々低賃銀たるを利用せんとし、斯かる時

期に特定の労働を設定しようとする要請は認められるとしても、季節的移動は其の労働對象の立場からも、一定の制約を受くべき性質を持つであらう。

又季節的移動は、農家經濟に發生する農閑期剰余労働を單なる労働として商品化するのみではなく、一定の副業を有する條件の地帯にあつては、之が副業品の販賣手段を通じて、或は他の商品の販賣に依つて、季節的移動の發生を見ることが出来る。例へば新潟縣の一漁村地帯に見る「毒消し賣り」は全國的に著名であり、山梨縣岳麓地方農村の「笹の行商」等は之に屬するものと謂へる。何れも自然的經濟的條件の劣悪な農漁村の、農漁業經營のみに依存しての生活支持の困難なる地帯に、發生を見る商品副業品の季節的行商移動である。

又農閑期剰余労働の有利化現象としての季節的出稼に於て、農閑期とは逆に農繁期に於て季節的移動形態を探るものが存在してゐる。水田、蘭刈、養蠶、茶摘及製茶等の季節的移動労働等に於て、其の事例が見られる。斯かる農業季節的労働移動は、自らの經營に於ける農繁期剰余労働の發生に基く、収益化現象であるから、過小經營規模の特殊地域に於て、農業への緊縛性比較的低き條件を持つ地帯に於て發生が見られてゐると謂へる。

註 季節的移動が、全國各地域的に他の移動形態に比し如何なる地位を占むるかを實証するのは困難である。そこで斯かる要求を出來得る限り充すべく、厚生省職業部の「昭和十一年中に於ける出稼者に關する調査概要」の加工集計を試みることとした。同資料の出稼者と稱せられてゐる者を見ると之に關する詳細なる規定なく、從つて移動形態別吟味はその儘では不可能であるが、此處の出稼の内容は、本文に於ける各種の職業的移動の包括せられたものと理解しなければ

第9表 性別季節的・永久的移動の割合

		實 數				割 合			
		季節的移動	不明	永久的移動	計	季節的移動	不明	永久的移動	計
縣内移動者	男	159,087	103,976	163,324	426,387	37.3	24.4	38.3	100.0
	女	42,479	44,196	239,447	326,122	13.0	13.6	73.4	100.0
	計	201,566	148,172	402,771	752,509	26.7	19.7	53.6	100.0
縣外移動者	男	247,281	199,114	326,195	772,590	32.0	25.8	42.2	100.0
	女	32,123	78,860	346,204	457,187	7.0	17.3	75.7	100.0
	計	279,404	227,974	672,399	1,229,777	22.7	22.6	54.7	100.0
計	男	406,368	303,090	489,519	1,198,977	33.9	25.3	40.8	100.0
	女	74,602	123,056	585,651	783,309	9.5	15.7	73.8	100.0
合計		480,970	426,146	1,075,170	1,982,286	24.7	21.2	54.1	100.0

備考、前表に同じ。

厚生省職業部「昭和十一年中に於ける出稼者に関する調査概要」に基く、斯かる加工に依つて見た府縣別季節的、永久的移動の比重を瞥見すれば、「季節的移動」の最も顯著なる地域は、北海道及び青森、岩手、秋田、山形、宮城の東北地方であり、之より稍、低下するも富山、千葉、石川、新潟にも比較的多く、關西の兵庫、奈良、和歌山、中國の岡山、四國の高知、徳島、香川の諸縣、九州の佐賀、及び沖繩にも平均比率以上の季節的移動を出してゐることとなる。之に對する「永久移動」は北から次第に南への縣へと進むにつれて大體増加傾向を示し、東京、名古屋、大阪、京都の大都市近接縣

第8表 季節的永久的移動割合の府縣別比較

府縣名	季節的移動	不明	永久的移動	計	府縣名	季節的移動	不明	永久的移動	計
北海道	86.8	6.3	6.9	100.0	滋賀	10.4	23.4	66.2	100.0
青森	74.6	6.5	18.9	100.0	京都	18.1	13.3	68.6	100.0
岩手	51.9	15.7	32.4	100.0	大阪	13.5	23.7	62.8	100.0
宮城	28.6	14.0	57.4	100.0	兵庫	28.0	25.0	47.0	100.0
秋田	61.8	11.6	26.6	100.0	奈良	24.7	16.7	58.6	100.0
山形	32.6	22.0	45.4	100.0	和歌山	26.8	18.7	54.5	100.0
福島	18.9	20.6	60.5	100.0	鳥取	22.5	27.9	49.6	100.0
茨城	16.4	32.1	51.5	100.0	島根	12.6	31.0	56.4	100.0
栃木	10.0	22.2	67.8	100.0	岡山	28.0	22.3	49.7	100.0
群馬	17.2	20.6	62.2	100.0	廣島	17.3	23.8	58.9	100.0
埼玉	11.0	18.1	70.9	100.0	山口	18.3	25.2	56.5	100.0
千葉	25.3	26.1	48.6	100.0	徳島	26.8	23.6	49.6	100.0
東京	20.5	19.1	60.4	100.0	香川	25.4	25.6	49.0	100.0
神奈川	13.2	22.2	64.6	100.0	愛媛	17.6	21.5	60.9	100.0
新潟	20.1	21.9	58.0	100.0	高知	33.1	20.6	46.3	100.0
富山	36.5	18.7	44.8	100.0	福岡	20.0	25.2	54.8	100.0
石川	21.2	33.3	45.5	100.0	佐賀	27.2	22.4	50.4	100.0
福井	17.3	21.2	61.5	100.0	長崎	18.4	28.6	53.0	100.0
山梨	14.2	15.3	70.5	100.0	熊本	19.5	25.6	54.9	100.0
長野	12.3	16.9	70.8	100.0	大分	15.4	25.0	59.6	100.0
岐阜	11.1	24.7	64.2	100.0	宮崎	5.7	24.0	70.3	100.0
静岡	18.6	21.0	60.4	100.0	鹿兒島	7.8	21.6	70.6	100.0
愛知	14.9	21.5	63.6	100.0	沖繩	23.1	23.4	53.5	100.0
三重	16.0	24.5	59.5	100.0	合計	24.3	21.5	54.2	100.0

備考、1) 厚生省職業部の「昭和十一年中に於ける出稼者に関する調査概要」より作成せり。
2) 同資料中の酒造・土方日傭・行商・農業・林業・水産業・遊藝稼人（農業に就ては海外出稼を除く）を季節的移動・其他工業・大工・石工・其他土木建築業・其他商業・其他雜業を不明・工業中の製絲紡織・金屬機械器具・船舶・鑛業・店員・海外への農業・戸内使用人・仲仕雜役夫を永久的移動として集計算出せし結果である。

に於て殊に促進せられつゝあることが窺はれる。従つて比較的冬期長くして農閑期多く、同時に一毛作しか不能にして経営規模の比較的大きく、且農繁期労働投下の急激に必要な、本邦北地及び積雪地農業地帯に此の移動形態の多き傾向が認められる。序に同様なる加工集計に基いて、性別に「季節的移動」と「永久移動」の比率を縣内縣外移動に分ち見れば(第九表参照)季節的移動は男子に多く、永久移動は女子に多い傾向が見られ、それは縣の内外移動を問はず同様の結果を示すものの如くである。

北海道東北地方に多き北洋漁業への漁村民のみならず農山村民の漁業關係季節的出稼は、漁期に支配せられての定期的な移動を示すも、其の發生の主なる根據は、之等の地方の絛上の如き自然的條件や、農業經營の特殊労働事情に多分に支配せられるものと見なければならぬ。

註 季節的労働移動に關する資料文獻は可成多いが其の中主たる者を掲げると、

- (1) 農商務省農務局、大正十一年「副業的季節移動勞力に關する調査」
- (2) 北海道廳、大正十二年、「季節的移動労働者に關する調査」
- (3) 青森縣地方事務局、昭和五年、「秋田山形兩縣下に於ける出稼漁夫の概況」
- (4) 長野地方事務局、昭和九年、「新潟富山兩縣下に於ける水産労働者出稼概況」
- (5) 中央事務局、昭和四年労働移動調査第三輯、「酒造労働事情」
- (6) 大阪地方事務局、大正十五年、「酒造業と労働事情」
- (7) 久保佐土美、社會政策時報一七七號、「但馬農民出稼の研究」

(8) 掛越又右衛門、農業と經濟二の三、「丹波地方に於ける酒造出稼について」

(9) 河島幸助、職業紹介、四の一、「農村季節的出稼労働としての三藩杜氏」

(10) 池田善良、社會政策時報二二〇號、「出稼群の諸形相」

尙筆者の試みし山梨縣下、青森縣下農漁村季節的移動調査の分析結果は、永久的移動のそれと對象する意味に於て、必要に應じて後編に引用することとしたい。

通勤や季節的移動形態の發生の根據には、斯く各種の條件が存在して居り、之が更に嚴正精密なる究明には、各々それ自體として獨立の研究領域を、構成するに足るものがあらう。然し斯かる移動形態發生の永久移動と峻別さるべき最も主要なる點は、縷説せし如き農民不動性の存在に基いて、農家經濟からの移動者の地位の喪失の不完全なる點に歸することが出来る。従つて永久移動こそ、前二者に比し最も不動性の壓力の僅少にして、吸引力の相對的により強力に働く農家労働に於て、見られる移動形態であると謂へる。斯かる移動形態こそ、通勤や季節的移動の發生根據を爲すが如き特殊事情、特殊地域に於いて見られる如き特殊移動形態のそれではなくて、廣く一般的普遍的な、従つて量的にも大なる比重を持つ移動形態である。

それのみではなく、農家經濟より職業的に完全なる地位の喪失轉換を行ふ永久移動にあつては、農業人口の従つて又農家労働力の完全なる移動喪失を意味し、農業人口の他産業への完全なる轉入を意味する。労働移動性の本質が、職業的社會的地位の變動に置かれてゐる以上、一面に農民としての地位を保留し乍ら、他面に職業的轉

換を行ふ如き通勤や季節的移動にあつては、農民賃労働化の概念としては包括せられるとしても、農民としての完全なる社会的地位の變動、並農村人口として完全なる移動は來されてゐないものであらう。従つて Social mobility の本質を如實に示す移動形態こそ實に職業的完全移動としての永久移動のそれであると謂ふべきであらう。斯かる意味に依つて農家労働移動性の本質的な地位を占める「職業的完全移動」こそ、以下吾々の採り擧げんとする研究の中心対象であり、之が農家經濟的分析に本研究の中心課題が置かれてゐるのも之が爲めである。

第二編 日本産業の再編成と農家労働移動の展望

第一章 日本産業の再編成

第一節 重工業化の進展

農家労働移動は、都市商工資本主義の農家労働力の吸引現象であり、農村と商工社會の接觸面に於て提起せられる農家労働力の賃労働化現象であつて、都市産業の發展段階に照應して、歴史的様相が展開せられ勝ちである。従つて之が展開の過程を理解せんが爲めには、一應都市商工業の段階、日本産業の歴史的動向の理解が要請せられねばならぬ。

明治前期以降、我國後進資本主義の急激なる發展に依つて見られた都市の膨脹繁榮は、其の外圍に横たはりつつあるところの過小農の過剩労働力の商工労働力としての集積に依つて、齎された事は周知の事實である。而して都市商工資本主義の農家労働力の移動促進の過程は、恰かも商工資本主義の躍進期に照應しつゝあるもの如くである。

吾々は過去に於て、既に農村人口移動の二大進展期を経験しつゝある。その一は日露戦争後に於て、他は前歐大戦時に於てであつた。前者は前進せしめられつゝあつた日本資本主義の一大進展期に當り、後者は世界戦争

に基く我資本主義の一時的急進的飛躍時代に該當しつゝある。

而して其後世界經濟恐慌の一環としての渦中に投じつゝ多くの試煉を経験した我産業資本主義は、其後最近の戦時經濟への轉入に至る約十ヶ年の間に於て、果して如何なる過程を歩みつゝあるであらうか。

註 我農家労働移動の商工資本主義の發展段階に應じて分析を試み、商工資本主義との接觸面に於ける農家労働力賃労働化の歴史的な動きを對象とし取扱つた注目さるべき著作として、渡邊信一教授「日本農村人口論」がある。本書は明治前期より世界恐慌期に至る商工資本主義の面相に即しての農民賃労働化の分析を、包括的な資料引用に基いて展開せられ、以て農村人口論の經濟學的探り舉げを企圖せられた著作である。恰も之に續く最近の移動現象を探り舉げんとする本書は、同書に依つて直接間接に示唆を受けるところが多い。

周知の如く滿洲事變、之に引續いての日支事變を契機としての我國最近の經濟體制は、今や劃時代的な轉換期に遭遇してゐる。而して之が轉換の方向は、先づ手近に高度國防國家體制の強化を前提として、廣く東亞共榮圈の確立に邁進しなければならぬ。茲に戦時經濟の生産擴充長期建設の方向が見られる。

日本産業再編成の方向としての戦時經濟體制の強化は、軍需を中心とせる生産擴充の面に、重點が置かれねばならぬことは謂ふ迄もない。戦時經濟を中核とせる高度國防國家體制完遂の要請は、勿論多々存在するであらうが、就中生産擴充こそ將に其の積極面を示すものと謂へよう。之が爲めに爾來自由主義經濟機構の下に發展を見し我産業をして、強力なる國家的統制下に置き、國民總力戰的な計畫生産の強化を基石的要件たらしめる。同時

に大東亞廣領域に於ける資源開發の洋々たる將來的見透しのもとに其の企畫が要請せられる。従つて斯かる日本産業の再編成こそ、決して暫定的一時的なものではなく、其の將來的な方向を決定する永久的再編成のそれであると謂はなくてはならぬであらう。

註 笠信太郎氏は、其著「日本經濟の再編成」に於て、再編成の諸條件を爲す當面の問題として、現實に山と積れる諸問題を整理して、(一)生産擴充の問題、(二)物價問題、(三)財政整理の問題、に總括し、斯かる三問題の中に大體乍ら當面の日本經濟再編成の條件を爲す諸問題が抱擁される様に思はれる。とせられる。(同著第二章「日本經濟當面の諸問題」参照)

日本産業の生産擴充を主要面とせる再編成の具體的方向の現れは、既に昭和六年の滿洲事變を契機として前進を開始し、同十二年の日支事變への轉入に依り益々急進過程を示してゐる。即ち滿洲事變より日支事變に至る準戰時經濟體制の重加に依り強化せられつゝあつた工業生産は、日支事變以後の戰時經濟體制の強化とともに、益々之が生産擴大の方向を辿らざるを得なくなつた。そして其後更に大規模なる世界史的な意義を持つ大東亞戰爭を迎へて、今後も此の線に沿つて益々擴充再生産の要請が持續せられる筈である。而して今之が動向を顧みれば經濟非常法令に基いて平和産業から時局産業への資本、勞力、資材への集中が急進し、以て戰時産業の計畫的擴充再編成が企圖せられつゝある。之が資金關係に就て見れば、臨時資金調整法の運用を通じ、軍需に直接乃至密接の關係ある基礎産業に向つて、昭和十三年中には金融機關による貸附、資金調整法による融通認可額は七

〇%集中を行つてゐることを示してゐる。そして工業生産總額は、昭和六年の總額指數九一・一が十三年平均に於て一七二・〇に躍進し、昭和十四年六月には一八六・七と昭和六年のその倍額に飛躍しつゝある(商工省調に依る)。之を又労働者數に就いて見ても、昭和六年に百六十六萬人たりし工業の職工數は、準戰時體制の進行とともに増加し、昭和十一年の戰時體制に入る前年に二百五十九萬人に躍進し、昭和十三年六月には三百二十一萬人と之亦倍近くに飛躍しつゝあることが知られる。(後掲第二〇表、及第一一表、労働人員指數参照)

斯くの如き日本工業の量的發展過程を、我國工業の過去の發展の沿革に徴して見ると、其の如何に飛躍的なりしかが明確となる筈である。即ち、明治前期以降發展途上を辿りし我工業化の促進を物語る工場労働者數が、大約七十年間を經過せし昭和十三年に於て、三百萬人を突破せしと言ふ事實は、それ自體世界工業發展史上に之に比肩するものを多く見出し得ない事實を示してゐる。のみならず美濃口企畫院調査官の指摘せられるところに依れば、我工業の飛躍的發展期たりし前世界大戰時の大正三年より同八年の五ヶ年と、今次の昭和六年より十二年末に至る七ヶ年に於て、明治以降漸進的增加を見し工場労働者總數の約六〇%が、此の兩期間の僅々數ヶ年に於て急進せしめられてゐる事實に着目することが出来る。そして之等の兩期間の躍進數を更に比較すれば、前の世界大戰時の五ヶ年間に六十六萬人、一ヶ年平均十三萬人の増加を見てゐるに比し、今次の事變下に於ては昭和六年以降十二年末迄に百十七萬人、年平均二〇萬人の前者より遙に著しき急進を示してゐる。而も十二年以降更に年々尙増加傾向を見つゝあるのである。現下の工業生産擴充の如何に急激なる飛躍過程を辿りつゝあるかが了解

出来る筈である。日本工業の斯かる偉大なる變革、再編成の過程は實に我産業史上未だ経験するを得ざりし程の大且急進を意味するもので、斯かる意味に於て現下の我國産業は將に我産業史上未曾有の「産業革命」に遭遇し、⁽¹⁾ といふと謂つても過言ではないであらう。而も斯かる産業革命が平常時に於て完遂せられてゐるところではなくて、一方に於て巨大なる應召に依る労働力の半永久的喪失を前提とし、資材其他に就ても所謂非常時局的條件の下に爲されるところに其の特質が存在しつゝあると謂へる。

(1) 美濃口時次郎氏、帝國農會報、三十卷四號及び五號「産業革命と農村勞力の將來」参照。

我産業史上未曾有の變革、轉換期を迎へつゝある工業狀態を、更に労働市場の側から詳細に眺むれば、昭和六年の準戰時體制への移行直前の昭和五年頃の經濟恐慌期にあつては、客觀的失業(事業縮小に伴ふ失業)、主觀的失業(未就職の失業)は共に相當の數を示してゐた。昭和五年十月一日現在の客觀的失業者は男子二十七萬女子二萬計約二十九萬人、主觀的失業は約二百三十七萬人と推定せられてゐる。⁽²⁾ (昭和五年國勢調査の失業調査に依る)

(2) 美濃口時次郎氏著「人的資源論」第二章「人的資源の過剩とその形態」五〇頁参照。

而して之等は其の推算の比較的可能な所謂顯在的失業者のそれであつて、我國失業群のより特徴的形態を表してゐる潜在的失業者が、此の上に更に幾何の數値を示すや推定極めて困難とせられてゐる(詳細は美濃口時次郎氏著「人的資源論」第二章参照のこと)。兎に角も昭和五年頃の恐慌期にあつては、労働市場は少くとも斯かる客觀的、主觀的的巨大失業群の存在が見られし如く、労働過剩に寧ろ悩みつゝあつたのである。然るにそれが昭和六

第10表 工場鑛山其他労働者數累年表

年次	月	末	總數	工業	鑛山	交通運輸	日備其他
昭和6年	6月	末	4,729,436	2,032,353	201,926	531,793	1,963,364
" 8年	"	"	4,881,959	2,140,635	194,728	538,058	2,008,538
" 9年	"	"	5,448,798	2,349,277	241,297	521,983	2,336,245
" 10年	"	"	5,896,324	2,649,932	257,610	534,883	2,457,196
" 11年	"	"	5,924,545	2,971,878	286,065	534,085	2,132,517
" 12年	"	"	6,308,538	3,257,279	338,251	570,674	2,142,334
" 13年	"	"	6,594,379	3,624,408	395,336	547,148	2,027,487
13年對12年			285,841	367,129	57,085	(-) 23,526	(-) 114,847
増加數							
同上増加率			4%3	10%1	14%4	(-) 4%3	(-) 5%7

備考、厚生省發表「工場鑛山労働者調」により作成す。

年以降急轉の方向を辿り、既に日支事變直前の十一年末に於ては昭和五年末のそれに比し、全國工場労働者だけでも約二十萬人以上の労働力の不足を訴へるに至り、尙更に支那事變への轉入、戰時體制の強化に即して労働力の不足は益々深刻化しつゝある。之を厚生省發表の工場のみならず、鑛山労働其他を加へた労働者の累年増加數を見ても(第一〇表参照)、如何に全労働者が累加せられてゐるかが判明するであらう。そして昭和十四年度には百十萬、十五年度には百十五萬と新規労働の需要を必須ならしむると勞務動員計畫が公表せられてゐることは周知の如くである。勿論斯かる労働需要の促進は失業群を皆無ならしむるに非ずして、労働不足の裏に常に多かれ少かれ失業群の存在は否定すべくもなき事實であり、且斯かる急激なる産業の再編成過程にあつては、平和産業に於ける失業群の發生も見逃すことの出来ない事實である。然し斯かる我國未曾有の産業革命は、其の直前の労働市場の失業群を一應吸収解消しつゝも、尙新たな労働の巨大なる需要を訴へるに至る如く急展開を齎したと

看做しても差支へないところであらう。⁽³⁾

(3) 拙稿、拓殖大學論集第十卷、「我國産業の再編成と労働体制の移行」参照。

斯かる日本産業の擴大再編成の量的考察から、更に質的考察に進めば現下我國産業革命の性格がより一層明確となるであらう。

準戦時體制から戦時體制へと移行前進せられつゝあつた我が工業生産を今所謂「輕工業」と「重工業」と「化學工業」のそれに分類して、之が發展過程を検討すれば(第一表参照)、「輕工業」では昭和六年以降八年、十年と工場數に於ても職工數でも、生産額にあつても漸減傾向を明かに示してゐる。その生産額の如きは昭和六年の六六・三が、昭和十年には四八・三に減少を來してゐる。然るに「重工業」に於ては、何れも皆著しく急進過程を辿つてゐて、職工數生産額の躍進は就中顯著である。「化學工業」又重工業のその如くではないにしても飛躍方向を指示してゐる。

註 「重工業」、「輕工業」の概念は明確なる規定を持つものではない。然し所謂重工業とは金屬工業、機械器具工業及窯業の外に化學工業をも包含せしめる場合もあれば、化學工業を除外してゐる場合も見られる様である。化學工業をも總括せる場合は、之を「重化學工業」と呼ぶがより妥當の如く思はれる。之に對して「輕工業」とは紡織工業、製材木製品工業、印刷製本業、食料品工業の總稱と見て良いであらう。

更にそれが日支事變以降の轉近の傾向を求めて、各工業別職工數の躍進過程を眺むれば(第一二表参照)、紡織

第11表 我國工業の動向(支那事變以前)

種別	輕工業			重工業			化學工業		
	昭和6	同8	同10	昭和6	同8	同10	昭和6	同8	同10
工場數	78.4	75.0	73.1	15.5	18.6	20.8	5.3	5.6	5.5
職工數	77.5	71.5	65.4	14.6	19.7	24.7	7.4	8.6	9.6
生産額	66.3	57.6	48.9	17.9	22.5	30.9	15.8	16.4	16.7

備考、商工省工場統計表に依る。數量指數を示す。

第12表 工業別職工數の趨勢 (單位千人)

	職工數					
	昭和6年		昭和11年		昭和13年	
	千人	%	千人	%	千人	%
金屬工業	84	(5.1)	247	(9.5)	377	(11.7)
機械器具工業	158	(9.5)	457	(17.6)	860	(26.8)
窯業	57	(3.4)	102	(3.9)	105	(3.3)
化學工業	122	(7.4)	273	(10.5)	322	(10.0)
計	421	(25.4)	1079	(41.5)	1664	(51.8)
紡織工業	899	(54.1)	1028	(39.7)	977	(30.4)
製材及木製品工業	57	(3.4)	93	(3.6)	114	(3.5)
印刷及製本業	51	(3.1)	59	(2.3)	64	(2.0)
食料品工業	134	(8.1)	165	(6.4)	191	(5.9)
計	1141	(68.7)	1345	(52.0)	1346	(41.8)
其ノ他ノ工業	98	(5.9)	168	(6.5)	205	(6.4)
合 計	1660	(100.0)	2593	(100.0)	3215	(100.0)

備考、商工省工場統計表に依る。

工業、製材及木製品工業、印刷及製本業、食料品工業の「輕工業」は各、縮小の過程を辿りつゝある。その反面に、金屬工業、機械器具工業、窯業並に化學工業の「重化學工業」の諸分野に於ける躍進は顯著である。そして昭和六年に於ける輕工業全體の職工數は約百十四萬、全工業労働數の六九%弱を占め、紡織工業の職工數だけで

も五四%の過半数を示してゐた。之に對して「重工業」の職工数は五十萬に満たざる程度で、名實共に「我工業生産の王座は輕工業的色彩が濃厚であつた。然るに斯かる傾向は昭和十一年の職工數に就て見れば、「輕工業」の百三十五萬に對して「重工業」のそれは百八萬と急増せしめられ、近々數ヶ年の年次を以てして、兩者相接近する地位を占めるに至つた。そして昭和十三年には「輕工業」の百三十五萬人に對して「重工業」のそれは百六十六萬人となり、遂に三十萬人以上も重工業が輕工業を超過するところとなつた。其後も躍進見るべきものがあるから、我在來工業の王座を占めてゐた輕工業は、此處數年に於て重工業のその地位に逆轉せしめられたことが確められる。

以上の如く日本産業の擴大再編成過程は、質的には我在來工業の王座を占めてゐた「輕工業」から、「重化學工業」への大なる轉換を意味するものであつて、準戰時體制より戰時體制への移行に即しつゝ重工業への再編成過程が、如何に高められつゝあるかが首肯出来る。而して斯かる質的轉換は、我過去幾十年間に培はれ、且前世界大戰時に於て飛躍的躍進を見し我在來の輕工業國的地盤が、此處に一大轉換期を劃せることを物語るので、我産業史上劃期的な現象たるを如實に示すものと謂へよう。

註 我國の輕工業から重工業への工業の擴大再編成は、工業生産それ自體にとつては、初步工業から本來的上位工業への進展を意味することとなる。即ち原料と機械を他國に依存しつゝ、低廉な勞働力に依つて、所謂手間の獲得を企圖する工業。斯かる工業的地盤が、我國在來工業の王座を占むるに至つた所以のものは一にして盡きないであらうが、其の重

要要因の一として輕工業勞働として勞賃の低廉にして良質なる農村婦女子の豊富なる勞働の提供せられしことに依るところ大でありとせらる。

斯かる事實が果して在來の日本輕工業を今日齎したところの主要要因たりしや否やは今此處では論じないとしても、尠くとも斯かる輕工業的地位から、機械を自ら製造し且之を海外に販賣し、原料も亦將來ブロック内に於て自給することが出来るならば、重工業への移行は明かに初步工業から上位工業への進展を意味することとなる。只現在の戰時的な切實なる要請は、斯かる重工業の自然發生的に委せらるべきではなく、至上命令的擴大強化を必要とするところに今の重工業の轉換の特質が見出されるところであると謂へよう。

第二節 需要勞働の質的變化

敘上の如く日本産業の急激なる擴大再編成に基き、「輕工業」より「重工業化」の質的編成替が展開せられるとすると、此處に從來存してゐた輕工業中心の勞働體制も、自然新しき體制に轉換を餘儀なくせしめられることとなる。

斯かる勞働體制轉換の第一に着目せられる點は(一)女子勞働から男子勞働への移行である。我國在來の輕工業は、主として女子の若き勞働に依存してゐた。之を綿布紡績や織物業に就て見ても、其の勞働編成は大正九年國勢調査に依ると、前者は女子七二%、後者では七六%を占めて居り、輕工業の中心を爲す紡織工業の大約八割強は女子勞働に依つてゐた。而も之等は何れも結婚以前の若き女子で、内閣統計局勞働統計實地調査(昭和十一

年)に依れば、女工總數八〇萬人中の八六%は二十五歳以下の女工であり、就中廿歳以下の未婚女工が其の過半六六%を占めてゐる状態である。然るに斯かる輕工業が重化學工業への再編成過程を辿るに至ると、在來の若き女子依存の勞働體制は、此處に變革を受けて重化學工業に適する男子勞働へ移行せざるを得なくなる。蓋し輕工業に於ては女子が好適してゐたとしても、重化學工業は其の勞働の性質上、男子に依存しなければならぬこととなるからである。

現に商工省工場統計を見ても、昭和六年職工總數中の男女職工數比率を見ると五一・四%は女工で、準戰時體制以前は尙女子勞働數は過半數を示してゐたが、之が戰時體制に移行する昭和十二年に於ては、女子勞働は四一・二%に既に其の比率は減退を示して居り、更に十三年に及んでは三七・九%に著しく減少比率を示してゐる。そして其の反對に、男子勞働は急増の傾向を辿つてゐる。女子依存の勞働體制は此處に男子勞働依存の勞働體制へと急轉せしめられるに至つてゐる。

次に考へられる點は(二)未熟練勞働から熟練勞働への移行を必要ならしめることである。重化學工業勞働の特質が、輕工業のそれに比して一般に熟練度が高い。従つて輕工業から重工業への轉換は、熟練度低き勞働から高き勞働への移行を必須ならしめる。我國在來の輕工業は紡織工業等にしても、僅々數ヶ月を出でずして一定の熟練に達すると言ふ熟練度の一般に低きもので、貧農出身の女子勞働——質的にも餘り良くない——でも満すことが可能であつた。然るに機械器具製作を主體とする重工業にあつては、之と反對に尠くとも數ヶ年の經驗に富

む熟練せる勞働が必要となる。

更に又重工業化が熟練度の大なる勞働を必須ならしむることは、一面に勞働の固着を要請し、永き熟練を欲するが故に(三)一時的な勞働よりも、移動交替の少き繼續的勞働を要求することとなる。女子勞働に依存してゐた在來の綿絲工業を見ると、女工の移動交替は極めて大で、年平均其の約三分の一は移動し、三ヶ年で全女工が交替してゐる割合を示してゐる。

斯くの如き交替の大なる未婚女工の勞働では、重化學工業は依存出來難い。勿論我國の女子は精密を要する機械工業には、世界的に見て誇るに足るべき素質を有するものと見ることが出來、重化學工業の行程には其の天性を延ばしむべき部分も相當存在するであらう。現に第一次歐亂末期に於て英國に於てさへ、百數十萬人の婦人勞働者が軍需工場に進出せしめられて、一應女子の重工業的熟練工への可能性さへ、是認せられた程である。従つて我國の女子も一定の訓練と、それに相當する社會的施設を付與するならば、其の可能性も亦充分信頼するに足るものがある。現に急激なる重工業再編成に遭遇して、男子勞働の著しき不足の際には之に替ふるに女子の重工業的進出も現に見られる現象ではあるが(第一三表参照)。然し女子勞働を永久的な重工業勞働たらしめんとする爲めには、尠くとも家庭を持つ婦人の工場勞働者として働くに必要な技術的訓練機關、並に社會的福利的諸施設の極めて不充分なる現状を以てしては、大なる期待を持つことが出來ない。

註 長期戦に依る男子勞働力の不足を補ふべく、女子を以て之に代位せしめた例は、既に第一次歐洲大戰の交戦國に於て

試験済である。然し歐洲では多數の青壯年男子の出征に基く女子の結婚難と、戦時下家庭生活の負擔増大が、自然女子をして労働市場に向はしめる契機を作り、さには非ずば賣春の途を選ばしめた。されば「歐洲大戦は女子をして労働かさに非ずば賣春の二途を選ばしめた」と謂はれてゐる。(南亮三郎氏政經篇昭和十四年九月號「戦時人口政策」参照)

第 13 表 女子重工業への動向

年 月	男工増加指數	女工増加指數	女工の占める%
昭和12年 6月	100	100	17.7
" 10月	105	113	18.8
昭和13年 2月	118	130	19.1
" 6月	155	176	19.1

備考、警視廳の管下 45 機械器具工場に就ての調査。
(週報 140 號参照)

第 14 表 年齢別職工數の増加 (單位千人)

	16 歳 未 滿		16歳以上50歳未滿		50 歳 以 上	
	男	女	男	女	男	女
昭和 6	19	161	733	714	23	10
7	21	147	802	731	24	9
8	26	159	916	764	26	10
9	35	181	1083	825	29	11
10	43	198	1213	873	32	11
11	50	208	1374	915	35	11
12	66	220	1619	977	41	12
13	94	203	1854	1000	50	15

備考、商工省工場統計表に依る。(昭和十五年三月刊行)

次に(四) 高年齢労働よりも、男子青少年労働に需要が集中せられる事である。輕工業より熟練度の大なる永久的労働を必要とすることなれば、自然其の熟練的訓練期間の長い若き男子青少年労働を、新たに要求することならざるを得ない。昭和

十五年三月刊行の商工省工場統計表(昭和十三年度)に就て男女別職工數の増加を年齢別に見ても(第一四表参照)、

準戦時から戦時體制への進行に伴ふ最近の男女職工數の増加中、就中男子の十六歳未滿の若き年齢層の顯著な増加を見てゐることが、概要窺知せられるところである。更に美濃口氏の指摘せられるところに依れば、昭和五年と同十一年内閣統計局労働實地調査に於ける男工増加數を年齢的に觀ると、二十歳臺の者は其の半數に近き四六%を示し、二十歳乃至三十歳の増加男工は増加總數の七一%を示してゐる。勿論急激なる再編成過程に於ける労働不足の現状に於て時には、高年齢労働の再採用も部分的には現出しつゝある現象ではあらうが、而も大勢は男子のより若き労働に質的移行が見られ、就中新規労働の補充に際しては滿十五歳乃至十八、九歳の如き青少年労働を獲得し、之をして五年十年の経験と熟練の結果に依る熟練工たらしむる事を欲するに至るであらう。又現在の如き急激なる重工業化の過程にあつては、待遇の如何に依つて労働の移動交替が行はれ、之が爲めに同一工場に永續的な熟練工の定着を困難ならしめ、且此の移動の間に見られる労働のロスも、決して小なるものではない。従つて斯かる情勢を前にして國家は總動員法に依り、移動防止令を施行して労働者の自由な工場離脱を防止し、昭和十四年九月十八日の賃金臨時措置令に依る勞賃の自由高騰を、抑止すべく努めつゝあることは、既に周知の如くである。

又重工業への編成替は(五) 比較的労働消費のより大なる労働への移行を意味する。機械工業や化學工業への編成替は、在來の輕工業に比して一般に労働力の磨滅の大なる労働需要への轉換を意味すると謂へよう。勿論労働力の消費は労働の社會的福利的施設の如何に依つて、著しく左右せられるところであつて、斷定的なものでは

第 15 表 職工死傷發生指數

年 度	死傷發生指數	千人當率指數
昭和 11 年	238	154
12 年	286	166
13 年	326	172

備考、工場法適用工場に依る調査 昭和七年を基準とする。(週報 140 號参照)

第 16 表 重工業の公傷病氣事故缺勤率

性別	年 月	公勤	傷率 %	病氣率 %	事故率 %	缺勤率 %	合計	勤計率 %
男 工	12 年 3 月		5.4	19.4	57.3			82.2
	13 年 3 月		5.9	25.4	63.1			94.3
	14 年 3 月		4.8	25.6	94.9			125.4
女 工	12 年 3 月		0	33.6	122.2			155.2
	13 年 3 月		0	47.6	111.8			159.5
	14 年 3 月		0	44.9	128.7			173.7

備考、某工場に於ける調査。(週報 140 號参照)

ないが、重化学工業それ自體の性格が、輕工業に比し一般により労働消費を、大ならしむるものがあるとして差支へないであらう。

殊に斯かる事實は最近の急激なる轉換期にあつて、急激なる生産擴大を要請せられつゝある現狀に於ては、労働消費の具體的事例としての死傷、公傷、病氣事故缺勤率等は、何れも皆戰時體制の強化と共に激増しつゝある傾向が見られる。(第一五表、第一六表参照)

彼上の如く輕工業から重工業への日本産業の擴大再編成に應じての需要労働の質的移行は、女子依存の労働體制から男子労働へ、未熟労働から熟練労働へ、定着の小さな一時的労働から永續的労働へ、そして又労働の消費の比較的大なる労働へと、労働體制自體の移行編成替を必須ならしめる。

而も彼上の事實は應召に依る巨大なる労働の動員を前提とし、且滿洲農業移民並に同國重工業への開發労働も亦年と共に促進するを要し、支那大陸並南方諸領域へも漸次指導的技術的労働の必要視せられつゝある情勢下に於て擴大再編成を要請しつゝあるものである。應召に依る移動は、質的には技術的經營的に比較的優良なる質を占める労働の半永久的喪失を意味し、滿洲開拓には又男子青少年層労働を好適ならしめてゐる。斯かる巨大な應召の半永久的労働を出しつゝ、且又將來益々需要の擴大を必須ならしめてゐる大東亞開發労働の需要を控へて、此處に日本産業自體の擴大再編成を劃すべき歴史的産業革命は、將に展開せられつゝあるのである。斯くて吾等は斯かる日本産業の擴大再編成に即應して、純近の労働市場が如何なる労働力を要求しつゝあるかの歴史的過程を、此の中に讀みとることが出来る筈である。

第二章 農家労働移動の展望

第一節 都市産業労働の給源としての農家労働力

日本産業の擴大再編成に基く、未曾有の産業革命に依る労働力の急激な需要の増進は、都市労働市場の有力なる労働力のプールたる農家労働の移動を、高めずには置かない。而も尙現代我國自體の當面しつゝある歴史的轉換期を如實に象徴するかの如く、労働市場は今や總ゆる部門に於て、未曾有の労働力の不足を訴へるに至つてゐる。

爾來都市労働力の源泉であり、給源地である農村も亦、都市に比してより大と思はれる比率の應召者を出し、馬匹の徴發に依る家畜労働の減退を前提として、農業自體に課されつゝある生産力の擴充、就中戰時食糧並軍需農業生産確保の要請下にあつて、尙且巨大なる都市産業労働のプールとしての役割を果すべき立場に置かれてゐる。

我農村が都市労働力の如何に有力なる源泉としての地位を有してゐるかに就ては、既に此の方面の諸先學に依つて人口論的に、主として量的立場から論證せられてゐるところであつて、是に關して比較的多くの文獻を、參

照することが出来る。

註(一) 都市が如何に農村や地方人口を、移動吸収しつゝあるかに就ての量的考察を、中心に行へるものとしては、

小倉正平氏、「戰後に於ける農村人口の推移」(日本人口問題研究第二輯)がある。同文は大正九年と昭和五年國勢調査資料の加工に基いて、此の十ヶ年間に年平均約二十萬人の農村人口が都市移動を行つたものと見られるとし、年齢的には男女を通じて三十歳未満者の移動が最大、男子では十五歳乃至三十五歳の者が全移動者の三分の二の移動に該當し、五十歳乃至五十四歳の者は多少乍ら、農村に逆流關係を示してゐる位であるとせられる。

美濃口時次郎氏は、其著「人的資源論」(第五章、農村に於ける人的資源の過剩と不足)に於て國勢調査資料に基く、我國の郡部から市部への移動人口の精密なる推算出の結論を掲げ、大正九年より昭和五年の十ヶ年間の年平均移動者は、三十六萬人であつて、小倉正平氏の農業者のみからの移動者推定數年平均二十萬人よりも、此の計算では漁村山村を含ましめての移動を見たのであるから、遙に多きを示すこととなるとせられる。

東京市を對象として、之に如何に市以外の人口移動が行はれたかを推定せしものとしては、猪間驥一氏「東京市人口増加の性質について」(日本人口問題研究第一輯)がある。同氏は同市の既存兒童數の成長して、生産年齢に達すべき生殘數を推算し、それと現在青壯年人口とを比較することに依つて、東京市の外部より移動せし同年齡者の數を算出せられた。それに依れば、年齢十五歳乃至二十四歳の青年の男女四十萬人が、僅か五ヶ年間に東京市に移動してゐる。それは同年齡期に於ける昭和五年の東京市人口の、恰も男女共三分の一に相當するものが、外部より移入せし事を表して居り、且又移動總數の四十萬は、大正九年乃至昭和五年の十ヶ年間に於ける、十五歳乃至三十九歳の全國人口増加數の男は約四分の一、女は約三分の一に該當する者が、大東京に集中せしことを意味するとせられてゐる。

第17表 世界大戦中に於ける新設工場の職工及び擴張工場に擴張後入場したる職工中工業以外より轉職したるものの割合

	總數	染織工場	機械器具工場	化學工場	食物工場	飲食場	雑工場	特別工場
農業	61.09	71.52	46.14	55.79	60.26	51.96	50.77	51.20
漁業	2.50	2.00	3.10	2.46	4.93	2.24	4.18	2.98
鑛業	0.93	0.26	1.76	1.07	0.24	0.55	8.37	1.56
商業	7.23	4.99	9.14	9.28	6.15	11.34	9.77	9.36
其他	28.25	24.23	39.86	31.40	28.42	33.91	26.91	34.90
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

備考、帝國農會報、昭和十五年五月號、美濃口時次郎氏「産業革命と農村勞力の將來」より引用。

第18表 労働力の源泉 (前職千分率)

前職別	男 工					女 工				
	昭和14年3月31日以前 = 雇傭		昭和14年3月1日以後 = 雇傭		計	昭和14年3月31日以前 = 雇傭		昭和14年4月1日以後 = 雇傭		計
	轉職	非轉職	轉職	非轉職		轉職	非轉職	轉職	非轉職	
	農業	30	165	9	59	263				12
水産業	2	3	1	2	8					
鑛業	2	0	2	0	4					
工業	392	28	48	7	475	12	60	12		84
商業	89	39	21	11	160					
交通業	15	3	5	1	24	12				12
公務自由業	7	3	2	2	14					
家事	0	7	0	2	9		773		119	892
其他	22	7	5	0	34					
無職	0	9	0	0	9					
計	559	264	93	59	1,000	24	833	12	131	1,000

備考、昭和十四年十月十日、労働統計實地調査に依る關西の某重工業の一例、社會政策時報、昭和十五年七月號、増田富夫氏「労働統計實地調査上より見たる最近の労働事情に就て」より引用。

註(2) 都市の大小が地方人口の吸収に、如何なる働きを及ぼせるかを見しものとして

小田橋貞壽氏は、「我國人口の地方的分布と其の移動」(日本人口問題研究、第三輯)に於て移動の府縣別分析を進められつゝ、出生府縣を離れて他府縣に移動する人口の六五%迄は、市部を目標として集中してゐる。六大都市に就て見ると四六%迄が他府縣生れなるに、人口十萬の都市では二八%、それ以下の人口の都市では二〇%弱が他府縣生れの人口で占められてゐる。と論じてゐられる。

林惠海氏の「本邦最近の都鄙別人口増率の研究」(産業と教育第二卷第四號)に於ては、昭和五年現在で大正九年の同一地域にあつて當時村落たりしものは、此の十ヶ年間に人口増率は、僅に八%にしか過ぎないが、人口一萬―二萬の地方都會では一四%、二萬―五萬の小都市では二五%、五萬―十萬の中都會では二九%と、何れも都市化の進んだところ程人口包容力は増加せられ、一〇萬以上の大都會では三九%の増加率を現してゐる。そして全國増加人口の四〇%餘は、十萬以上の都市に、吸収せられつゝあると指摘せられてゐる。

註(3) 日本産業の發展と、人口の都市移動の史的發展を取扱つたものとして、

山中篤太郎氏は、其の著「日本社會經濟の研究」に於て日本人口増率は、我國の日清戰爭を境としての産業革命を提起せる明治三十年を境として著しく増大し、これ以後に人口の都市集中が促進せられ、大都市の人口密度も亦此頃より著しく増大した。とせられる。

小田橋貞壽氏、前掲論文中人口都市集中の歴史的過程を指摘して、明治二〇年―三〇年間に全國増加人口の二七・二七%が、六大都市並福岡を含む府縣に集中したが、明治三一年―三六年には之が三七・三%に増加し、更に三六年―四一年には四七・二%に上昇した。然るに四一年―大正二年には下つて二八・九%になり、大正二年―七年には五五・三%に再び上昇過程を見てゐると言ふ。

而して我國最近の産業擴大再編成に即して、輓近の情勢下にある農村が如何なる労働力を労働市場に移動せしめつゝあるであらうか、前掲最近の工場労働者統計に見る新規労働の増加數に依つても、勿論其の大部分は農家労働に依つて補充せられてゐるところではあるが、之を以てして直ちに農家労働移動の大勢を速斷するを得ない。試みに古き資料ではあるが、前歐洲大戰中に新設せられし工場及擴張せられし工場に、擴張後工業外より移動轉職せし者の比率（第一七表参照）即ち新規採用の労働の給源を、其の前職に於て見れば其の過半數（六割）は、農業よりの轉職たりしことが判明して居り、農業よりの移動者の最高比率を占める工業種目は、染織工業（七割）のそれであることが知られる。且又、日支事變下の最近の資料に基く關西某重工業會社の一例に見る労働力の源泉は（第一八表参照）、農業者より移動轉職を行へるもの多く、就中農業家族にして未だ農業者たらざりし農村青少年に、より大なる源泉を持つことは認められるとしても、其の前職の工業者たりしものも、それ以上の比率を以て此の重工業に移動してゐることが判明する。此の前職工業者たるものも、其の源に遇れば勿論農家出に於て其大部分が占めてゐることは謂ふ迄もないが、前職者なるものは必ずしも統計上明かにせられるものではないから此の點は確實に指摘し得ない。

従つて、日本産業の擴大再編成の現段階に應ずる、農家労働移動の歴史的な展開は、都市労働市場に於ける労働統計、其の労働源泉としての前身調査は——信賴に足る包括的な資料の獲得は困難に屬す——に依るのみでは、

不十分たるを免れないのみならず、之が移動の諸過程に於ける詳細なる分析、農家經濟との聯關的考察は極めて困難であるから、直接に農家經濟に就て移動概念を明確にせる移動調査資料に依らなくてはならぬであらう。

第二節 輓近農家労働移動の展開

昭和五年乃至六年頃の經濟恐慌期に於ける労働市場に、失業労働がダブつてゐた労働過剩時代から、滿洲事變の發生に依る影響の及んだ昭和七年乃至十一年頃の準戰時體制。更にそれが昭和十二年以降の戰時體制と時局の進展に即して、擴大再編成過程を辿りつゝある都市労働市場に、其の労働源泉たる農家の労働力が如何に移動しつゝあるや。斯かる事態に即して、今應召に依る労働移動を論外に置き、職業的完全移動を行ひし輓近の農家労働移動は、如何に促進せられつゝあるであらうか。

之に答ふべく大労働市場たる東京・京濱地方を中心として、距離的關係を考慮しつゝ同一縣下に三型農村を選定、各農村の全家訪問聴取記入調査の資料を用ひ、移動促進過程を検討することとした。

〔其の一〕

先づ東京との交通關係、何れも電車で一時間乃至一時間半に位置する謂はば近接型農村のそれで、新興時局産業進出の著しい埼玉縣下の通勤や、季節的移動促進の顯著ならざる普通農村を、三型選定（前掲第七表参照）。之

第 19 表 埼玉縣下調査村概況

	總戸數	農家戸數	一戸家族員數	農家戸當面積	耕地自作ノ割合	中地主要經營	農家一戸當產額	食糧關係	村内工業	交通關係
水田自作村(利島村)	611	537	6.0	12.0	53.2	水田	805	移出	ナシ	東京迄約1時間(電車)
水田小作村(吉田村)	485	442	5.8	11.3	32.6	水田	562	移出	ナシ	東京迄約1時間(電車、バス)
山村自作村(東吾野村)	442	392	5.8	4.5山林19.1	79.5	育林	800	移入	ナシ	東京迄約1時間(電車)

備考、昭和十四年四月調査、各村最近の村勢一覽及び縣農事統計並に實地調査結果に基いて作成す。北埼玉郡利島村(水田自作村)北葛飾郡吉田村(同小作村)入間郡東吾野村(山村自作村)の三型村。

等の村は調査村概況(第十九表参照)に於て理解せられる如く、水田自作村(自作地の占むる割合五三・二%)水田小作村(同じく割合三二・六%)並に山村自作村(同じく割合七九・五%)の村の經濟的地位の餘り著しき差を有せざる三型村(農家一戸當農産額は著しき差を示さず)に就て、完全なる職業的轉換に依る農家よりの離脱者にして、且村外移動者は如何なる展開傾向を示すであらうかを見よう。(第二〇表参照)

水田自作村に於ける男子恐慌期(昭和四年―同六年)三ヶ年間の移動者は、計四〇名で年平均の移動者は一・三・三人を示してゐる。それが準戦時體制に移行すれば(昭和七年―同一年)五ヶ年間の移動者を見ると一二九名で年平均二・五・八人に相當し、更に戦時體制(昭和十二年―同十三年)の二ヶ年間は九二名年平均四・六人の移動を見てゐる。従つて恐慌期を基底として準戦時、戦時と時局の進行に應じて男子の年平均の移動者數は、明かに數倍に飛躍せしめられてゐることが判る。同じく女子では如何なる趨勢を示す

第 20 表 埼玉縣下調査村に於ける移動の促進傾向

年度	昭和	男				女				計			
		4-6年	7-11年	12-13年	小計	4-6年	7-11年	12-13年	小計	4-6年	7-11年	12-13年	合計
水田自作村	移動數	40	129	92	261	11	53	57	121	51	182	149	382
	年平均	13.3	25.8	46.0	26.1	3.7	10.6	28.5	12.1	17.0	36.4	74.5	38.2
水田小作村	移動數	18	63	47	128	8	37	49	94	26	100	96	222
	年平均	6.0	12.6	23.5	12.8	2.7	7.4	24.5	9.4	8.7	20.0	48.0	22.2
山村自作村	移動數	43	96	43	182	28	97	54	179	71	193	97	361
	年平均	14.3	19.2	21.5	18.2	9.3	19.4	27.0	17.9	23.6	38.6	48.5	36.1

備考、昭和十四年四月、全戸訪問聴取り調査に依る。移動數は各戸より離脱離村せる各年度の職業的永久的移動者數を示す。

か。同村女子の恐慌期では年平均三・七名の男子のそれよりは、遙に少數の移動しか見られてゐなかつたが、準戦時では年平均移動者は一〇・六名と二倍半位に促進せしめられ、それが戦時に進むと、年平均二・八・五名に恐慌期の約七倍位に急に飛躍してゐることが判明する。

即ち男女を通じて時局の進行に伴ふ農家労働移動の本質的な地位を占める完全職業移動者は、之を東京の大労働市場の比較的近接村たる地位を持つ水田自作村に於て見る限り、明かに日本産業の擴大再編成に基く労働移動は量的に、飛躍的に促進せしめられて居る。そしてそれが促進の過程は、労働市場に於て労働力のダブつてゐた恐慌時代に移動の僅少なりし女子のそれが、時局の進行とともに相対的にはより急進過程を辿りつゝあるも、然し男子の移動絕對數に比すれば、尙少數なる移動數に止まりつゝあることが判明する。

次に村の型を異にせる同縣下の前と略、同様の交通關係下にある水田小作村の場合を見る。水田小作村男子恐慌期の移動は年平均六

人、準戦時に於ては年平均一・二・六人の約二倍以上に移動が促進せしめられ、戦時に移行すると年平均二・三・五人と、四倍近くに躍進せしめられてゐる。女子のそれは恐慌期では年平均二・七人の移動が準戦時では七・四人、戦時では二・四・五人と非常な急進振りを示してゐる。そして前村で見た恐慌期に移動数の比較的少なりし女子が、本村でも時局とともに相対的に飛躍的移動を遂げつゝあることが確められ、絶対数に於ては男子に比すべくもないが、其の急進度に於ては、男子よりも寧ろより大である傾向が見られる。

註 此の水田小作村は村内に極少数の大地主（最大なるもの一軒）が存在し、曾て縣下著名の小作争議の發生を見しと言ふ有名な小作村である。従つて一見水田自作村のそれに比すれば、移動も亦當然促進せられるであらうかに考へられ、調査に際してもそれが豫想のもとに行はれたのであるが、事實はさに非ずして移動者を、村内既存人口との相対比率で見ても、自作村の方が小作村のそれに比し移動比率が大であり、且移動の促進度も高い結果を示してゐる。その主なる理由とするところは、寧ろ村の地域的關係に於て、水田自作村は村境を利根川にて取廻され、耕地の約三分の一は悪水排水不可にして一毛作田として残され、且時々洪水に遭遇して、收穫皆無の苦き經驗を持つ村で、村民の移動性に對する積極的態度を、刺戟せる事實が判明した。以て農家労働移動に作用する一村の社會經濟的條件は、單純には非らざる事が判明する。此の點に關する詳細なる吟味は、後述の移動のゴルトツ法則に對する検討の際に觸れることとする。

次に敍上の水田村と、型を異にせる山村自作村に就ての移動促進過程が、水田村のそれ等と比較しつゝ、如何なる傾向を示すかを見ることとしよう。同村は集約的な育林業に養蠶を加味せる山村としては寧ろ優良に位する村であつて、村勢概況に見る一戸當の農産額に於ても水田小作村より若干高く、水田自作村のそれに略々等しき地

位にある山村である。然るに之が恐慌期男子年平均の移動者は一・四・三人であつて、水田自作村に略々等しく、準戦時では一・九・二人、戦時では二・一・五人と年平均の移動は明かに促進せられてゐる。けれど水田自作村に比すれば、男子移動の時局的飛躍振りは多少少い。女子は恐慌期では九・三人で他の二村に比して大であるが、準戦時一九・四人、戦時二七・〇人と他の二村同様に男子の移動のそれよりも遙に急進して居て、其の躍進度は大體他の二村と同様な傾向にあると見て良い。

之を要するに東京近接型の交通條件略々等しく、村の地位の大なる差異の存せざる水田二村と、山村の一例に依つて、時局の進行の農家労働移動促進過程を眺むれば、村の條件如何に依つては餘り大なる差異を表さずして、何れも日本産業の擴大再編成に即して男女共次第に移動の量的躍進を示してゐる。そして恐慌期に於ける移動数を基底として見れば、今迄小なりし女子の移動促進度は、男子よりもより著しき傾向を表してゐるもの如くである。

註 拙稿、農業と經濟、第四卷第四號、「時局下農業労働移動の促進過程」別刷（農村労働移動調査報告第五報）参照。

〔其の二〕

大労働市場たる東京の近接型三型農村の移動促進の傾向は、敍上の如くであつたから、之より一層交通距離を離して、爾來縣外移動の多い事に於て著名な新潟縣下に、前同様三型村選定に基く、全戸訪問移動聴取記入調査の結果に就て見よう。

第 21 表 新潟縣下調査村概況

	總戸數	農家戸數	一戸當家族員數	農家一戸當經營面積	耕地自作ノル割合	中地占割合	主要經營額	農家一戸當產額	食糧關係	村內農村工業	交通關係
水田大規模村(粟生津村)	390	291	6.0	20.8	21.8	水田	1,522	移出	ナシ	東京迄約8時間	
水田中規模村(大面村)	813	543	6.2	16.3	37.0	水田	624	移出	ナシ	東京迄約7時間半	
水田小規模村(中之島村)	860	771	6.0	10.4	33.6	水田	556	移出	ナシ	東京迄約3時間半(バス20分)	

備考、昭和十四年七月現在調査、村勢一覽、縣統計、實態調査結果に依り作成す。西蒲原郡大面村(水田大規模村)南蒲原郡大面村(同中規模村)南魚沼郡中之島村(同小規模村)の三型村。

註 新潟縣が全国的にも縣外移動人口が著大であると言ふことは、既に國勢調査資料の分析に基いて指摘せられてゐるところである。例へば小田橋貞壽氏「我國人口の地方的分布と其の移動」(日本人口問題研究第三輯五二七頁参照)の如きは其の一例である。斯かる分析では、資料の性質から自府縣生人口の調査時現在に於ける他府縣にある人口に依つて判定する外なく、移動の形態等は、問題とすることが出来ない。

新潟縣下の三調査村は(第二一表調査村概況参照)何れも皆水田を主要經營とする純水田村で、其中經營規模の平均二町に當る大規模村と、同平均一町六反の中規模村と、同一町に當る小規模村の經營規模の著しき差のある三型村を選定した。而して水田大規模村は、一戸當農産額の最大(一、五二二圓に當る)なる一富裕村であり、中規模村は其中位に(一戸當六二四圓)小規模村は低位(五五六圓)を表し、村の地位も、同時に自ら異なる三個の水田村であると謂へる。交通關係は東京新潟間の汽車利用に依つて小規模、中規模、大規模村と東京よりの距離關係は次第に大となる。それとは逆に新潟、三條市等には規模大なる村程相接近する關係に存在してゐる。

第 22 表 新潟縣下調査村に於ける移動の促進傾向

年度	昭和	男				女				計			
		4-6年	7-11年	12-13年	小計	4-6年	7-11年	12-13年	小計	4-6年	7-11年	12-13年	合計
水田大規模村	移動數	19	68	48	135	11	34	22	67	30	102	70	202
	年平均	6.3	13.6	24.0	13.5	3.7	6.8	11.0	6.7	10.0	20.4	35.0	20.2
水田中規模村	移動數	37	147	94	278	6	55	54	115	43	202	148	393
	年平均	12.3	29.4	47.0	27.8	2.0	11.0	27.0	11.5	14.3	40.4	74.0	39.3
水田小規模村	移動數	30	153	116	299	34	157	125	316	64	310	241	615
	年平均	10.0	30.6	58.0	29.9	11.3	31.4	62.5	31.6	21.3	62.0	120.5	61.5

備考、昭和十四年七月、全戸訪問聴取り調査に依る。移動數は各戸より離脱離村せる各年度の職業的永久的移動者數を示す。

註 労働市場と農村との距離的關係が、如何に移動を左右せしめる條件たり得るかに就ては、詳細は専ら後篇の移動の地域的考察に於て論究するところとしたい。然し同一縣下で東京労働市場との交通距離數時間の差は、東京との移動關係に於て見る限り餘り大なる移動制約の要因たり得ないと見て良いであらう。

之等の三型村が時局の進行とともに、如何に移動の促進過程を表しつゝあるかを見れば(第二二表参照)、三型村の男女共に、恐慌期から準戦時に於て數倍の年平均移動者が見られ、戦時に移行するに従つて移動は更に顯著に飛躍しつゝある。

而して之が移動促進の度を村の形態を異にせる三型村のそれに就て比較せば、經營規模の縮小せられてゐる村程時局の進行とともに、移動促進度は大となる傾向が明かに表れてゐる。就中其の關係の敏感に表示せられるところは女子のそれで、小規模村女子労働移動の促進度は最大を示しつゝある。それを又東京近接の埼玉縣下の移動促進傾向と比較せば、各村型に依つては勿論多少の差異に着目せら

第 24 表 福島県下調査村に於ける移動の促進傾向

年度昭和	男				女				計				
	5-6年	7-11年	12-14年	小計	5-6年	7-11年	12-14年	小計	5-6年	7-11年	12-14年	合計	
養蠶村	移動数	32	108	111	251	10	58	71	139	42	166	182	390
	年平均	16.0	21.6	37.0	25.1	5.0	11.6	23.7	13.9	21.0	33.2	60.7	39.0
園藝村	移動数	24	141	114	279	11	63	78	152	35	204	192	431
	年平均	12.0	28.2	38.0	27.9	5.5	12.6	26.0	15.2	17.5	40.8	64.0	43.1
純水田村	移動数	13	76	70	159	5	36	41	82	18	112	111	241
	年平均	6.5	15.2	23.3	15.9	2.5	7.2	13.7	8.2	9.0	22.4	37.0	24.1

備考、昭和十五年三月、全戸訪問聴取り調査に依る、移動数は各戸より離脱離村せる各年度の職業的永久的移動者数を示す。

中庸の純水田村である。偶々養蠶村と園藝村は福島市に極めて近接せる村であるが、水田村と雖ども村内に東北本線の縦貫を見つゝある福島市にも程遠からぬ純農村であるから交通地域的な関係は左程條件の異なるものとは考へられない。(第二三表、調査村概況参照) 之等の村を通じて、時局の進行が如何に移動を促進せしめつゝあるであらうかを窺ふこととしよう(第二四表参照)。純水田村は道に交換経済の浸潤の進んでゐる園藝村や、養蠶村に比して 之等の二村が福島市近接村と言ふ條件も多少添加して考へても 移動促進度は低い傾向を占める。それでも準戦時では、恐慌期年平均移動者の男女とも二―三倍となり、戦時は男女を通算して四―五倍の急進過程を示すところ、前述の埼玉新潟の諸村と、東北の入口たる此の純水田村に於ける促進度は變化無き状態を示しつゝあると見て良い。そして恐慌期に男子に比してより微少なりし女子移動が、時局の進行とともに相対的により急進度を見るところは一貫せる傾向と謂へよう。

第 23 表 福島県下調査村概況

村名	総戸数	農家戸数	一戸当り家族員数	農家一戸当り面積	耕地自給率	中地割合	主要経営	農家一戸当り産額	食糧関係	村内農村工業	交通関係
養蠶村(伏黒村)	740	566	6.0	8.9	53.4	養蠶	1,067	移入	ナシ	東京迄8時間 福島市へ2里	
園藝村(岡山村)	682	476	6.0	8.7	60.0	蔬菜	683	移出	ナシ	東京迄8時間 福島市へ1里	
純水田村(大山村)	420	400	7.7	16.2	67.3	水田	822	移出	ナシ	東京迄7時間 本宮町へ1里	

備考、昭和十五年三月現在調査、村勢一覽、縣統計、實態調査結果に基き作成す。伊達郡伏黒村(養蠶村)、信夫郡岡山村(園藝村)、安達郡大山村(水田村)の三型村。

れるけれども、移動促進の大勢は大體同じ様な傾向を示してゐると見て良いであらう。斯かる資料に於て見る限り近接型農村に於ても、距離の一層離れた新潟縣下に於ける場合であつても、移動促進の大勢は著しき差異を表してゐないと謂へよう。

〔其の三〕

更に進んで新潟縣とは對象的位置を爲す太平洋沿岸の、而も東北の入口を爲す福島縣下に、同様の移動調査を實施して其の傾向を確めることとしたい。新潟縣が縣外人口移動に對する著名な地位を有するとすれば、東北の入口の福島縣は、東北独自の人口特質として、兩來縣外移動人口の僅少なる地位にある。

(一) 人口問題資料第九輯、東北地方の人口に關する調査(人口問題研究會)、第三頁参照。

同縣下では經營形態を異にせる三型村を選定した、一は養蠶を主要經營とせる縣下の代表養蠶村であり、其の二は園藝村で蔬菜中心に果樹經營を添加せる園藝を主體とする代表村であり、其の三は、平凡な

園藝村や養蠶村では、水田村のそれに比して恐慌時に多くの移動者を出しつゝある、恐慌時に於ける農村自體の經濟的苦惱が、直接敏感に作用し易い養蠶村や園藝村が、水田村に比し恐慌時の移動をより促進せしめつつある事態が理解せられる。それが準戦時から戦時への時局の進行に即して、殆んど兩村の男女共同様な促進度を以て急進せしめられてゐることが判る。

斯かる三型村の移動實態の傾向を以てして、直ちに福島縣下全體の移動傾向と即断するを得ない事は、謂ふ迄もないが、然し新潟縣下のそれと大して異なる交通關係にあるものとは考へられない福島縣下の一純水田村の場合を以てしても、時局は既に爾來移動の僅少なりと稱せられてゐる東北の、其の入口の福島縣下農村をして、埼玉新潟と略々同様に最近では移動を展開せしめつゝあるものの如く見られる。

〔其の四〕

更に進んで時局下農家労働移動が、東北の最も東北的な岩手縣下の農村に迄、如何に吸引力を波及しつゝあるや。中央を中心に高められつゝある労働力吸引の波が、北の限界と考へられる岩手農村をして、如何に其の労働力を追出さしめつゝありや。之に答ふべく同縣下でも更に縣南、縣中、縣北と縣縦斷の東北本線に近き三型村（各村共東北本線最寄驛より一―二里の距離にあり）を選定した。縣南は此地方代表の水田村を、縣北は縣北農業の代表として純畑村を、縣中は兩者混合せる形態を持つ田畑村の代表的三型村を示してゐる。（第二五表、調査村概況参照）

第25表 岩手縣下調査村概況

	總戸數		農家一戸當り		農家一戸當り		耕地中		主要農産物		食糧村内		交通關係
	戸數	人	戸數	面積	反	%	種類	種類	種類	種類	種類		
縣南水田村 (南都田村)	692	664	6.9	16.6	65.1	水田	625	移出	ナシ	ナシ	東京迄12時間		
縣中田畑村 (二子村)	485	451	6.4	12.2	66.4	水田 畑作	616	移出	ナシ	ナシ	東京迄13時間		
縣北畑村 (澁民村)	488	421	7.0	20.0	67.8	畑作 水田	506	移出	ナシ	ナシ	東京迄15時間		

備考、昭和十五年四月現在調査、村勢一覽、縣統計、實態調査結果に基き作成す。膽澤郡南都田村（縣南水田村）和賀郡二子村（縣中田畑村）岩手郡澁民村（縣北畑村）の三型村。

労働力源泉としての北の限界に位置する東北岩手の、更に距離的に南北に位置する斯かる選擇三型村の労働移動は、追に東北の東北たるだけに他の縣下農村に比して、低度にあるを思はしめる（移動絕對數だけでは移動比率を問題にすることの不可なるは謂ふ迄もなく、之が既存人口との相對比率は後に掲げるが、依然同縣農村移動比率に依つても明かである）。殊に女子に於けるそれは著しい。斯かる移動數の一般に低い岩手農村の時局の進行に伴ふ移動促進度を見ると、各村年平均移動者を恐慌期を基底として見れば、準戦時、戦時と其の促進度は決して今迄見し資料と異なることなく、飛躍してゐることが判明する。（第二六表参照）

そして女子が恐慌期年平均移動が著しく低いだけに、これと相對的に見た準戦時、戦時の移動促進度は極めて著しい躍進振りを示してゐる。例へば、縣北畑村女子の移動總數は最低を示し、恐慌時移動數の如きも年平均〇・五人に過ぎぬが、それが準戦時を経て戦時に移行せば年平均六人の移動を見るに至つてゐて、その躍進度は實に十二倍にも及ぶ極めて大なるものがある。

第 26 表 岩手縣下調査村に於ける移動の促進傾向

年度 昭和	男				女				計			
	5-6年	7-11年	12-14年	小計	5-6年	7-11年	12-14年	小計	5-6年	7-11年	12-14年	合計
縣南移動數	10	51	98	159	1	11	45	57	11	62	143	216
水田村年平均	5.0	10.2	32.7	15.9	0.5	2.2	15.0	5.7	5.5	12.4	47.7	21.6
縣中移動數	14	73	76	163	3	26	36	65	17	99	112	228
田畑村年平均	7.0	14.6	25.3	16.3	1.5	5.2	12.0	6.5	8.5	19.8	37.3	22.8
縣北移動數	11	46	87	144	1	14	18	33	12	60	105	177
畑村年平均	5.5	9.2	29.0	14.4	0.5	2.8	6.0	3.3	6.0	12.0	35.0	17.7

備考、昭和十五年四月全戸訪問總取り調査に依る。移動數は各戸より離脱離村せる各年度の職業的永久的移動者數を示す。

以上見し如く、埼玉縣下にある東京の比較的近接の村から新潟、福島と距離を離し、更に東北の最も東北的な岩手縣下と、選定農村の移動展開過程は主要次の如き傾向を示すものの如くである。

(一) 何れも恐慌期の比較的移動の僅少なりし時代から、滿洲事變を契機としての準戦時經濟への移行に従つて、各村の移動數は、急進數倍に促進せしめられてゐるが、それが更に日支事變を契機とする戦時體制に移行するに及んで、移動の量的躍進又數倍するの結果を示してゐる。

(二) として男子に比して一般に移動の少い女子迄も、時局は相當顯著な躍進方向を辿らしむるに至つてゐる。

(三) 日本産業の大なる擴大再編成、未曾有の産業革命に依る労働力の需要は、既に其の労働力の源泉としての農家労働に働き掛け、最近では都市近接村は勿論、我國北端の農村労働プールと考へられる東北農村に迄も、労働力吸引の活潑なる觸手 (Villes tentaculaires)

を躍らしつゝ、移動を促進せしめつゝある事が明かにせられる。

更に之が農家經濟層との内面的な聯關的な一層詳細な考察は、後に吟味を進めることに依つて一層明確となるであらう。

(2) M. Hanish, Die Landflucht, 1934, Die Ursachen der Landflucht S. 33.

敘上の分析に基いて吾々は最近十ヶ年間に於ける我産業の再編成、労働市場の急激なる情勢の變化を、恰かも良く跡附けるかの如く、其労働力の源泉としての農家労働の量的移動展開の概勢を、窺知することが出来る。而して斯かる日本産業の大なる轉換期と労働市場の未曾有の開放時代こそ、吾々が農家労働移動現象を探り擧げんとする時代的背景のそれである。吾々は斯かる歴史的背景と労働市場の情勢の理解の下に、更に詳細に移動過程の分析を企圖しなくてはならぬ。

第三編 農家經濟層と勞働移動の聯關的質的吟味

第一章 農家經濟と移動の階層的關係

第一節 農村民層と労働移動

〔A〕 階層別労働移動と業態別労働移動

日本産業の擴大再編成に依る、最近の労働市場との聯關を前提として見らるべき、農家労働移動現象の農業經濟的意味を明かならしむる爲めには、先づ以て農家經濟の内面に立入つて、之が聯關的分析を企圖すべきが要請せられる。而して、農家經濟と労働移動との聯關的考察は、直接的には移動する労働力の農家經濟的地位を明白ならしむることであり、Social mobility を行ふ労働力の農民としての質的地位を明かにすることを意味する。斯かる意味に於て本課題の検討は、農家労働移動研究途上に提起さるべき重要な任務を有してゐる。

それにも拘らず、此の方面に關する我國在來の研究、信賴するに足る資料は、必ずしも多くを望むことが出来ない。それは包括的な人口統計や、出稼統計に於ては、移動人口の所屬する社會的職業的地位が、明白にせられてゐるものが尠く、農家よりの移動労働力を、農家經濟的地位との關係に於て吟味するが如き資料に乏しい。從

つて斯かる課題に對する分析に對しては、尙多くの未開の分野が残されてゐるところである。

然し斯かる方面に關して試みられた歐米文獻を徴すると、参考に資すべきものが見出される。今就中注目に値すべき二三に就て参照することとしよう。

ロシアの諸研究者に於て集められた、廣汎に互る標準的な農民世帯の移動調査（一九二〇年—一九二四年の調査に依るロシア各地よりの都市への移住せる農民世帯の調査）の結果からは、都市移動農家は、最も經濟的窮迫階級で、農業經營に於ける失敗者のそれに依つて、殆んど不變的に補充せられつゝある。富裕にして成功しつゝある農家の間に於ては、農業經營を斷念して都市移住を行ふ割合は、規則正しく減少する。只移住の最盛期に於てのみ、若干の地方に於ては、中流階級の農家よりも富裕農家間に、移住が極く僅に多く提起せられてゐる。此の事は、寧ろ最も成功せる農家は移動しないと云ふ證左を、提供しつゝあると謂へる⁽¹⁾。と言ふのである。

(1) Sorokin Zimmerman and Galpin. Systematic source book in rural Sociology. Vol. III. 1932. p. 114.

註 此の調査に於ては農家の經濟的階層を分つ標準として、土地面積の大小、役畜の頭數、大人の働き手の數の三指標に依つて、移動比率を見てゐる。そして之等の惠まれてゐるもの比率は少く、然らざる農家程移動比率は大となるとしてゐる。

之に對し西部歐洲の研究として着目さるべきものとして、ラウル (Laur) ギルー (Guillon) ヴァンダーヴェルト (Vanderweide) 及び其他の學者に依つて指摘された結論を参照せば、農民の都市移動は、農業不熟練労働

者よりも、大土地所有者其他各種の經濟階層よりも、移動するに到るが故に、農村勞働の吸引に對して農村の特定の階級に都市の選擇力が働きつゝあると見るを得ない⁽²⁾。と論じてゐる。

更に北米のミネソタに於ける此の種の研究を参照する。ミネソタ農事試験場に於ける一九二四年—一九二八年の數年間に互る六百九十四戸の同地農家の移動調査に於て、農家の所得額を以て移動者の階層を見る標準とした結果に依れば、經濟的に成功せる農家の子女は、然らざる農家の子女よりも、より屢々農場に止まる。農業に成功してゐる農家の子女が都市に移動せば、然らざる農家の子女(そして能力のより少い)よりも、速に上流階級に上つて行く、此の事實は彼等がより大なる能力を有してゐると言ふ事を確實に證明してゐる⁽³⁾。と結論の一部は述べてゐる。

(2) op. cit. pp. 495—496.

(3) op. cit. pp. 496—497. 京野正樹氏譯、ソロキンの「都市と農村」二六三頁參照。

ソロキン、ジンマーマン、ガルビンの共著よりなる大著「農村社會學原論」第三卷 (Sorokin, Zimmerman and Galpin, Systematic Source Book in Rural Sociology, vol. III, 1932) 中に移動者の社會的地位に關する諸研究に關して、種々紹介を試みつゝ其の結論として次の如く論じてゐる。「所得、富、社會的階級及び其他の質の經濟的指標を用ひた研究が移動研究者に依つて數ヶ年間にも互つて持續せられ、主張せられたにも拘らず、結論は全體的には出鱈目の移動或ひは有能民の移動よりも、寧ろ社會の兩極端の移動 (The migration of

both social extremes) を支持し、他の結論を部分的に又は全面的に否定するかの様に見える。」と爲し、そして都市は農村の或る特定の階級のみを引出すと爲す積極的な選擇説には賛成することが出来ない、「より進取的な農民がより高い収入を求めて都市に移動すると言ふ理論は、より無能な農民が農業を捨てて他の仕事を探して都市に出掛けると言ふ理論と帳消にせられる。」から、都市は農村勞働力を寧ろ偶然的な選擇 (Chance selection) を行ふものと見るのが正しい⁽⁴⁾。と述べてゐる。

(4) op. cit. p. 498.

農家勞働移動が如何なる農家階層より、如何に移動流出せしめられつゝあるかに關して、彼上の文獻は必ずしも純粹に斯かる立場より見たもののみではなく、且之等の中には全家移動を對象とせしものと本文の對象とする如き農家構成員の個人的移動を對象とせしものとが見られるが、就中、ソロキン、ジンマーマン、ガルビンに於て示されてゐる総合的な結論は、最も注目されるべきものと謂へるであらう。

然らば我農家の職業的完全移動を對象して、最近の移動の歴史的展開期を背景とする農家勞働移動は、果して斯かる所説に對して如何なる主張を爲すに足るものがあらうか (全家移動の農家階層的地位に就ては既に吟味せしところである)。最初に純粹の農家のみならず、農村在住の非農家をも含ましての廣く農村民の經濟階層と勞働移動の關係から分析を進めることとしたい。

東京を中心として交通距離關係を考慮しつゝ、神奈川、山梨、埼玉、新潟、福島、岩手、青森の七縣下に類型を異にせる各三型村を選定して二十個村（青森は二漁村を選定せり）、計一〇、五八一戸、約一萬餘戸に互る戸數に就て、各村別専農、副農、非農全戸數に互る各戸訪問移動聴取記入調査（昭和十二年より同十五年に至る）から移動の階層的分析を行へば如何なる傾向を示すであらうか。本調査では一村の農村民階層を規定する標準として、各戸に賦課せられてゐる戸數割額を用ひることとした（純粹の専業農家のみによる農家經濟層を表す經營規模別、自小作別、黒字赤字別等の分析は後節に譲る）。蓋し戸數割賦課額こそ、各戸の所得の上に資産額を考慮して、綜合的に賦課されつゝあるものであるから、此の額を標準として一村の農村民階層を上層、中層、下層の大略三層に分つ比較的適當な方法と考へたからである。

註(1) 農村民の、上、中、下の三階層の分け方は、集計上の都合にて神奈川、山梨縣下調査村迄は、村の情況判定の結果、戸數割賦課額三〇圓以上の戸數を「上」三〇圓以下五圓以上を「中」五圓以下を「下」とせしめ、戸數割賦課額は各村に於て異なり、額に一定の標準を設定すべき性質のものに非ざる故に、其後の調査村にあつては、戸數割賦課額の大小の序列に従ひ、所屬戸數を三分せり。之に依つて各村に於ける農村民階層の三階層の傾向を見ようとせしものである。従つて嚴密にはA村の上層農家、必ずしも其の儘B村の上層農家を表すものではないが、階層的傾向の觀察にあつては斯かる方法に於て大體差支へなきものと思はれる。

註(2) 本分析にあつては、各戸よりの完全離脱者にして、且村外への職業的地域的移動者を對象とし（各戸離脱者にして村内在留者は村内の何れかの家の現住者として留まつてゐて、所謂農村移動者に非ざる故に此處では取扱はない）、

之が調査時現在より過去十ヶ年以降の移動者にして、且移動先に於て生存中のものに限定した。限りなき過去に遡つての移動調査は極めて困難であるから、此處に一定の期間の制限を設定した方が、却つて集計に正確を期することが出来、且時代的背景を明かにするものと思はれたからである。

註(3) 階層別離村率の決定は、調査時現在に於ける戸數割賦課額による階層的地位、上・中・下に基いて、其の地位に該當する戸數別に、過去十ヶ年以降調査現在迄に現出しつゝある職業的完全移動者と、調査時現在に於ける各戸の現住人口との比率を以てした。即ち現住人口に過去十ヶ年間の移動人口を加へて總人口とし、總人口對移動人口の比率を以て各階層別離村率又は移動率とした。嚴密には調査時現在に於ける現住人口對調査時現在より過去一ヶ年の移動人口の比率を以てする方が正しいと考へるが、各戸を對象としての過去一ヶ年の移動者は、其の數極めて僅少にして而も移動は年によつて變化が著しい故に却つて危険である。然し過去十ヶ年の移動者を對象とする場合にも、其の間に於ける農家の地位の若干の變動も考へられるが、特に著しきものは集計より除外することとし、移動者係數の相當數を對象としなければ集計上信頼さるべき比率を見ない等の事情を酌量して、斯かる方法に依る階層的移動率を算出することとした。

先づ斯かる資料に基き、各縣下各村型別分析を行ひ、最後に全資料を通覽しての傾向を指摘することとした。
〔其の一〕

大労働市場たる東京に近接し、且縣下海濱に多くの重要時局産業都市を控へつゝある神奈川縣下に三類型村を選定した。之等の村は一戸當農産額の差異に基いて富裕村は六四四圓、中庸村は三〇二圓、貧窮村は一六圓を示してゐる村であつて縣下代表的な富裕、中庸、貧窮三型村である。（第二七表調査村概況参照）

第 27 表 神奈川縣下調査村概況

	總戸數	農家戸數	一戸家族員數	農家當面	耕地自作ノ割合	主要經營	農家當額	食糧關係	村内工業	交通關係
	戸數	戸數	人	反	%	水田	圓	移出	ナシ	東京迄1時間40分(小田急線)
富裕村(酒田村)	345	316	5.8	8.3	47.6	水田	644	移出	ナシ	東京迄1時間20分(小田急線)
中庸村(高部屋村)	638	573	6.2	8.7	46.7	畑作	302	自給	ナシ	東京迄2時間(中央線、バス)
貧窮村(佐野川村)	236	235	5.7	6.0	58.3	養蠶	116	移入	ナシ	

備考、昭和十二年四月、中郡高部屋村(中庸村)同年七月、足柄上郡酒田村(富裕村)、津久井郡佐野川村(貧窮村)調査、村勢一覽、縣統計、實地調査資料に依り作成す。

第 28 表 農村民階層、業態層別離村率(神奈川縣下調査村)

		富 裕 村				中 庸 村				貧 窮 村			
		現住人口		總人口	離村率	現住人口		總人口	離村率	現住人口		總人口	離村率
		A	B	A+B	A+B	A	B	A+B	A+B	A	B	A+B	A+B
男	上	190	21	211	10.0	377	53	430	12.3	151	11	162	6.8
	中	654	79	733	10.8	948	134	1082	12.4	453	100	553	18.1
	下	205	18	223	8.1	480	115	595	19.3	123	24	147	16.3
	農	816	86	902	9.5	1351	231	1582	14.6	595	108	703	15.4
	副	119	21	140	15.0	287	49	336	14.6	106	21	127	16.5
	非	114	11	125	8.8	167	22	189	11.6	26	6	32	18.8
	計	1049	118	1167	10.1	1805	302	2107	14.3	727	135	862	15.7
女	上	194	23	217	10.6	366	53	419	12.7	133	21	154	13.6
	中	657	98	755	13.0	903	193	1096	17.6	407	135	542	24.9
	下	190	23	213	10.8	498	105	603	17.4	100	34	134	25.4
	農	779	125	904	13.8	1326	275	1601	17.2	532	163	695	23.5
	副	127	14	141	9.9	278	53	331	16.0	80	25	105	23.8
	非	135	5	140	3.6	163	23	186	12.4	28	2	30	6.7
	計	1041	144	1185	12.2	1767	351	2118	16.6	640	190	830	22.9

備考、離村人口は調査時より過去10ヶ年に各戸より流出せる職業的永久的村外移動者を示す。總人口は過去10ヶ年間に於ける離村人口+現住人口を示す。以下同じ。上・中・下は戸數割賦課額に依つて各戸の經濟的階層を示せり。

(5) 中庸村、貧窮村に關する分析の結果は拙報、農業と經濟五の三、「農村勞働流出の階級性」(同別刷、勞働移動調査報告第一報)及び同誌五の一、「農村勞働流出の階級的分析」(同報告第二報)参照。此の報告の貧窮村の場合は過去二十年間の移動者を取扱つたが本文では十年とする。

先づ中庸村(六三八戸)の場合を最初に採り擧げ、中庸の傾向を見、貧窮富裕との比較しつゝ其の傾向を見たい。(第二八表参照)中庸村上、中、下三階層に於ける男子離村率を見ると、「上」(一二・三)「中」(一二・四)「下」(九・三)と階層の低下する程移動率は順次に多くなつてゐる。同村女子でも「上」(一二・七)から「中」(一二・七・六)と増加し「下」(一七・四)も大體「中」に近い比率を示してゐるから、階層の下る程離村率は相對的に増加する傾向を持つと見てよいと謂へよう。之を貧窮村の場合に就て見ると、男子離村率「上」(六・八)から「中」(一八・一)と急進し、「下」(一六・三)も相當重き比率を示し、女子でも「上」(一三・六)から「中」(二四・九)「下」(二五・四)と階層低下に従つて移動率は、著しく増加しつゝあることを示す。然るに富裕村は如何、男子では寧ろ「上」(一〇・〇)や「中」(一〇・八)に離村率が多く「下」(八・一)に多少少い傾向を示すが、女子では「上」(一〇・六)より「中」(一三・〇)が多く「下」(一〇・八)に於て多少減じてゐる。即ち中庸村や貧窮村に於て大體見られた階層の低下する程移動率は大となると言ふ傾向は、富裕村では其れが他の村の如くには、明確には表れてはゐない。けれど富裕村全階層の平均離村率は、男子一〇・一女子一二・二であつて、中庸村では男子一四・三女子一六・六と富裕村よりも平均移動率は増加し來り、貧窮村のそれでは、男一五・七女二二・九と言ふ風に最も高率を示すに至

つてゐる。

従つて村全體の地位から見ても、又一村内部の農村階層の上から見ても、移動は大體階層の低下するに従つて大となると言ふ傾向を見つゝあると謂つても良いであらう。

註 富裕村は隣村の工場進出に依る通勤と、鐵道關係者の通勤が、他の二村では見られない移動形態として、此處に擧げた永久的職業移動の外に表れてゐる。之等については別に取扱ふこととしたが、斯かる關係から、中層以上の同村水田經營に對する勞力の不足を、村の下層勞働の賃勞働に依存する面が多い。従つて同村の下層農家は既に村内に傳統的に強固な賃勞働者の地位を保有してゐる關係上移動をより僅少ならしめつゝあるものの如くである。

村の業態層を(1)農業を主とする者(専農)(2)農業を副とする者(副農)(3)農業を營まざる者(非農)の三層に分ち階層的分析和同様に、之等の層に所屬する總人口と離村者との比率たる移動率を見れば、中庸村は専農に於ける離村率が最も多く、貧窮村男子では寧ろ非農に多く女子では専農に多い。富裕村でも男子では副農に多きを占め、女子では専農が最大比率を示してゐる。大體に於て専農に於ける移動率が多い傾向を示せるものの如くであるが、必ずしも階層別移動率の如き、明かな傾向を見るときは謂へない様に思はれる。

〔其の一〕

山梨縣下の東京より殆んど等しき交通關係にあつて、岳麓地方として農業條件に餘り恵まれぬ地帯農村の中、三個農村を選定した。其の一は一絹織物工業が資本主義企業の進出形態ではなくて、村全體に農村家内工業の形

で採り入れられ、殆ど全村農家が農業勞働の傍ら女子家族勞働を中心に、二機三機の機械を營みつゝあるものであつて、在來同村に存在してゐた手織物家内工業をして、時代の波に適應すべく機械に發展を見た農村工業の發展村としての類型を示す村。他は之と全く對象的に在來の手織物家内工業として、相當有利な副業として存在せしものが、機械織の進出に抗し得ずして衰退の一路を辿り、今は殆んど昔の面影を偲ぶよしもなき農村工業衰退村の一例を表す村。他は工業の種類こそ異なれ、本村傳統的な岳麓地方の「しのぶ竹」を材料とする炭工業の現状維持村。之等農村工業の發展、維持、衰退を示す三村は恰も移動調査を行ひし調査時現在より過去十ヶ年間に、それ等の傾向を明かに辿りし村の類型を示してゐる。(第二九表山梨縣下調査村概要)

農村工業發展村に於ける全戸訪問調査結果に依る階層別離村率は、男子では、上層(四・五)中層(四・八)下層(九・〇)と、次第に階層低下する程大となり、女子でも上層(二・五)中層(三・二)下層(四・九)と階層別離村率は、下層程次第に大となつてゐる。そして農村工業維持村に就て見ても、男子では上層(六・一)中層(七・四)下層(九・四)、女子では上層(六・一)中層(二・三)下層(一・四・二)と男女共明かに階層低下する毎に、離村率は次第に大となつてゐる。農村工業衰退村に於ても此の關係は、男女共全く同様な傾向を示しつゝある(第三〇表参照)。而して之等三村中農村工業發展村は、追に村内勞働需要が大であり、就中人絹工業勞働に依る女子勞働力の村内固着性を大ならしめ、各層平均男子五・七、女子三・三の最低移動率を示してゐる。之に對して對象的地位にある農村工業衰退村では、各層平均男子離村率一三・九、女子は一〇・八の最大移動率を示し、農村工業維持村

第 29 表 山梨縣下調査村概況

	總戸數	農家戸數	一戸當家族數	農家一戸當經營面積	耕地自作ノル割合	主要經營	農家一戸當產額	食糧關係	村內農村工業	交通關係
農村工業發展村(明見村)	1047	817	6.0	3.6	47.6	機業 養蠶	248	移入	機業	東京迄3時間(汽車、バス)
農村工業維持村(小立村)	516	401	6.3	6.8	66.3	畑作 養蠶	251	移入	ざる	東京迄3時間(汽車、バス)
農村工業衰退村(大石村)	317	252	4.9	5.6	54.7	機業 養蠶	161	移入	機業	東京迄3時間(汽車)

備考、昭和十三年四月現在調査、南都留郡明見村(農村工業發展村) 同郡小立村(農村工業維持村) 同郡大石村(農村工業衰退村)。

第 30 表 農村民階層、業態層別離村率(山梨縣下調査村)

	農村工業發展村				農村工業維持村				農村工業衰退村				
	現住人口		離村人口		現住人口		離村人口		現住人口		離村人口		
	A	B	A+B	A+B	A	B	A+B	A+B	A	B	A+B	A+B	
男	上	726	34	760	4.5	323	21	344	6.1	174	30	204	14.7
	中	1579	79	1658	4.8	680	54	734	7.4	349	46	395	11.7
	下	695	69	764	9.0	348	36	384	9.4	161	34	195	17.4
	農	871	74	945	7.8	614	48	662	7.3	510	86	596	14.4
	副	1279	60	1339	4.5	563	64	609	7.6	109	11	120	9.2
	非	850	48	898	5.4	174	17	191	8.9	65	13	78	16.7
計	3000	182	3182	5.7	1351	111	1462	7.6	684	110	794	13.9	
女	上	751	19	770	2.5	307	20	327	6.1	183	11	194	5.7
	中	1635	52	1687	3.1	630	88	718	12.3	361	38	399	9.5
	下	666	34	700	4.9	352	58	410	14.2	174	38	212	17.9
	農	795	41	836	4.9	591	71	662	10.7	521	64	585	10.9
	副	1364	43	1407	3.1	535	69	604	11.4	113	15	128	11.7
	非	893	21	914	2.3	163	26	189	13.8	84	8	92	8.7
計	3052	105	3157	3.3	1289	166	1455	11.4	718	87	805	10.3	

は男子七・六、女子一一・四の恰かも中庸比率を占めるものの如くである。そして前二村がその工業労働の性質から、女子労働力の村内保留に努めつゝあるが爲めに、女子移動率は男子に比して小なるに拘らず、工業維持村では其の家内工業が、より多く男子に依存しつゝある爲めに、逆に女子の移動率を男子に比して大ならしめつゝある。此處に農村工業の存在が、如何に村内労働力の完全移動に對してブレーキの役割を、果しつゝあるかが窺はれる。業態層別離村率に就て眺むれば、工業發展村では專業農家が、最大離村率を表し、同維持村では寧ろ非農家に多く、工業衰退村では專業農家に離村率の高い傾向が看取せられる。神奈川縣下調査村同様に一般的に見て專業農家の移動率が依然高いと見て良いであらう。

註(1) 農村工業發展村(明見村)に於ける村内普及の機械機は、一、四〇三臺(昭和十二年現在)之に従事する労働者數は一、四〇七人(中男二五一人、女一、一五六)一戸に二―三〇臺を所有し、稍々專業化せる者は(多くは村の地主階級)僅少で、他は殆んど平均三反六畝の農業經營の傍ら、婦女子の副業勞力によつて一―二臺の機械を行ふ。極端な過勞によつて、資本主義機械の本場と辛うじて對抗せんとし、且農業に依る自給が困難なる村だけに、諸種の矛盾の面も表れつゝある。農村工業村としての長所と、短所を見る代表的な村と言へる。

註(2) 農村工業維持村(小立村)は、工業品としての「糸」を行商に依つて販賣するに有名で、東京附近では同村の糸行商者を「小立もの」と稱してゐる。村民のあらゆる階層を通じて、此の行商の經驗を有せざるものはないと言ふ。斯かる行商に依る季節的移動に就ては、本文の完全移動と對照する爲めに後に論及する。

〔其の三〕

第 32 表 農村民階層、業態層別離村率（新潟縣下調査村）

		水田大規模村			水田中規模村			水田小規模村		
		現住人口 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住人口 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住人口 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
男	上	447	48	9.7	847	80	8.6	939	81	7.9
	中	365	48	11.6	723	97	11.8	869	108	11.1
	下	270	39	12.6	582	101	14.8	637	110	14.7
	農	909	100	9.9	1621	198	10.9	2237	260	10.4
	副	69	14	16.9	181	24	11.7	82	4	4.7
	非	104	21	16.8	350	56	13.8	126	35	21.7
計	1082	135	11.1	2152	278	11.4	2445	299	10.9	
女	上	488	12	2.4	895	22	2.4	975	65	6.3
	中	407	28	6.4	770	34	4.2	849	127	13.0
	下	285	27	8.7	627	59	8.6	630	124	16.5
	農	982	53	5.1	1736	72	4.0	2252	288	11.3
	副	82	3	3.5	187	15	7.4	67	10	14.9
	非	116	11	8.7	369	28	7.1	135	18	11.8
計	1180	67	5.4	2292	115	4.8	2454	316	11.4	

備考、昭和十四年七月現在調査。

る傾向は確認せられ、男子平均離村率は水田自作村のそれに等しく、女子平均離村率は三村の最高比率を示してゐる。三村全體を通覽して見ると、男子の上、中、下の階層低下に應ずる離村率の増加傾向は、女子に於ては寧ろ著しい。即ち女子上層の離村率が比較的僅少なりし者が中層下層と階層の下に應じて著しく移動が躍進せしめられてゐる。斯かる傾向は前編の日本産業の時局的擴大再編成の時代に照應しての女子の量的移動展開のそれが、階層的にはより下層労働の移動促進を意味しつゝあることが明かにせられる様である。そしてそれは、更に後述の階

第 31 表 農村民階層、業態層別離村率（埼玉縣下調査村）

		水田自作村			水田小作村			山村自作村		
		現住人口 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住人口 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住人口 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
男	上	648	95	12.8	515	40	7.2	450	59	11.6
	中	485	68	12.3	430	37	7.9	368	72	16.4
	下	464	98	17.4	376	51	11.9	332	51	13.3
	農	1305	208	13.7	1127	104	8.4	882	145	14.1
	副	177	37	17.3	102	11	9.7	182	21	10.3
	非	115	16	12.2	92	13	12.4	86	16	15.7
計	1597	261	14.0	1321	128	8.8	1150	182	13.7	
女	上	742	22	2.9	567	14	2.4	529	44	7.7
	中	582	35	5.7	447	32	6.7	368	75	16.9
	下	539	64	10.6	389	48	11.0	336	60	15.2
	農	1571	98	5.9	1170	75	6.0	939	148	13.6
	副	170	13	7.1	123	14	10.2	197	20	9.2
	非	122	10	7.6	110	5	4.3	97	11	10.2
計	1863	121	6.1	1403	94	6.3	1233	179	12.7	

備考、昭和十四年四月現在調査。

更に東京近接型農村としての埼玉縣下選定農村、水田、自作村、同小作村山村自作村に就て見れば（調査村概要は第二編に参照せし故省略す）如何なる傾向を示すであらうか（第三一表参照）。水田自作村では、男女共階層の低下する程離村率は高率を示してゐる。そして同村男子平均離村率一四・〇に對して、女子は六・一の半ば以下の僅少なる比率を占めてゐる。水田小作村でも男女共階層の低下するもの程、離村率は順次多くなつてゐる傾向は誠に明かであつて、自作村に比し男子平均の離村率は稍、低い。山村自作村でも男女共階層低下に應じて、離村率の多くな

層的動的移動展開過程の分析に依つてより明瞭にせられるであらう。

更に距離を離して、新潟縣下選定農村たる水田大規、同中規模、同小規模村の場合を見れば(第三二表参照)、男女共平均移動率に於ては、埼玉縣下のそれとは大差なく、各村の階層的に見た職業的完全移動率は、何れも階層低下するに従つて移動は明かに顯著となる傾向を示してゐる。そして大規模村から中規模小規模村と、平均經營規模の縮小せられつゝある村程、下層女子の移動率が顯著に増大しつゝある。

業態層別に見た移動率は、前同様明かには一定の傾向が看取し難いが、神奈川縣、山梨縣下調査村に於て専農の移動率が高かつた傾向が、埼玉縣下調査村から就中新潟縣下調査村に於ては専農よりも寧ろ、副業農家や非農家の移動率が、最大を示しつゝあるものの如くである。

〔其の四〕

更に進んで東北の入口たる福島縣下選定農村、養蠶村、園藝村、純水田村の三型村に就て見る(第三三表参照)。各村移動率の階層的考察の、階層低下する毎に離村率のより大となりつゝある傾向は、最早否定すべくもなき事實たるを證明しつゝある。そして都市近接の(福島市近接)交換經濟の比較的進んでゐる養蠶村や、園藝村の移動率は、純水田村のそれに比して大である。そして斯かる移動率の大である養蠶村や、園藝村では階層の低き者の移動率がより顯著となりつゝあることを示してゐる。(調査村概要は岩手縣下調査村概要と共に第二編参照)

東北の最も東北的な岩手縣下の、縣南から縣中縣北に至る三型村に於ても、移動の階層的傾向は、前同様階層

第 33 表 農村民階層、業態層別離村率(福島縣下調査村)

		養 蠶 村			園 藝 村			純 水 田 村		
		現住人口 A	職業者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住人口 A	職業者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住人口 A	職業者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
男	上	860	73	7.8	797	84	9.5	558	52	8.5
	中	689	102	12.9	623	97	13.5	478	60	11.2
	下	468	76	14.0	546	98	15.2	359	47	11.6
	農	1625	176	9.8	1440	205	12.5	1245	139	10.4
	副	92	12	11.5	161	24	13.0	78	11	12.4
	非	300	63	17.4	335	50	12.1	72	9	11.1
計	2017	251	11.1	1966	279	12.4	1395	159	10.2	
女	上	963	16	1.6	833	24	2.8	594	16	2.5
	中	719	55	7.1	662	43	6.1	512	19	3.5
	下	518	68	11.6	571	85	13.0	357	47	11.6
	農	1742	95	5.2	1536	103	6.3	1334	67	4.8
	副	116	12	9.4	157	14	8.2	58	7	10.8
	非	342	32	8.6	373	35	8.6	71	8	10.1
計	2200	139	5.9	2066	152	6.9	1463	82	5.3	

備考、昭和十五年三月調査。

低下に伴ふ移動率の促進傾向は否定すべくもなき事實である。そして本縣下の各村の移動平均比率は、男女共道に低く、福島縣調査村中移動の最小比率にある純水田村のそれに比しても一層縮小せられてゐて、就中移動の最小なる縣北畑村では、階層別移動率の差は極めて微弱であると謂へる。以て京濱一大労働市場から移動距離の遠くして、我國農村労働プールの北端に位する岩手農村の實状を示しつゝあるものと謂へよう。

業態層別離村率の傾向は本資料に依つても非農副農に最高比率を見るもの多く新潟縣下調査村に類似してゐて、

第 35 表 青森縣下調査村概況

	農家戸數		一戸當家族員數		農家一戸當經營面積		耕地自作ノ割合		主要經營	農家一戸當農産額		食糧關係	村内農村工業	交通關係
	戸數	戸數	人	反	%	圓	トン	ナシ						
純漁村 (小泊村)	417	82	5.7	5.6	59.2	漁業	449	殆んど移入	ナシ	東京迄23時間 (汽車、バス)				
半農半漁村 (三澤村)	278	232	6.8	17.6	55.3	漁業 馬鈴薯 種芋	823	半バ自給	ナシ	東京迄18時間 (汽車、バス)				

備考、昭和十三年九月現在調査、津輕郡小泊村(純漁村)北上郡三澤村(半農半漁村)後者は二部落(四川目、五川目)選定調査を行へり。

第 36 表 農村民階層、業態層別離村率(青森縣下調査村)

		純 漁 村				半 農 半 漁 村			
		現住人口	離村人口	總人口	離村率	現住人口	離村人口	總人口	離村率
		A	B	A+B	B/A+B	A	B	A+B	B/A+B
男	上	288	29	317	9.2	244	5	249	2.0
	中	629	37	666	5.6	502	6	508	1.2
	下	301	23	324	7.1	193	9	202	4.5
	漁	506	30	536	5.6	16	0	16	—
	半	301	20	321	6.2	755	9	764	1.2
	農	40	6	46	13.0	118	6	124	4.8
	非	371	33	404	8.2	50	5	55	9.1
計	1218	89	1307	6.8	939	20	959	2.1	
女	上	277	47	324	14.5	250	17	267	6.4
	中	570	77	647	11.9	423	45	471	9.6
	下	304	46	350	13.1	178	13	191	6.8
	漁	487	66	553	11.9	16	1	17	5.9
	半	271	47	318	14.8	677	60	737	8.1
	農	48	9	57	15.8	119	10	129	7.8
	非	345	48	393	12.2	42	4	46	8.7
計	1151	170	1321	12.9	854	75	929	8.1	

備考、昭和十三年九月現在調査、各戸より移動せる産業的完全村外流出者を以て離村人口とす。従つて漁業出稼者は此處には含まれてゐない。

第 34 表 農村民階層、業態層別離村率(岩手縣下調査村)

		縣南水田村			縣中田畑村			縣北畑村		
		現住人口	職業離村者	職業離村率	現住人口	職業離村者	職業離村率	現住人口	職業離村者	職業離村率
		A	b	A+b	A	b	A+b	A	b	A+b
男	上	884	56	6.0	560	44	7.3	651	56	7.9
	中	756	61	7.5	475	48	9.2	563	46	7.6
	下	621	42	6.3	342	71	17.1	475	42	8.1
	農	2138	150	6.6	1165	128	9.9	1528	122	7.4
	副	71	4	5.3	147	17	10.4	58	7	10.8
	非	52	5	8.8	65	18	19.4	103	15	12.7
	計	2231	159	6.6	1377	163	10.6	1689	144	7.9
女	上	881	14	1.6	602	15	2.4	673	8	1.2
	中	792	17	2.1	554	14	2.5	595	9	1.5
	下	642	23	3.9	429	33	7.7	461	16	3.4
	農	2185	49	2.2	1336	54	3.9	1553	30	1.9
	副	75	4	5.1	153	5	3.2	77	1	1.3
	非	55	4	6.8	96	6	5.8	99	2	2.0
	計	2315	57	2.4	1585	65	3.9	1729	33	1.9

備考、昭和十五年四月調査。

東京近接村たりし神奈川、山梨縣下調査村の場合に見た専農の大なる移動率を占めてゐたのと反對の傾向を示しつつある様である。

〔其の五〕

彼上の資料で大體階層的な移動傾向が確められるから、青森縣下では少し方向を變へて、純農村と事情を異にするであらう漁村の中一は純漁村と、他は漁村と農村の中間に存在する半農半漁村の二型村を選定調査した(第三五表調査村概要参照)。純漁村(小泊村)は津輕半島の先端に位し、日本海に面せる漁村で裏山が海濱近く迫つて、農耕の餘地少き純然たる漁業の村。半農半

漁村(三澤村)は北上半島の中腹太平洋岸に面して裏に未開の廣野を持つ半農半漁の代表村の一。(同村は村の端から端まで六里に及ぶ廣漠たる村である。従つて其の中代表的な半農半漁の二部落に就て各戸訪問總取り記入調査を行へり)

斯かる本州北端の漁村から労働市場に、完全職業移動を行へる移動の階層的關係は、果して如何なる傾向を表すに至るであらうかを見よう。兩村共北海道、カムチャツカ方面の漁業出稼を以て著名なる漁業出稼村である。然し此處では暫く一定季節を追つて回歸的移動を行ふ漁業出稼を除き、完全に村外に移動する職業離村を見れば(第三六表参照)、農村的色彩の殘存せられつゝある半農半漁村では、今迄見し農村の資料と同様に下層程移動率は大であると見られるが、純農村では寧ろ階層の高きもの程移動が大である傾向を表してゐる。日本産業の擴大再編成の餘波が、既に斯かる我北端の漁村に迄波及せるにあらざるやを思はず昭和十三年九月現在調査であるが、調査農家を訪問しても時局的移動者に依る労働力の減少を感ずるところとはなつてゐない。にも拘らず、それより以後の調査(昭和十五年四月)で、且より交通的條件の移動に恵まれた前記岩手縣下農村の移動率(第三四表参照)に比すれば、之等の漁村では意外にも男女共比較的高き移動率を示してゐる。之等は永き慣習となれる漁業出稼のそれに依る村民移動性に關する、物質的精神的影響を持つ漁村移動の一特色を示すものの如く考へられる。そして、業態層別に觀察せば、都市労働市場に向ふ移動者は、漁業專業者や半農半漁業者よりも、純農業者に多い傾向を表してゐる。

註 兩村共沿海漁業に恵まれない。就中太平洋岸半農半漁村(三澤村)は最近甚しい。近海漁業が駄目なら相當農耕地

(土質は必ずしも良質とは思れないが)に餘裕を持つ農耕に、努力を注いでも良い筈であると思はれる。けれども一度漁家に生立ち、少年らにして漁業の持つ一夕にして、數圓乃至數十圓の「漁の幸運」を把む心理を味ふと、其のスムエキユラーテーブな、魅惑は、コツ／＼と大地を耕す地味な勤勞へと漁民を運ぶことを欲しない。近海漁業が駄目でも、時には一夜に數圓の漁に有りつく漁村では、如何なる不獲でも農耕は婦女子に委して、主は家で晝寝しつゝ季節が来れば、北洋漁業の漁場に出稼する。北洋漁業も一般漁民には大なる出稼賃とはなつてゐない。勞賃はなるべく出稼人に直接支拂はず、村の組合に送金して各戸に支拂はれる様にせられてゐるが、出稼の歸途北海道の函館迄歸つて来たが出稼賃を費ひ果して、村迄歸れない。やつと旅費を家から送つて貰つて辛じて半年に互る働きの主が、歸つて来たとは村での話題になつてゐる。

そこで、之等の兩村に於ける漁業出稼者を對象として、階層的傾向に就て見ることとしよう。蓋し漁業出稼こそ、移動形態は完全移動とは類型上異なる回歸移動であるとしても、農村に見る單なる季節的移動とは若干異なる性質を持ち、漁村にあつては、寧ろ專業的移动たる意義を有するものと謂へるからである。兩村の漁業出稼を階層別に見ると(第三七表参照)、女子の出稼は殆んど問題にならぬ程微弱であるが、男子では、上、中、下と階層の低下するに従つて移動率は明かに増加しつゝある。

即ち兩村に於ける職業的完全移動の場合は、必ずしも斯かる關係を見ないで、反對に上層に相當多き移動率を示してゐるが、漁村に於ける專業的移动と思はれる漁業出稼にあつては、明かに下層農家程移動率を大ならしめてゐることが判明する。そして之等兩村中、近海漁場に恵まれぬ太平洋岸にある半農半漁村の出稼が、純漁村の

第 37 表 農民階層、業態層別出稼率 (青森縣下調査村)

		純 漁 村			半 農 半 漁 村		
		現住人口 A	出稼人口 B'	出稼率 B'/A	現住人口 A	出稼人口 B'	出稼率 B'/A
男	上	288	35	12.2	244	66	27.1
	中	629	178	28.3	502	180	35.9
	下	301	102	33.9	193	73	37.8
	漁	506	181	35.8	16	10	62.5
	半	301	101	33.6	755	288	38.2
	農	40	3	7.5	118	20	17.0
非	371	30	8.1	50	1	2.0	
計	1218	315	25.9	939	319	34.0	
女	上	277	8	2.9	250	0	—
	中	570	14	2.5	423	4	0.9
	下	304	8	2.6	178	2	1.1
	漁	487	23	4.7	16	2	12.5
	半	271	4	1.5	677	4	0.6
	農	48	0	—	119	0	—
非	345	3	0.9	42	0	—	
計	1151	30	2.6	854	6	0.7	

備考、昭和十三年九月現在調査。

それに比して多い。完全移動は恰も之と反對に漁業出稼の少い純漁村の方に多きを示してゐた。業態層別には漁業專業が漁業出稼の最大を占めてゐることは謂ふ迄もないが、反對に漁業出稼の最低比率を持つ專業農家が、完全移動の最高比率を示してゐることと對象せしめると興味が深い。即ち下層の漁業專業が多く漁業出稼に出で、反對により上層の農業者が村外労働市場に完全離村を行ふと言ふ傾向が強い。

季節的出稼・通勤移動に就ての階層的分析の一例

既述の如く本分析の主體は移動形態の主流を占める完全なる職業的地域的移動を行ふものに置かれてゐる。從

つて之が調査村の選定に際しても、なるべく普通農村にして其の類型を異にするものを選び、季節的出稼や通勤の著しき特殊地域の村の選定は、避けることにした。

然るに前に指摘し置ける如く偶々山梨縣下農村工業維持村(小立村)では「旅行商」に依る農閑期の季節的出稼が見られ、神奈川縣下富裕村(酒田村)では隣村にある某工場(フィルム製作工場)への通勤並に鐵道従業員としての通勤が可成見られる。從つて之等の材料に基いて、完全移動に於ける階層的移動關係との比較を試みるのも興味が深い。先づ季節的出稼たる旅行商出稼者の階層的關係を見ると、男子は寧ろ階層の上に出稼率最も多きを占め、階層の低下する程出稼率は低下してゐる。女子は出稼極めて僅少で、

第 38 表 農家階層業態層別出稼率 (山梨縣下農村工業維持村)

		現住人口	出稼人口	出稼率
		A	B'	B'/A
男	上	323	102	31.6
	中	680	140	20.6
	下	348	65	18.7
	農	614	158	25.7
	副	563	130	23.1
	非	174	1	10.9
計	1351	307	22.7	
女	上	307	4	1.3
	中	630	19	3.0
	下	352	16	4.6
	農	591	13	2.2
	副	535	24	4.5
	非	163	2	1.2
計	1289	39	3.0	

備考、昭和十三年四月調査。

(第三八表参照)。そして業態層別には、出稼者は専業や副業に比較的多く非農に少い。之は同村の完全職業的移動の階層的傾向たる階層のより低下する程、男女共移動率の増加しつゝある傾向とは、出稼では全く逆な方向を示すものと謂へよう。

次に通勤の階層的移動關係を見ると（第三九表参照）、之も男子では階層上に最大の通勤率を示し、階層低下に従つて通勤率は順次下つてゐる。女子では通勤極めて僅少で階層的には之と反對傾向を示す。つまり季節的出稼も通勤と全く同じ傾向を示してゐて、移動の主體が男子に置かれ、完全移動とは逆に階層のより上層の者程より多く出稼し通勤する傾向が強いと謂へる。

第 39 表 農家階層、業態階層別通勤率
（神奈川県下富裕村）

		現住人口	通勤人口	通勤率
		A	B'	B'/A
男	上	190	26	13.7
	中	654	67	10.2
	下	205	15	7.3
	農	816	68	8.3
	副	119	25	21.0
	非	114	15	13.2
	計	1049	108	10.3
女	上	194	1	0.5
	中	657	18	2.7
	下	190	6	3.2
	農	779	18	2.3
	副	127	3	2.4
	非	135	4	3.0
	計	1041	25	2.4

備考、昭和十二年七月調査。

體として一研究領域を構成することは謂ふ迄もないが、一般的な農村の場合では、既述の如く通勤や季節的出稼に依る回歸的移動を行はんが爲めには、それを可能ならしめる一定の條件を具備せしものに限定せられる。謂はば労働市場の條件が、業務的に場所的に制約せられる。従つて彼上の如き行商出稼や通勤にあつては、斯かる條件を満たし得る農村民こそ、村への固着性、執着性の比較的強固に残存せるより上層の者で、従つて此の層の移

が出來よう。勿論、出稼通勤移動はそれ自身

動を比較的大ならしむるものと解せられる。村外完全移動は職業的に場所的に、廣く自由なる條件を見出すことが出来るが故に、都市より吸引せられる以前に、既に農業から見離されつゝある固着性の小なる下層農民層を、より多く移動せしめる傾向強きことが此處に於ても證明し得られるものの如くである。

第 40 表 農村民階層、業態階層別
離村率の平均

		現住人口	職業離村者	職業離村率
		A	b	b/A+b
男	上	10629	972	8.4
	中	12618	1379	9.9
	下	7978	1154	12.6
	農	22137	2580	10.4
	副	4919	423	7.9
	非	4169	502	10.7
	計	31225	3505	10.1
女	上	11203	356	3.1
	中	12846	960	7.0
	下	8246	936	10.2
	農	23047	1611	6.5
	副	4907	329	6.3
	非	4341	312	6.7
	計	32295	2252	6.5

備考、7 縣下 20 個村 10,581 戸 移動調査の總括、調査期間昭和十二年一十五年。

さて一村の農村民階層と完全なる職業的労働移動との聯關的考察、農村民の經濟的階層より見た移動率の傾向は、彼上の一大労働市場たる「東京」よりの距離的關係に依り、且村のタイプの如何に依つて多少の差異を示しつゝも、全體を貫く一定の傾向が明かに存在してゐる。斯か

る分析に資すべく、七縣下に互る各地域的に一定の村の型を選定せし意圖は、農村労働移動の實態を村の持つ類型の如何に依り、各村の社會經濟的條件の如何に依つて、其の労働力の流れを如何に左右せしむるものがあるやの吟味を、試みんと企圖せしものに外ならぬ。従來動もすれば、全國的又は一地域的な平均移動のそれが問題

とせられてゐるために、各村型の有する村の性格と労働移動の關係は、之に依つては窺ひ得られない結果を示してゐる。本文に於て煩雜に互るを敢てしても、各地域別各村類型別分析を試みたのも、各農村の持つ移動條件と労働移動の關係の究明に資する爲めであつた。然るに各村に見られた個別的資料に依る移動の特殊性の中に、一般的傾向は明かに看取することが出来る。全資料を見ても調査時の異なることに依つて、大なる傾向の變化が表れてゐるものとは考へられないから、此處に調査時の異なる個別的資料を試みに通計し、七縣下二十個村、一萬五百八十一戸の移動者男三千五百餘人、女二千二百餘人に就き階層別業態層別移動率を算出しても、全資料を通じての傾向が明かに示されてゐる。(第四〇表参照)

〔要約〕

- 〔一〕 農民階層と移動の關係を眺むれば、移動は、全階層的に提起せられてゐる事實であると共に、農民階層のより低くなるにつれ、——より經濟的に貧弱なる農民階層——其の労働力の移動を次第に大ならしめる。
- 〔二〕 地域的には、大労働市場に近接地域の村程、此の傾向は強められて居り、略、同一地域にあつては村の地位の低きもの程、階層的移動の躍進は大なる傾向を示してゐる。
- 〔三〕 男女別に見れば、上層女子の移動は男子に比し一般に低位なるも、階層低下に従つて其の移動の躍進は相當著しい。村の地位の低きもの程下層女子の移動は目立つてゐる。

〔四〕 業態層別に移動の關係を眺むれば、農民階層の移動の關係の如くには明かな傾向を示されないが、大労働市場近接村には専農の移動比較的高きも、北の遠距離の村程副農や非農の移動の著しいことを示してゐる。

従つて斯かる分析の結果を、前記引用の歐米の研究結果のそれと對照すれば、ミネソタの研究に於ける「經濟的に成功しつゝある農家の子女は、成功してゐない農家の子女よりもより屢々農場に止まる。」と言ふ一結論に對する裏書を行ふものの如くで「經濟的により上層農家の子女に比し經濟的地位の低下せる農家の子女程より次第に多く農村を去る」と言ふ移動傾向を指示しつゝあると謂へる。同時に此の傾向は農家の全家移動の性格の分析の結果たる村を去り行く全家離村農家こそ、極貧農層に多き傾向のそれであつた事實と大體照應するものであるから、ロシアの研究に依る都市移住の農民世帯が、最も經濟的に窮迫せる農業經營の失敗者であるとする結論に對しても肯定的でなければならぬ。そして Systematic Source Book in Rural Sociology. の著者によつて與へられてゐる移動の經濟階層的關係は、農村の上層下層の兩極端からの移動を支持するとする所論に對して、敘上の分析の結果は、一個の異見を提起するに足るものがあらう。所謂「靜まれる過小農の支配的な社會」としての我國農村自體の社會特質を前提とし、最近に於て見る農家労働移動のそれは、必ずしも農民離村に對して、アメリカ農村社會學者に依つて、指示せられつゝある研究の結論とは、一致するを得ないものが見られよう。そして又吾々は農村人口移動を、都市社會の人口の選擇 (Selection) であると見る見方に對しても、簡單に肯定するを得ないものと思はれる。而して斯かる移動の階層的な傾向の性格は、更に後の分析を通じて一層具體

的に全體的に理解せられることとなるであらう。

B) 階層別労働移動の動態

農村階層と移動労働の聯關的考察は、更に進んで之が最近十ヶ年間の時局の進展に即する日本産業の擴大再編成過程から見れば、如何に動態的に促進せしめられつゝあるかを、問題としなければならぬ。蓋し前小節の分析は、各調査村に於ける最近十ヶ年間に發生を見し移動労働を對象して、之が移動の階層的關係を見しもの外ならなかつた。然るに此の最近十ヶ年の移動は、前編に見し如く「恐慌期」より、滿洲事變を契機とする「準戰時」、更に進んで日支事變に基く「戰時」と大略三大時期へと偉大なる飛躍を遂げつゝある劃期的な時代である。従つて斯かる三大時期への産業労働の再編成過程に即して、之が労働源泉としての農家労働は、如何に階層的に展開過程を辿りつゝあるや。斯かる時局の進展に即せる移動の躍進過程は、既に第二編第二章「戦後の農家労働移動の展開」に於て、主として移動の量的躍進の概勢を展望せしところであつた。此處では斯かる問題を、更に農村民階層から見た促進過程に迄分析を進めると共に、前小節の分析を引續いで、之が動態的分析に迄押し深めようと考へる。

斯かる課題を實證檢討すべく、此處では時局の進展の最近の狀態迄看取出來得る最近の調査に依る（昭和十四年、

第 41 表 時局の進行と移動の階層的展開傾向（埼玉縣下調査村）

年度 昭和	男				女				合 計	
	4—6年	7—11年	12—13年	計	4—6年	7—11年	12—13年	計		
水田自作村	移 上	20	48	27	95	2	7	13	22	117
	動 中	8	29	31	68	7	17	11	35	
	數 下	12	52	34	98	2	29	33	64	
	計	40	129	92	261	11	53	57	121	382
水田小作村	移 上	6	23	11	40	1	5	8	14	54
	動 中	5	18	14	37	2	17	13	32	
	數 下	7	22	22	51	5	15	28	48	
	計	18	63	47	128	8	37	49	94	222
山村自作村	移 上	16	30	13	59	7	25	12	44	103
	動 中	14	40	18	72	13	39	23	75	
	數 下	13	26	12	51	8	33	19	60	
	計	43	96	43	182	28	97	54	179	361

備考、1) 昭和十四年四月全戸訪問聴取り調査に依る。移動數は各戸より離脱離村せる各年度の職業的完全移動者を示す。
2) 昭和四年一六年を恐慌時、七年一十一年を準戰時、十二年以降を戰時とする。以下同じ。

第 42 表 時局の進行と移動の階層的展開傾向（新潟縣下調査村）

年度 昭和	男				女				合 計	
	4—6年	7—11年	12—13年	計	4—6年	7—11年	12—13年	計		
水田大規模村	移 上	6	26	16	48	1	6	5	12	60
	動 中	7	25	16	48	4	15	9	28	
	數 下	6	17	16	39	6	13	8	27	
	計	19	68	48	135	11	34	22	67	202
水田中規模村	移 上	10	48	22	80	1	12	9	22	102
	動 中	16	45	36	97	3	17	14	34	
	數 下	11	54	36	101	2	26	31	59	
	計	37	147	94	278	6	55	54	115	393
水田小規模村	移 上	10	45	26	81	4	30	31	65	146
	動 中	12	56	40	108	15	66	46	127	
	數 下	8	52	50	110	15	61	48	124	
	計	30	153	116	299	34	157	125	316	615

備考、昭和十四年七月全戸訪問聴取り調査。

第 43 表 時局の進行と移動の階層的展開傾向（福島縣下調査村）

年度昭和	移動	男				女				合計
		5-6年	7-11年	12-14年	計	5-6年	7-11年	12-14年	計	
養蠶村	上	10	30	33	73	2	3	11	16	89
	中	10	46	46	102	2	21	32	55	157
	下	12	32	32	76	6	34	28	68	144
	計	32	108	111	251	10	58	71	139	390
園藝村	上	6	47	31	84	0	10	14	24	108
	中	9	42	46	97	3	20	20	43	140
	下	9	52	37	98	8	33	44	85	183
	計	24	141	114	279	11	63	78	152	431
純水田村	上	4	32	16	52	1	10	5	16	68
	中	5	26	29	60	1	7	11	19	79
	下	4	18	25	47	3	19	25	47	94
	計	13	76	70	159	5	36	41	82	241

備考、昭和十五年三月全戸訪問聴取り調査。

第 44 表 時局の進行と移動の階層的展開傾向（岩手縣下調査村）

年度昭和	移動	男				女				合計
		5-6年	7-11年	12-14年	計	5-6年	7-11年	12-14年	計	
縣南水田村	上	4	14	38	56	1	2	11	14	70
	中	6	18	37	61	0	3	14	17	78
	下	0	19	23	42	0	6	20	26	68
	計	10	51	98	159	1	11	45	57	216
縣中畑村	上	4	19	21	44	0	4	11	15	59
	中	5	22	21	48	0	4	10	14	62
	下	5	32	34	71	3	18	15	36	107
	計	14	73	76	163	3	26	36	65	228
縣北畑村	上	8	22	26	56	0	5	3	8	64
	中	3	16	27	46	1	3	5	9	55
	下	0	8	34	42	0	6	10	16	58
	計	11	46	87	144	1	14	18	33	177

備考、昭和十五年四月全戸訪問聴取り調査。

同十五年現在調査）埼玉、新潟、福島、岩手四縣下計十二選定農村の各村別に、各戸訪問聴取り移動調査に依る資料を用ふることとする。之等の資料は謂ふ迄もなく、大労働市場たる京濱より移動距離的にも逐次近きから遠きに位置する地域的な農村としての條件を持つものである。

斯かる資料に基く農民層としての上中下三層よりの移動が、昭和五年—六年の恐慌期から、同七年—十一年の準戦時、同十二年—十四年の戦時への移行に即して、如何に躍進せられつゝあるかを各縣別調査村の階層別移動數に就て見よう。（第四一表—第四四表参照）

之等の資料に依つて物語られてゐるところを綜合すれば、

〔一〕 恐慌期に於て移動門戸の比較的鎖されてゐて移動の僅少なりし時代に於ては、各縣各選定村の移動の階層的傾向は大觀的には、「上」「中」「下」三層に於ける移動には大なる差を見ないと謂つて良いだらう。けれども性別に之を詳細に見れば、男子では僅少乍ら寧ろより上層よりの移動が多少促進せられてゐる傾向が見られる。斯かる傾向は距離的に大労働市場により近き埼玉新潟の各村に於て、より明かにせられる。女子では之と反對に寧ろ下層に僅少乍ら移動數が多い。（新潟縣下水田小規模村の如きは其の著例）

〔二〕 然るにそれが準戦時に移行すれば、各村「中」及「下」の階層的移動が漸次促進せられ村に依つては既の上層の移動のそれをオーバーしつゝあるものを見受ける。女子に於ける此の傾向は更に顯著である。

〔三〕更に之が戰時に進めば、準戰時に於て躍進を見し下層の労働移動は、更に促進せしめられ、遂に上層の移動を遙にオーバーして、最高の移動數を示すに至つてゐる。就中女子の此の傾向は一層顯著である。そして斯かる傾向は新潟縣下の如く農業經營規模の差大なる三型村を選び見ると、農業經營規模の縮小せられてゐる村程、男女共より下層の而も戰時の労働移動は、より著しく促進過程を辿りつゝある。

大要以上の如き傾向が看取せられる。素より部分的資料を以て一般的傾向の指示は慎重を要すべきであるが、經濟恐慌時代に於て、寧ろ階層的に移動の顯著な傾向を示さざりし農家の労働移動は、滿洲事變を契機とする準戰時、それから支那事變へと移行するに應じて、次第により下層の農家の移動をより著しく促進せしめつゝ、最近に於ては、それが移動の主流を爲しつゝあるもの如くで、男子では恐慌期に於て上層に多少多く移動が見られてゐたものが、時局の進展に依つて逆轉し、最近では下層労働の飛躍的な移動を資料は物語つてゐる。以上の事實に依つて見れば、前小節の分析を通じて到達せし移動の過去十ヶ年の階層的傾向として、より下層程移動率の大なるものがあるとなし結論は、實は時代的には恐慌期以後の日本産業の擴大再編成に照應せる傾向そのものの強く反映せしめられつゝある結果である。換言すれば農家労働力の需要が最大を極め、都市労働市場が最も開放せられ、移動が比較的スムーズに行はれる時代に於ける移動の階層的傾向を、より強く反映しつゝあるものと見られる。従つて農家労働移動の階層的展開過程は、時代に依り歴史的條件に支配せられて、特殊の形相を表し、移動の極めて促進を見る時代にあつては、從來出すべき門戸の鎖されつゝありし如き下層貧農の労働力の大なる

移動を促進するものであることが認定せられる様である。

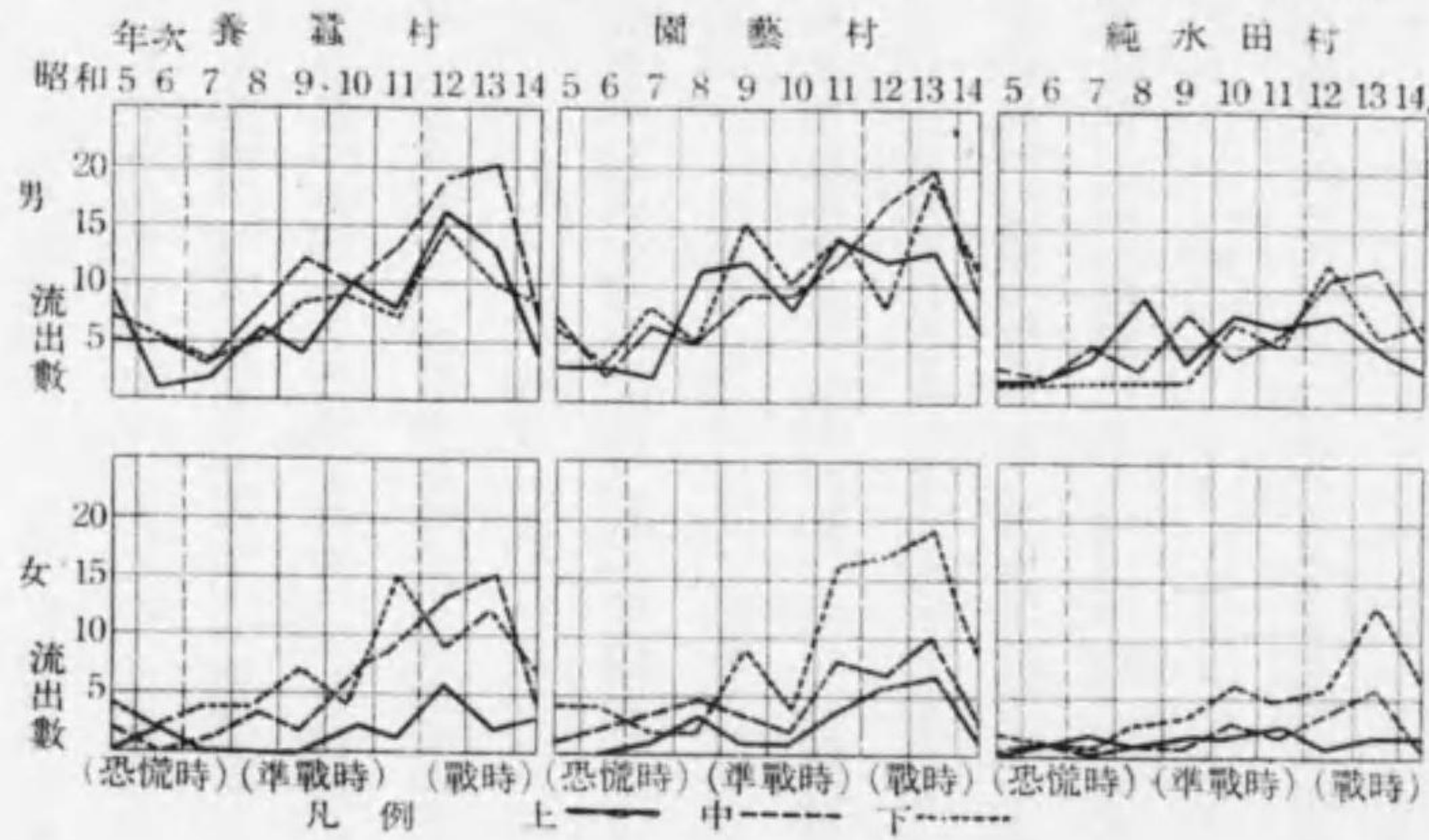
斯がる移動動態過程をより一層縮密なる觀察を試みる爲めに、今迄過去十ヶ年の移動の動態を恐慌時、準戰時、戰時の三區分に基いて其の展開過程を觀察しつゝあつたものを、各一年度別に細分し、之を年度別移動促進のグラフとして、前同様四縣下二十個村の資料を提示すれば、階層的移動展開傾向として更に興味ある事實を物語ることとならう。(第四五圖表―第四八圖表参照)

之等のグラフを眺むれば、今迄指摘し來つた日本産業の擴大再編成に伴ふ農家労働移動の展開の年次別傾向を、明確に窺ふことが出來、性別に依り村の類型に依つての促進度の差異もより明瞭にせられる。今其の顯著な階層的移動展開の傾向を次の如く指摘することが出來よう。

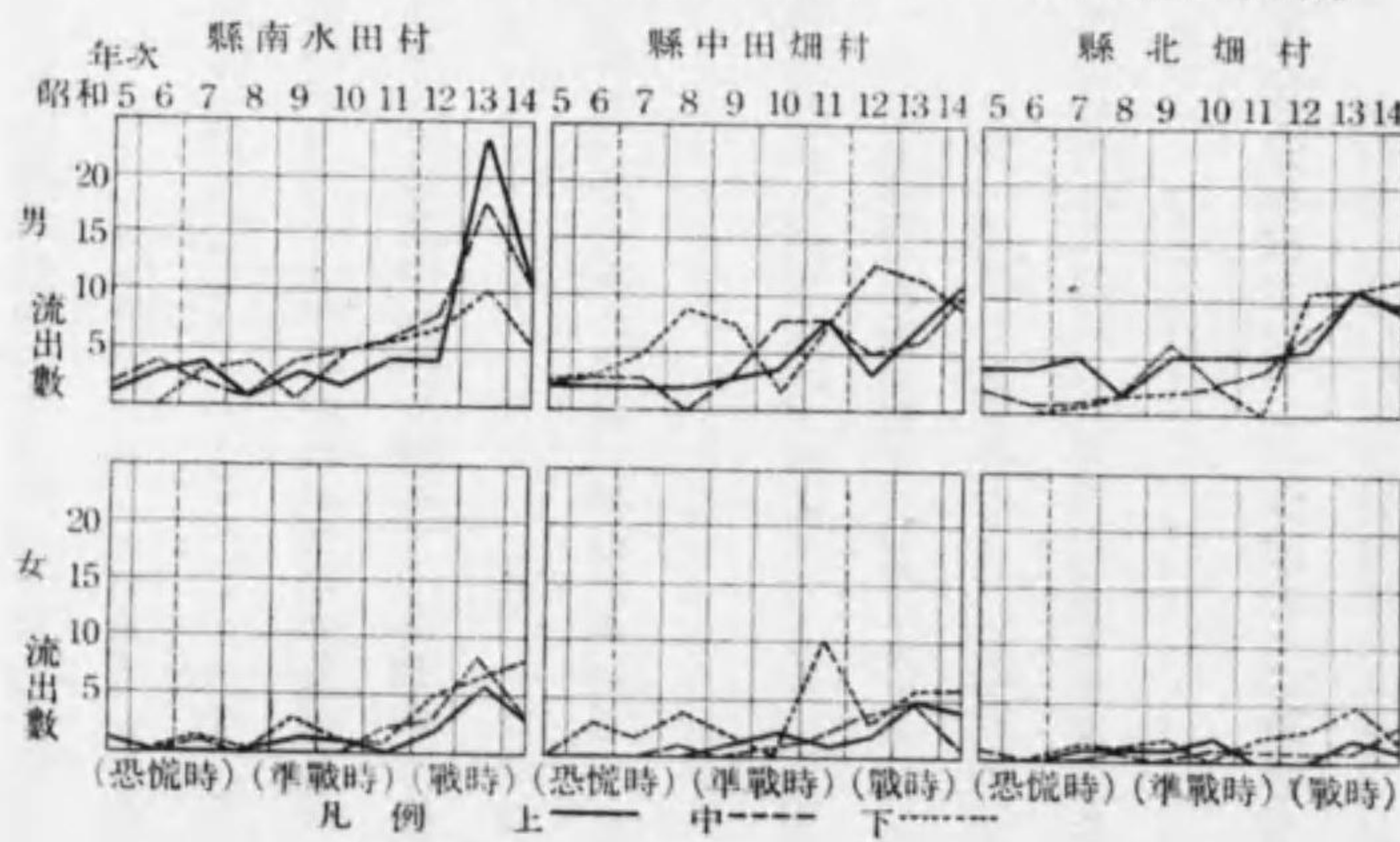
〔要約〕

- 〔一〕各村を通覽すれば、移動は恐慌時から準戰時就中昭和九年十年頃迄は、比較的緩慢なる漸進的カーブを呈してゐるが、これが昭和九年十年頃を契機として急進的なカーブに轉じつゝ、昭和十二年の日支事變を迎へて最高潮を呈しつゝある。即ち全體のカーブは、此の漸進的カーブと急進的カーブの略二段階に依つて、成立してゐるもの如くである。
- 〔二〕そして移動の漸進期には、上層の労働移動に比して、比較的僅少で下廻りつゝあつた下層農家労働が、急

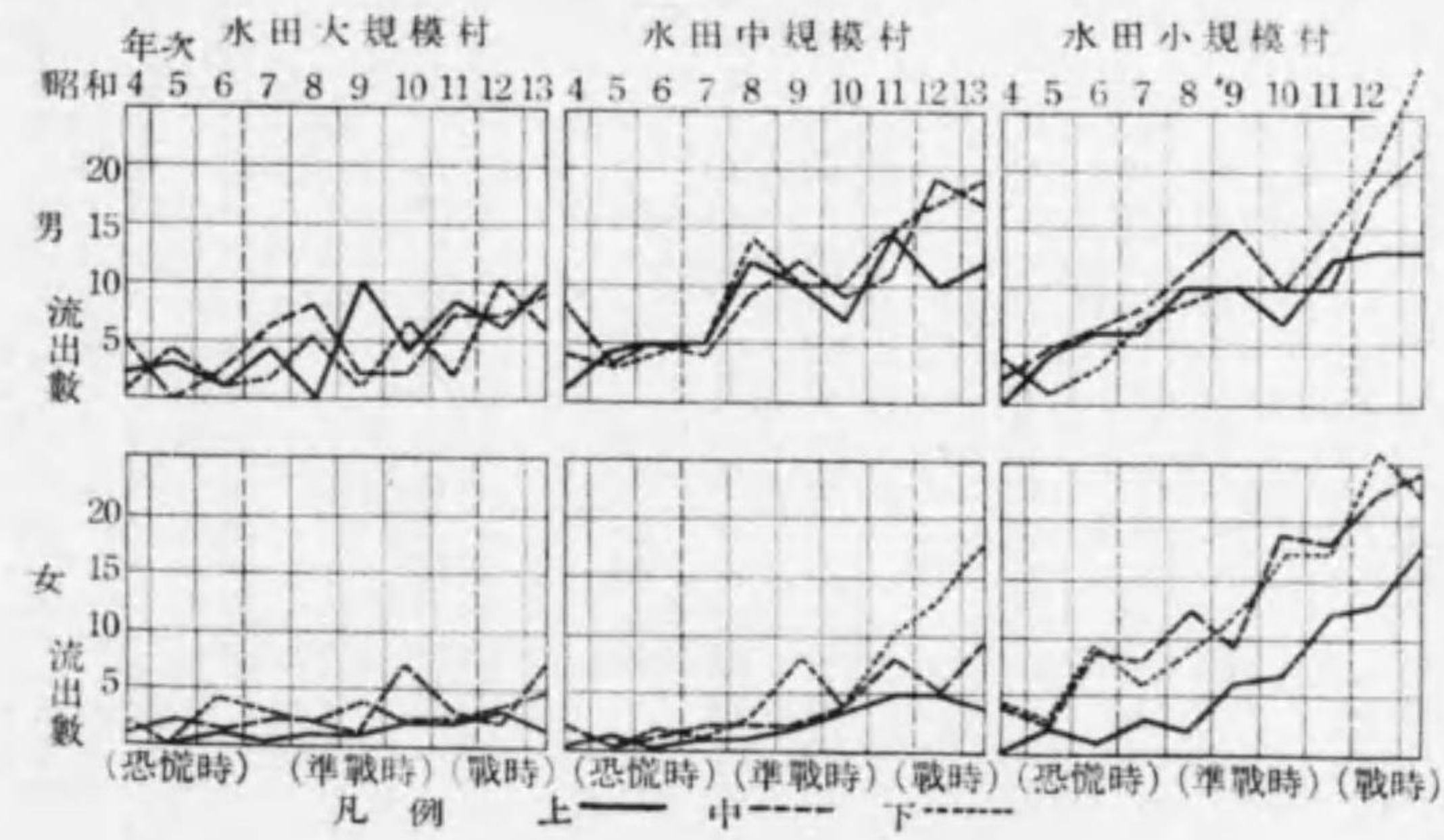
第47表 農家労働移動の階層的展開傾向グラフ(福島縣下調査村)



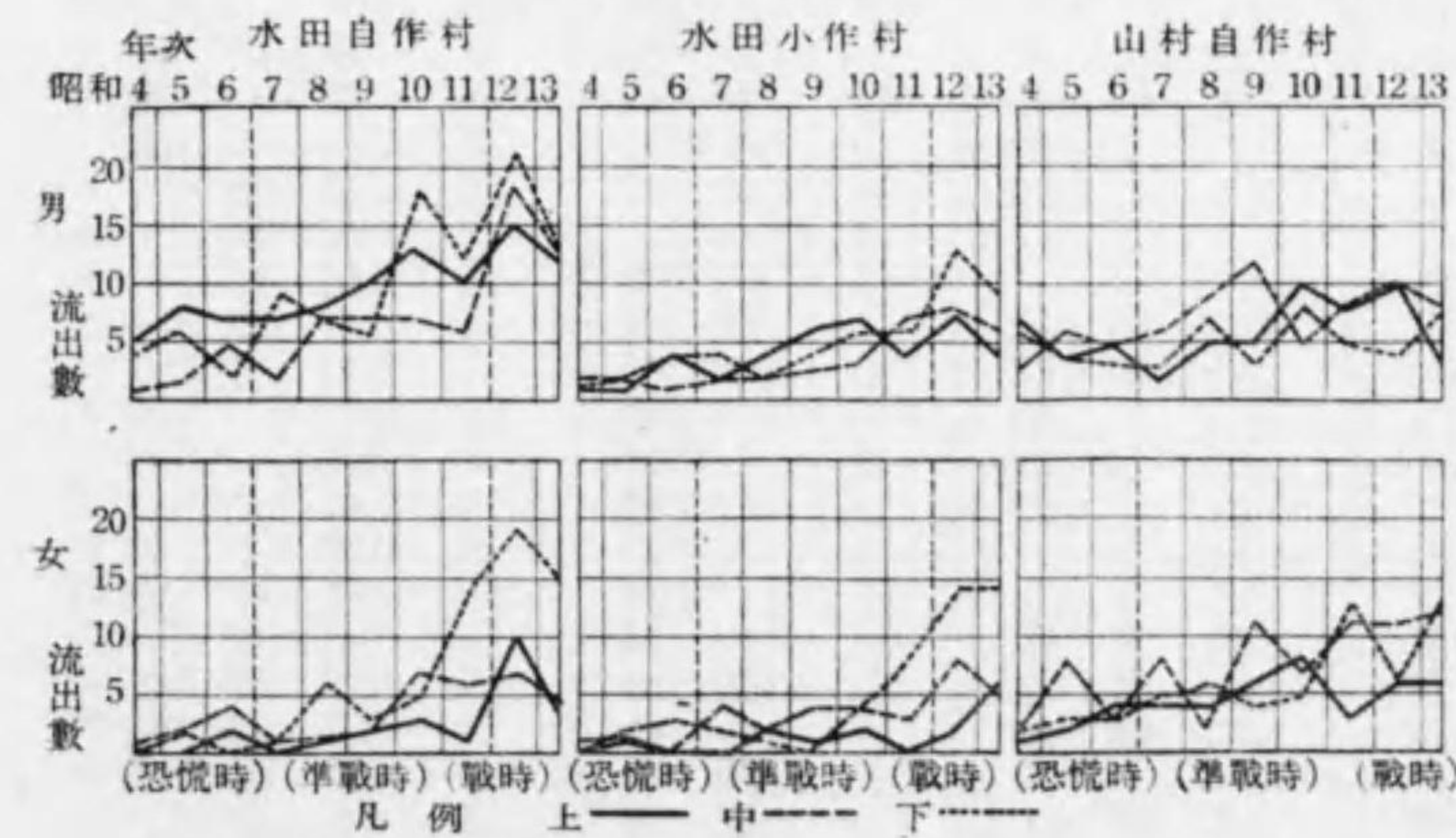
第48表 農家労働移動の階層的展開傾向グラフ(岩手縣下調査村)



第45表 農家労働移動の階層的展開傾向グラフ(埼玉縣下調査村)



第46表 農家労働移動の階層的展開傾向グラフ(新潟縣下調査村)



進期以降、特に急激な移動上昇カーブを呈するに至つてゐる。此の下層農家労働の急進的上昇カーブは、男子に比して移動の比較的低位にあると見られる女子に於て特に著しい。(埼玉の水田自作村、同小作村女子、並に新潟の水田中規模村同小規模村女子、福島の養蠶村、同園藝村女子は其の典型的なるものを示す)

[三] 昭和九年十年頃から急進上昇カーブを描ける移動は、大體昭和二十三年頃の最高潮期から以後稍、停滞状態を呈するのみか、大部分の村に於ては男女共各階層を通じて今迄の急進傾向から轉じて、移動低下の傾向を示してゐる。

[四] 恐慌期の移動は男子では上層の移動が多く、女子では之に反して最初から下層の移動が多い。——前に指摘せる傾向が、より明白に此のカーブに依つて指摘せられる。

[五] 經營規模に恵まれざる農村は、之に比較的恵まれつゝある村に比し移動促進度はより大となつて表れ、就中經營規模の小なる村に於ける下層労働の移動は、目立つて著しい。(第四六表新潟縣下の場合参照)

[六] 交換經濟の浸潤が著しく、労働集約的で、賃労働の存在がより多い養蠶村や園藝村は、自給經濟の分野の大なる純水田村に比し移動はより促進され、下層の移動は急進せしめられてゐる。(第四七表福島縣下の場合参照)

以上の分析を通じて、我々は日本産業の擴大再編成に應ずる農家労働移動をして、恐慌期から準戰時と漸進的過程を辿りつゝあつた段階から、重工業化への促進、時局産業の生産擴充に依る都市労働需要の急進が、農家勞

働移動をして、急テンポならしめたのは、將に昭和九年十年の頃であることが認められる。そしてそれ以前に於ける比較的都市労働市場への移動を不自由ならしめた時代、就中恐慌期移動に於ては、上層の(比較的良質の)移動しか許されざりし傾向を示すも、女子では上層移動は元來が僅少で、職業的移動は恐慌期に於てさへ、より下層の移動を見てゐたに過ぎぬ。だから下層の一般に劣質と考へられる労働力は、斯かる移動門戸の鎖されてゐた時代に於ては、比較的微弱な程度に抑へられてゐた。

然るに労働市場の急激なる開放、労働需要の急進的なる波は、從來移動の比較的阻止せられつゝあつた下層農家労働をして一舉に移動急調の方向を辿らしめた。そして大労働市場近接縣下農村は勿論、之を遠く離れた従前移動の僅少なりし東北の最も東北的な農村迄も、同一方向を辿らしめることとなつてゐる。既に指摘せし如く時局産業の重工業化の擴大再編成に基く労働は、質的には女子に依る輕工業的労働から、男子を主體とする重工業的労働に移行しつゝある。然るに最近の急進的労働市場の労働力不足の實狀は、巨大なる應召者をも加へての男子労働の不足をして、自然女子労働を以て代位せしめ且間接的に女子労働の需要を促進せしめつゝある。斯かる傾向は兩來男子に比して低調を極めつゝあつた女子労働力をして、就中昭和九年十年よりの急進期を界とし、比較的下層労働移動の著しき飛躍を示し、且從來餘り賃労働化の過程を辿らざりし上層女子迄も、時局は賃労働化の方向に動員せしめようとしつゝあることが窺ひ得られる。

然るに斯かる農家労働吸引の大波は、昭和十二、三年の極く最近に至つて、今迄の如き移動促進の姿態を持続

せしめるところとなつてゐない。昭和九、十年頃から見られた移動の最高潮期は、斯かる條件の下にあつては數年を出でずして既に一定の限界に到達しつゝあるやを思はすものが示されてゐる。されば之に依つて今迄農村に見られた既存の下層農家の餘剩勞力や、土地に固定化を許されてゐない浮遊勞動力は、此の移動高潮期とそれ以前に於て、一應出るべき者は出盡くした感を深からしめるものがある。

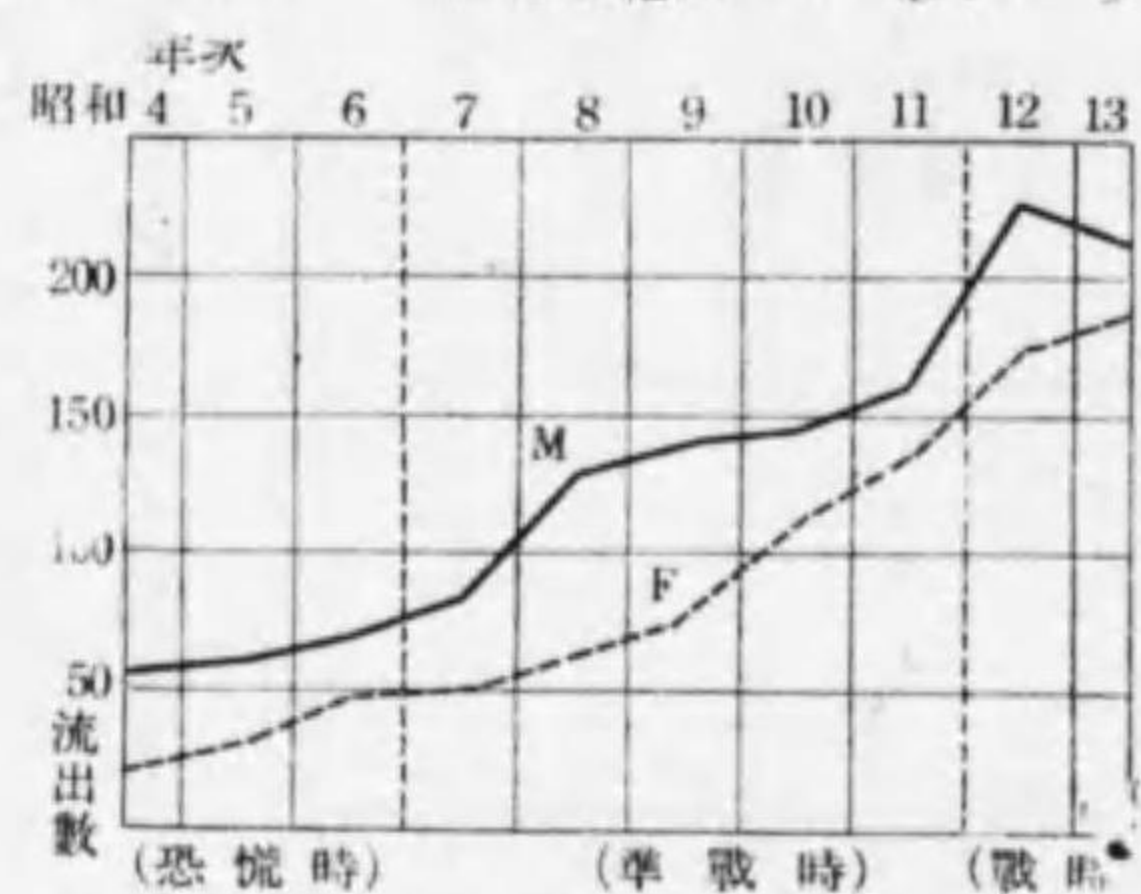
そして今後更に移動の上昇を見んとするならば、現に農業經營に何等かの形に於て収益化されつゝあるところの、新しき勞動力のそれであればならぬ事態に、最近到達しつゝあるやに思はれる。然るに斯かる新規需要勞動力こそ、農業生産力の維持擴充の要請に迫られつゝある上層農家勞働のそれにより多く該當する。そして斯かる上層農家では、在來豊富に存在しつゝあつたところの下層農家の賃勞働に依存して其の生産が保持せしめられ、農繁期勞働がカバーせしめられつゝあつたのである。然るに斯かる下層農家に必要な賃勞働の一應出盡くせる現段階にあつて、尙且其の生産の維持確保を行はんが爲めには、當然上層農家自らの勞働の強化に依り、或は勞働能率の向上を企圖することに依つて、以前にもまして自家勞働の農業への緊縛化、農村への固着化を強化せしめられ、移動吸引の波に抗して不動性を自然強化せしめねばならぬこととなつてゐる。

従つて下層農家勞働力の急激なる移動の展開は、其の反面に上層農家勞働力の固着性を強化せしめなければならぬ矛盾を現出せしめる。そして勞働生産性の向上に對して未だ新しき條件さへ具備するところ動き上層農家の生産確保の要請は、自然從前の雇傭勞働の農村固着を要請し、下層農家の移動の動きを望むのは當然である。勞

働市場に於ける勞働條件、又必ずしも一時の如く有利な儘に置かれてゐるものではない。斯かる複合せる事情の下に、移動促進のカーブは、一應一限界を示すものの如く、稍々低調傾向を表しつゝあるものと思はれる。

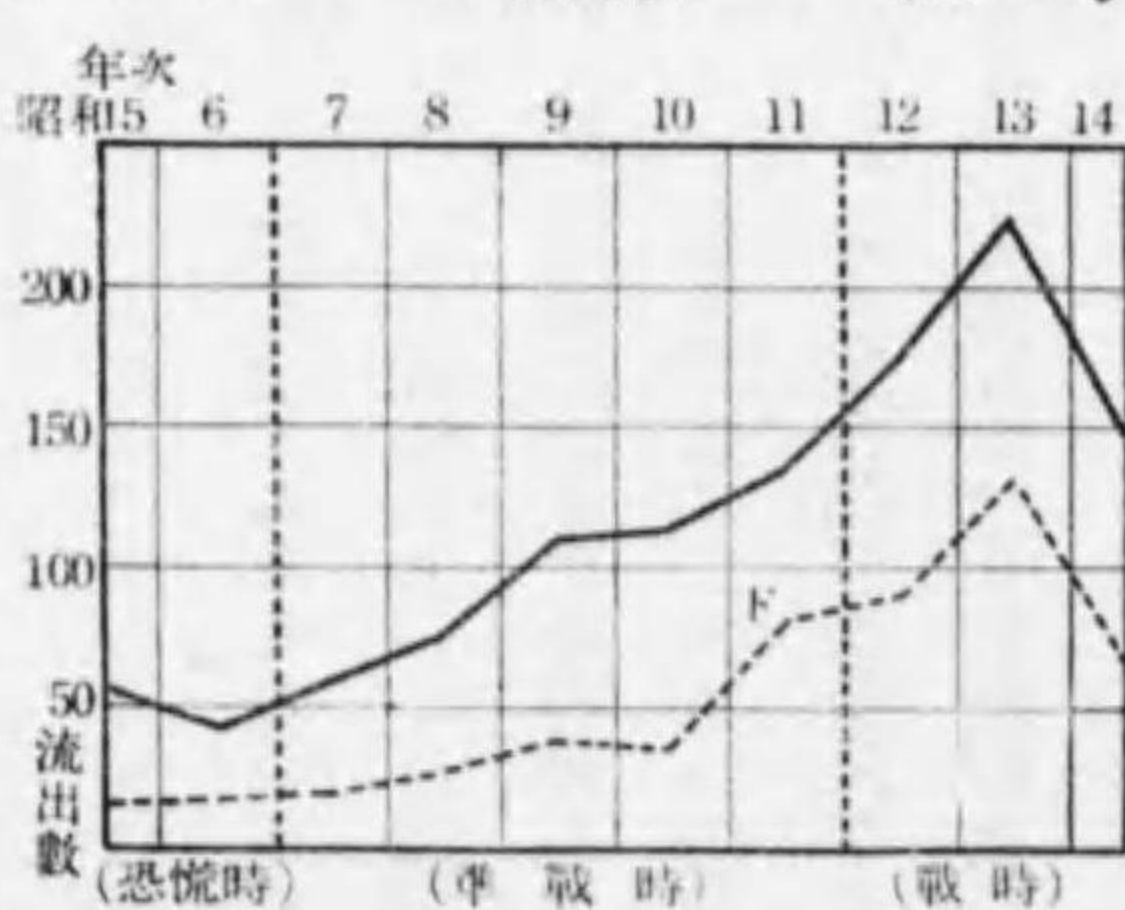
而して斯かる限界が更に突破せられて、新規農家勞働の移動が促進せられ、カーブは再び急調を辿るや否は、廣くは戰時經濟の動向、近くは重工業勞働市場の情勢と勞務動員計畫、農業再編成等の趨勢に依つて主として規定せられる將來の問題であらうが、兎も角も現段階は一應絃上の如き情勢に迄到達せしめられつゝある事が窺はせられる。

第49表 移動動態カーブ(其の一)



備考、埼玉、新潟6調査村に於ける移動者年次別の動態。

第50表 移動動態カーブ(其の二)

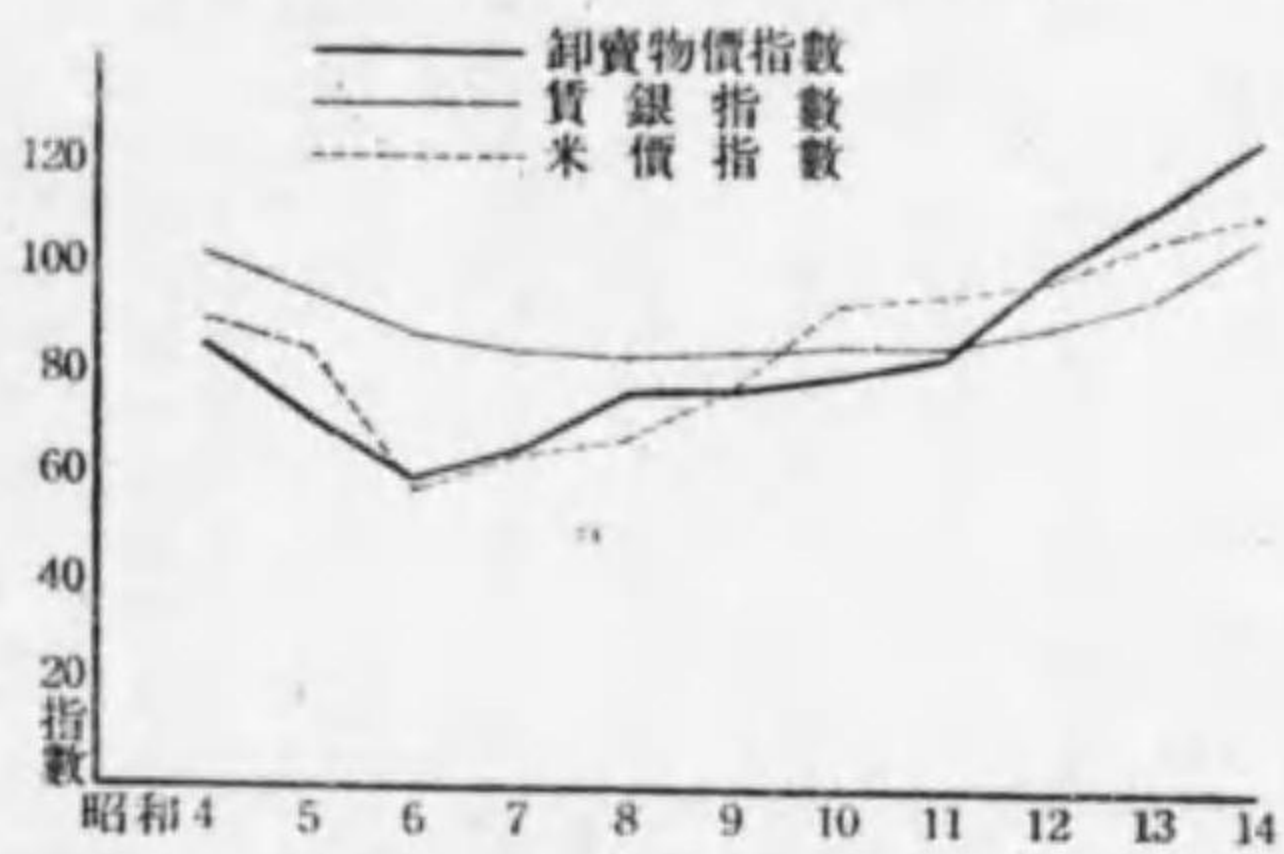


備考、福島、岩手6調査村に於ける移動者年次別の動態。

而して斯く觀察せられる移動動態カーブの趨勢を試みに、最近十ヶ年間の卸賣物價指數、賃銀指數及び米價指數の趨勢と比較せば、如何なる關係が見られるであらうか。之が爲めに埼玉新潟六調査村と東北の福島岩手六

調査村の二種の移動動態カーブを作り、比較吟味を便ならしめよう。(第四九表、第五〇表及び第五一表参照)

第51表 卸賣、賃銀、米價指數カーブ



- 備考、1) 卸賣物價指數並に賃銀指數は商工省統計表に依る。
 2) 米價指數は東京深川區米相場の内地玄米中米標準相場(1石建)に依る。
 3) 大正十年—十二年の3ヶ年平均を基準とす。

て、上に示せる移動のカーブでは、物價指數や米價指數に相應するところの趨勢を示しつゝ、之よりも更に大なる上昇趨勢を示し、寧ろ賃銀指數の釘付けと關係するところの趨勢を示しつゝあるもの如くである。更に進んだ推論を試みることは差控へ、只斯かるカーブに依つて見られる趨勢の比較に依つて何等かの暗

示を得ることに止めよう。接しつゝあるもの如く觀察せられる。斯かる單なるカーブの比較から多くを論ずることは勿論危険である。けれども其のカーブの趨勢が、農家勞働力の移動に直接的な吸引條件を爲してゐるかの如く思はれる賃銀指數の趨勢よりも寧ろ都市側の物價水準のそれや、農村側の景氣變動の基準と見らるべき米價指數に相近き動態を表しつゝあるやに見えることは興味深い。そして賃銀指數のそれが昭和六年頃から同十二年頃に至る間、殆んど釘付けにせられてゐるかの如く大なる變動を表さず、移動曲線の急進振りに比し寧ろ下廻りつゝある關係も亦觀察せられるところであつ

示を得ることに止めよう。

第二節 專業農家に於ける經濟層別勞働移動

[A] 經營規模別移動

前節に於て試みた純農家以外のものを含む農民階層と勞働移動關係から、純然たる農家經濟層と、其の勞働力の移動關係の大體の傾向は推斷せられるところではあるが、之を以て直ちに農家經濟層に於ける勞働移動を嚴密に指示しつゝあるものとは謂ひ難い。従つて斯かる關係の嚴密なる検討に資する爲めには、一村の專業農家(地主及び日稼等も除外し純粹の專業的農家)のみを對象とし、純粹なる農家經濟層に於ける移動關係の分析を試みるべきであらう。斯かる課題に聯關して参考に資せらるべき最近の報告として、協調會調査部に於て試みられた「近郊農村と最近の勞働移動」が見られる。同調査は、埼玉縣下に於ける郡別農村勞働移動資料に基いて、移動と各郡農業事情との聯關性に就ての分析が進められてゐる。そして其の結果、兩者の間に何等聯關性無きを指摘しつゝ「時局下農業勞働移動の急進は、寧ろ農村より押出す力に依つて動くよりも外部の引張る力に依つて左右せられるに非らざるや」と觀察せられてゐる。

(1) 昭和十四年一月協調會發行「近郊農村と最近の勞働移動」参照。

最近の都市勞働力の吸引、就中重工業勞働力需要の要請は極めて熾烈である。従つて一般農村に於ける勞働力の移動も亦、斯かる強き吸引の招きに應じて農家經濟、農業經營事情を無視し、其の勞働力が盛んに移動せしめられつゝあるやに考へられる。然し既に試みし前節の農村階層より見たる移動率の關係から、必ずしも左様な結果を見つゝあるとは断定し難いが、然らば之を純粹の專業農家を對象として農家經濟層と移動の聯關的考察を試みるならば、其の關係を一層明確に確めることが可能であらう。

農家經濟の階層を規定するに足るファクターは一にして盡きないが、先づ最初に農家經濟を支持する農業經營の就中經營規模を採り擧げ、經營規模の階層如何が其の勞働力の移動と如何なる聯關性を有するやを吟味するとしたい。

敍上の關係を實證すべく、京濱の大勞働市場からの移動距離の關係考慮のもとに、實態調査を試みし資料中、調査年次の最も新しく、従つて時局下勞働移動の相當進みつゝある埼玉、新潟、福島岩手の四縣下（昭和十四年四月乃至同十五年四月の調査）の資料に就き分析を進めたい。

註 本資料では各調査村の專業農家の經營階層を（副農や非農並に地主、日稼は全村調査資料より一時除外す）、耕地（田畑に限定）經營規模別五反未満より三町以上に至る五階層に分つた。離村率の算定法は前節の場合と同じ。

〔其の一〕

比較的京濱勞働市場に近接し、且縣内に最近時局産業の進出顯著なる埼玉縣下の選定調査村たりし、水田自作

村と同小作村の場合を見る。（同縣下調査村の他の一である山村自作村は林業經營として他と特殊の色彩を持つが故に此處では除外せり）

水田自作村の、專業農家の經營規模別離村率を見ると（第五二表参照）、五反未満（一五%）から五反—一町（二二・一%）、更に一町—二町（七・三%）と經營規模の大なる農家經濟程、移動率は順次低くなる傾向を見てゐるが、更に之が二町—三町（八・五%）・三町以上（一一・六%）と規模の擴大に従つて、移動は再び稍々増加せんとする傾向を示してゐる。即ち下層と上層の移動が多き傾向を示し一町—二町の中堅經營層の移動が少い事を示してゐる。然るに之が同小作村の場合を見ると、專業農家五反未満の離村率（一三・七%）から、遂次經營規模が大なる農家

第 52 表 經營規模別離村率（埼玉縣下調査村）

	水田自作村			水田小作村		
	現住家族 A	職業離村者 b	職業離村率 b/A+b	現住家族 A	職業離村者 b	職業離村率 b/A+b
5反未満	159	28	15.0	148	25	13.7
5反—1町	703	97	12.1	581	46	7.3
1町—2町	1295	102	7.3	1104	73	6.2
2町—3町	505	47	8.5	250	8	3.1
3町以上	99	13	11.6	19	0	—
・計	2761	287	9.4	2102	152	6.7

備考、調査時 昭和十四年四月（各戸訪問聴取調査）。
調査戸數 水田自作村（北埼玉郡利島村）452 戸
水田小作村（北葛飾郡吉田村）350 戸
各村の地主、日稼に屬する戸數を除く、以下同じ。

となるに従ひ、誠に順序よく離村率は小となり、三町以上農家離村率の如きは零となつてゐる。

此の二村の分析の結果に依つて單に經營規模のみを以て分析の對象とする限り、前者は「農村よりの都市移動は農村社會を構成する最も下層と最も上層社會の兩端からの勞働を吸引する」とせし Source Book in Rural Sociology の著者の見解を恰も支持するもの如くである。そして後者は、之に反して農村より都市への移動は「より下層に至るに従ひより多く移動する」とする見解を證しつゝあるもの如くである。斯かる二つの見解の對立を實證せしめるが如き事態を如何に見るべきであるか。此の二つの資料は最初に我等に問題をなげる。斯かる問題に對する解答は更に廣く他の資料の吟味を行ふを要請すると共に、兩村の農村條件についても一應の理解が必要であらう。水田自作村は全農家の約三割位しか小作農家を有せざる縣下でも代表的な自作村のそれであつて、二町歩以上の相當富裕な大規模な自作經營が多い。富裕自作大規模經營の大なることは自然子弟教育を可能ならしめ、卒業後の職業的移動を促進せしめる（遊學中の者は職業的離村者とは認めてゐない）。即ち良質の上層部移動の促進は、斯く可能にせられるが、本村では只それだけではなくて其の上斯かる上層良質の移動促進の裏面に、水利關係から洪水被害に依る村民の移動性に對する、積極的な觀念が働きつゝあることも否定出来ない。即ち優良村にして移動の條件を有する村は、下層のみならず上層部移動をも促進せしむるに至ると理解せられる。而して斯かる移動型を示すものが一般的傾向として是認せられるであらうか。將又小作村移動型がより普遍性を有するか、我々は更に廣く分析を進める必要があらう。

〔其の11〕

第 53 表 經營規模別離村率（新潟縣下調査村）

	水田大規模村			水田中規模村			水田小規模村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	離村率 A+b	現住家族員 A	職業離村者 b	離村率 A+b	現住家族員 A	職業離村者 b	離村率 A+b
5反未満	62	2	3.1	200	19	8.7	390	70	15.2
5反—1町	156	15	8.8	633	78	11.0	1393	208	13.0
1町—2町	737	62	7.8	1569	111	6.6	2266	212	8.5
2町—3町	650	53	7.5	478	30	5.9	161	17	9.6
3町以上	172	6	3.4	165	4	2.4	5	0	—
計	1777	138	7.2	3045	242	7.4	4215	507	10.7

備考、調査時 昭和十四年七月（各戸訪問聴取調査）。
 調査戸數 水田大規模村（西蒲原郡粟生津村）282 戸
 水田中規模村（南蒲原郡大面村）477 戸
 水田小規模村（南魚沼郡中之島村）678 戸。

第二節 專業農家に於ける經濟層別勞働移動

一三三

前者より稍、移動距離の遠い新潟縣下三個の純水田村に就て大規模村と、中規模村と、小規模村との三型村に於ける經營階層と移動率との關係を見よう。（第五三表参照）
 水田大規模村の經營規模別離村率を見ると、五反未満の過小經營の移動率（三・一％）は非常に僅少であるが、五反—一町（八・八％）・一町—二町（七・八％）二町—三町（七・五％）三町以上（三・四％）と大體經營規模の大なる階層程、其の移動率は小となることは肯定せられる。只五反未満經營の數が極めて僅少なると共に、其の移動率も亦三町以上にも比して、稍、小なるが如き傾向を示してゐることに氣附く。

中規模村では、五反未満の移動率（八・七％）は、大規模村に比して稍、多くなつてゐるが、五反—一町（一・一〇％）のそれよりも稍、少い。そしてそれ以上の五反—一町（一・一〇％）、一町—二町（六・六％）、二町—三町（五・六％）、三

町以上（二・四％）と順序よく規模階層の上る程其の移動率は縮小せられてゐる。

然るに小規模村に就て見ると、五反未滿の移動は（一五・二％）最高を示して居り、それから規模の大となるに従つて逐次移動は縮小せられ、三町歩以上の如き經營の移動率は零を示してゐる。そして此の三型村の各村の平均移動率を見ると大規模（七・二％）から中規模村（七・四％）、小規模村（一〇・七％）と村全體としての平均經營の大なる村程、其の全體としての移動は、小となつてゐることが確かめられる。

此の事から吾々は、經營規模と移動の關係は規模の小なる農家經濟層其の労働をより多く移動せしめる傾向を、明かにすると共に、大規模經營の多き村程、一般には移動の多かるべき極小經營層の移動率を、小ならしめ、ある傾向を見ることが出来る。それは農村極小經營の労働は、村内の大規模經營に採つては、農家労働特有の労働の季節的繁閑をカバーするに、不可缺の補助的賃労働の役割を占むるものであつて、之等の關係は封建的な永き慣習的繋がりのもとに存在し、此の爲めに極小經營労働の自由移動を、村内に抑壓する作用を有してゐる。そして其の数が僅少なればなる程村内への緊縛性は強く、就中時局下農村労働不足の強化せられ、ある最近にあつては其の關係はより強度を加へる筈である。

〔其の三〕

更に福島縣下調査村に就て、敘上の關係を吟味しよう。（第五四表参照）

最初純水田村の場合を見る。純水田村の五反未滿の離村率（二〇・〇％）は、著しく大である。今迄に見た資料

第 54 表 經營規模別離村率（福島縣下調査村）

	養蠶村			園藝村			純水田村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	離村率 A+b	現住家族員 A	職業離村者 b	離村率 A+b	現住家族員 A	職業離村者 b	離村率 A+b
5反未滿	517	63	10.9	379	67	15.0	72	18	20.0
5反—1町	926	96	9.4	991	111	10.1	207	19	8.4
1町—2町	1181	73	5.8	1205	85	6.6	942	85	8.3
2町—3町	344	17	4.7	188	11	5.5	927	56	5.7
3町以上	132	3	2.2	10	1	9.1	346	20	5.5
計	3100	252	7.5	2773	275	9.0	2494	198	7.4

備考、調査時 昭和十五年三月（各戸訪問聴取調査）。
 調査戸數 養蠶村（伊達郡伏黒村）480 戸
 園藝村（信夫郡岡山村）428 戸
 純水田村（安達郡大山村）345 戸。

の中に、斯く著しき移動率を表してゐるものは無い程である。それから順次經營規模階層が大となるに従つて、其の差は僅少ではあるが、大體逐次縮小せられてゐることが判る。

それが福島市近接の交換經濟の浸潤の比較的大なる養蠶村ではどうなつてゐるか。村全體の平均移動率は水田村の場合に略、等しく、五反未滿の移動率（一〇・九％）を最大として、經營規模の小なる階層程、労働移動は誠に順序正しく次第に促進せられる傾向は、愈々明かにせられる。

養蠶村同様に、交換經濟の浸潤の水田村のそれに比してより大なる園藝村では、村全體の平均移動率は水田村よりも、養蠶村のそれよりも最高率を示してゐる。そして經營各階層と移動率の關係は、他の二村同様の傾向が益々明かに示されてゐる。只三町以上の移動率（九・二％）は他に比して稍々高率を示して居り、且労働集約的な斯かる園藝村

でも極小經營たる五反未滿の移動が、養蠶村の様ではないが水田村よりもより多く抑へられてゐるもの如く、其の移動は稍、低率を示してゐる。

〔其の四〕

更に進んで、岩手の、縣北、縣中、縣南の選定三型村に於ける傾向を吟味しよう。(第五五表参照)

縣南水田村は、比較的優良村の一たるが故にか、其の平均離村率は僅少であり、且五反未滿の極小過小農の離村率も僅少で、優良村型を示してゐる。水田に畑作の園藝を混合せし經營を持ち、交換經濟の稍、進んだ縣中畑村の五反未滿の移動は著しく、全體の離村率(六・五%)も三村中最も高率を示してゐる。

縣北の交換經濟の浸潤の少い、東北の就中最も東北型を示す縣北畑村では、移動平均は縣南優良村の如く少く、時局的農家労働移動の波が未だ充分に押寄せてゐると思は

第 55 表 經營規模別離村率 (岩手縣下調査村)

	縣南水田村			縣中畑村			縣北畑村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
5反未滿	230	6	2.5	132	32	19.5	74	7	8.6
5反—1町	747	44	5.6	493	49	9.0	361	16	4.2
1町—2町	1819	94	4.9	1247	61	4.7	1184	60	4.8
2町—3町	826	35	4.1	484	23	4.5	714	32	4.3
3町以上	531	13	2.4	36	1	2.7	632	26	4.0
計	4153	192	4.4	2392	166	6.5	2965	141	4.5

備考、調査時 昭和十五年四月(各戸訪問聴取調査)。
 調査戸數 縣南水田村(膽澤郡南都田村) 605 戸
 縣中畑村(和賀郡二子村) 372 戸
 縣北畑村(岩手郡濫民村) 412 戸。

れないが、然しこれ等の三村を通覽しての經營階層と移動率の關係は、其の規模の小なるに應じて移動は次第に大となる事實は、此の北の限界を表す移動の低調なる此處の資料に於ても、明かに確認せられるところとなつてゐる。

〔要約〕 叙上の分析に於て明かな如く、農家經濟層としての農業經營規模階層より見たる移動の關係は、以上の個別的な資料を通覽することに於ても、略、了解出来るも、更に調査時の異なる全資料を此處に一括して一般的傾向を見れば、より明白にならう(第五六表参照)。即ち經營規模階層の大なるもの程農家労働移動は縮小せしめられ、逆説すれば經營規模の縮小せられてゐる農家階層程、其の労働移動は誠に順序よく促進せしめられてゐると見て良いであらう。

大労働市場の近接村から遠く北に離れての地域的關係上から之を見ても、村全體の移動率こそ異なれ、經營規模別移動の促進傾向は否定さるべくもない。そして各專業農家の經營規模階層に妥當する斯かる傾向は、之を一村の立場に立つて見ても、略、同様な傾向が認められるもの如く、平均規模の大なる村程移動は少く、小なる村のそれ程移動は促進せられつゝあると謂へるもの如くである。五反未滿の如き極小階層の移動の特に例外的に僅少なる村は、特別の大規模優良村か或は労働集約的農業經營の營まれるところで、之等の村では斯かる極小過小農労働を自村の半賃労働者として抑留せしめんとする的作用大なるが爲めに、村外自由移動を少なからしめて

ある特殊農村の場合に限られると見て良いものの如くである。

従つて、時局下歴史的移動展開期を背景とせる農業労働移動は、それが移動の本質的な職業的完全移動を對象とする限り、農家經濟層の一要件たる農業經營規模階層と、明かなる聯關のあることが理解せられる。この限り

に於て農家労働移動が歴史的な急進過程を示しつゝある段階にあつて、農家經濟農業經營の條件を無視し、單に労働市場側の要求に基いて、即ち外部からの力に依つてのみ、農家労働力を移動せしめつゝあるとは考へられないと謂はねばならぬであらう。

(B) 黒字赤字農家別移動

經營規模別移動の分析は、謂はば農家經濟的地位を規定する一メルクマールたる農業經營規模を對象としての移動の聯關的

究明に過ぎないもので、それは農家經濟的地位の尺度としての有力なる一ファクターたることには相違ないが、然し農家經濟的地位の全體を代表するところのファクターではあり得ない。そこで本小節では、更に前者に引續いて、農家經濟的地位をより綜合的に表すであらうところの稍、不明確なる概念ではあるが、黒字農家・一杯農

第 56 表 經營規模別離村率平均

	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
5反未満	2363	337	12.5
5反—1町	7191	779	9.8
1町—2町	14549	1018	6.5
2町—3町	5527	329	5.6
3町以上	2147	87	3.9
計	31777	2550	7.4

備考、埼玉、新潟、福島、岩手縣下調査村の
專業農家總計 4,881 戸に就ての平均を
行ふ。
調査時 (昭和十四年四月—同十五年四月)。

家・赤字農家別三層の農家經濟層の立場から、移動の分析を試みることにしたい。

註 農家經濟的地位を綜合的に表明すると考へられる黒字赤字別農家の区分は、周知の如く所謂黒字赤字農家のそれであつて、一定の規定のもとに慣用せられてゐるものではなく、假令嚴密な規定が爲されたとしても本資料の如き各農家の聽取り調査に依る取材の方法に於ては、實際的應用は困難であり、詳細な全戸に互る農家經濟調査を實施しなければ嚴密には判明しない筈である。にも拘らず所謂黒字、赤字農家に於ける移動關係の實證を試みたく欲求が、之等の困難をも敢て顧みず實態調査に際して、多少の困難に遭遇しつゝも、實施することとした。此處に謂ふところの黒字赤字農家とは農業經營並に經營外所得より經營及び家計支出を行ひ借金無くて餘剰を生ずる農家を以て黒字農家とし、差引零のもの、一杯農家、餘剰無きもの、餘剰あるも尙借財を有するものを以て赤字農家と認定せしもので、現實には村の常識としての「残る家」「足らぬ家」の評價農家のそれに過ぎない。實態調査に際して、豫め村當局による會合によつての理解、並に筆者の調査趣旨を印刷せるピラの撒布、小學校兒童を通じての調査趣旨の徹底、調査前夜の活動寫眞會に於ける調査趣旨の説明等に依つて、大體の趣旨徹底せしものが比較的多く、明確なる確答を得ることが出来たが、尙斯かる聽取りに黙して答へざるものも相當見られた。不明瞭か疑問を懐けるものは、調査員の各村宿泊農家の評價に於て訂正を試み、尙且不明のものは其の儘不明欄を設けて除外し統計の正確を期した。

敘上の意味に於ける黒字・一杯・赤字三階層農家から見た移動率は、如何なる關係を示すか。各村相當不明のものを見出すもこれ等の不明の農家が、其の實態調査に於ける印象から推して實際は黒字なるも、それを覆ひ隠さんとして明かにせざりしもの、それと反對に赤字なるも調査員に對する遠慮から、之を明確にせざりし者の、

兩様の見解が爲される内容を占めてゐる。家計の良さを調査に際して明示するを避ける心理は、農村調査に際して等しく経験するところであるが、又反對に家計の優秀なるを誇らんとする無邪氣な心理も、農民に存在するところが多分に認められるからである。従つて此の不明欄の離村率の内容は、黒字赤字どちらかの性質に近いものと判定しかねるものである。

前分析と同様な順序に、地域的に京濱大労働市場近接の埼玉から新潟、福島、岩手と北進しつゝ距離を遠ざけての各村型に於ける黒字一杯赤字別離村率を、各村別に参照せば(第五七表より第六〇表参照)各農村別の分析的説明を必要とする迄もなく、何れの村も、黒字から一杯農家、赤字農家と、農家經濟的地位の低下するにつれて離村率は例外無く増加傾向を辿りつゝある。そして前分析の五反未満經營規模の移動の多かりし村は、明かに赤字農家の移動率を高めてゐる。

之を更に總括すべく之等の地域に互る全調査農家六・〇三八戸に就ての離村率通覽表を示せば(第六一表参照)黒字農家の離村率五・八%は一杯農家では八・〇%に増加し、赤字農家は黒字農家の略二倍に近き一〇・一%の離村率を示して居り、不明の者が尙黒字農家以上に上つてゐることが明かとなる。

之を以てしても農家労働移動は、農家經濟的地位を規定する有力なるファクターたる農業經營規模に明かに一定の聯關が見られるとともに、これを総合的に見た黒字赤字別農家としての農家經濟層にも、確に明かなる聯關

第 57 表 黒字赤字別離村率 (埼玉縣下調査村)

	水田自作村			水田小作村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
黒字	993	76	7.1	537	29	5.1
一杯	735	86	10.5	569	35	5.8
赤字	774	96	11.0	665	66	9.0
不明	259	29	10.1	331	22	6.2
計	2761	287	9.4	2102	152	6.7

備考、調査時 昭和十四年四月 (各戸訪問聴取調査)。
調査戸數 水田自作村 (北埼玉郡利島村) 452 戸
水田小作村 (北葛飾郡吉田村) 350 戸
各村の地主日稼を除ける直接農耕者戸數のみに就て、以下同じ。

第 58 表 黒字赤字別離村率 (新潟縣下調査村)

	水田大規模村			水田中規模村			水田小規模村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
黒字	860	55	6.0	1317	93	6.6	1159	93	7.4
一杯	473	41	8.0	929	68	6.8	1905	247	11.5
赤字	371	30	7.5	535	54	9.2	1111	160	12.7
不明	73	12	14.1	264	27	9.3	40	7	14.9
計	1777	138	7.2	3045	242	7.4	4215	507	10.7

備考、調査時 昭和十四年七月 (各戸訪問聴取調査)。
調査戸數 水田大規模村 (西蒲原郡粟生津村) 282 戸
水田中規模村 (南蒲原郡大面村) 477 戸
水田小規模村 (南魚沼郡中之島村) 678 戸。

第 59 表 黒字赤字別離村率 (福島縣下調査村)

	養 蠶 村			園 藝 村			純 水 田 村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
黒字一杯	1908	124	6.1	1513	124	7.6	1522	103	6.3
赤字一杯	860	94	9.9	726	73	9.1	655	54	7.6
赤字不明	332	34	9.3	481	75	13.5	253	38	13.1
	0	0	—	53	3	5.4	64	3	4.5
計	3100	252	7.5	2773	275	9.0	2494	198	7.4

備考、調査時 昭和十五年三月 (各戸訪問聴取調査)。
 調査戸數 養蠶村 (伊達郡伏黒村) 480 戸
 園藝村 (信夫郡岡山村) 428 戸
 純水田村 (安達郡大山村) 345 戸。

第 60 表 黒字赤字別離村率 (岩手縣下調査村)

	縣 南 水 田 村			縣 中 田 畑 村			縣 北 畑 村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
黒字一杯	1811	70	3.7	1227	56	4.4	1247	44	3.4
赤字一杯	1197	58	4.6	883	61	6.5	1262	67	5.0
赤字不明	778	40	4.9	282	49	14.8	285	17	5.6
	367	24	6.1	0	0	—	171	13	7.1
計	4153	192	4.4	2392	166	6.5	2965	141	4.5

備考、調査時 昭和十五年四月 (各戸訪問聴取調査)。
 調査戸數 縣南水田村 (膽澤郡南都田村) 605 戸
 縣中田畑村 (和賀郡二子村) 372 戸
 縣北畑村 (岩手郡溢民村) 412 戸。

が存在しつゝあることが、認められねばならぬものの如くである。

時局下最近の農家労働移動は、それが急進的であるだけに時局産業に依る労働吸引の觸手が、各村に働き、農家經濟の事情を無視し、農家の階層を超越して、其の労働力を驅り立てるかの如く一應は考へられよう。

第 61 表 黒字赤字別離村率の平均

	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
	黒字一杯	14094	867
赤字一杯	10194	884	8.0
赤字不明	5867	659	10.1
	1622	140	7.9
計	31 77	2550	7.4

備考、埼玉、新潟、福島、岩手縣下調査村の専業農家總計 4.881 戸に就ての平均を行ふ。
 調査時 (昭和十四年四月—十五年四月)

然るに部分的ではあるが彼上の如き資料に基く一村を領域とし、農家經濟を單位として之より表れる職業的完全移動を對象とする限り、農家經濟層と移動の關係は、其の經營規模や經濟的地位と密接なる相關性の下に移動が提起せしめられつゝあることが判る。従つて時局下農業労働力の急激なる移動促進過程に於ても、靜まれる社會としての我農家の労働移動は、其の移動の未曾有の急激を極めつゝある最近に於ても、農業事情を無視し、農民階層を超越しての移動性を表すものではなく、上層の農家ほど自らの經營に必要とする労働力をより多く保留せんことに努め、下層農家程自らの過小經營に對して相對的に過剰なる労働力を、より多く押し出さしめる關係を見てゐるもの如くである。だから都市労働吸引の觸手の働く前に、既に農家から農村から押し出されんとする下層の農家子弟程より多く移動する。従つて「都會の笛吹きは、農村の最上の階層と、最下層の子女とを常に連れ去りつゝある」とするをアメリカ農村社會學者の指摘せるアメ

リ、比較的な移動性格に對して、小農重積下の固定化せられた我農村の移動は、其の性質も自ら異ならざるを得ないものがあると見られるであらう。

(c1) Sorokin Zimmerman Galpin. op. cit. p. 497.

第三節 土地所有關係とゴルツの離村法則の吟味

[A] ゴルツの離村法則の意義

與へられた生産條件としての農耕地の規模と移動の關係の吟味を行ひし我々は、更に進んで生産關係としての土地所有と移動の聯關に就ての分析が残されてゐる。農家労働の生産關係を規定する大なる要素としての農村土地所有こそは農業問題の該心を爲すものである程、農家經濟生活に於ける基本的な問題であるから、これが農家労働移動との聯關的究明も亦重要な部門を爲してゐる。

農業に於ける生産關係を規定する條件としての土地所有と、其の労働移動との聯關に就ては、既に知られてゐる如く離村に關する「ゴルツの法則」(Goltzsche Gesetz)が存在してゐる。ゴルツの離村法則と稱するものは、ゴルツ自ら行ひし東北部プロシヤ地域に於ける農民離村研究を、一八九三年其著「農業労働者階級とプロシヤ國家」(von der Goltz, Die ländlich Arbeiterklasse und der Preuss'sche Staat. 1893.)に於て論及し、「大地主

地所有分割の支配的な地帯に於ては、海外移住や國內移動の促進に對し決定的な重要性を持つ」と爲し、「大地主制が一般に行はれ農民的所有の数が少い程、農民離村はより促進せられる。」従つて「農民離村は大地所有地の廣さに正比例し、農民的所有地の廣さに反比例する傾向を有する」⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾と論じた。

(1) von der Goltz a. a. O. S. 141-142.

(2) Pater Quante, Die Flucht aus der Landwirtschaft. 1923. S. 26.

(3) 八木芝之助氏著、農村問題研究「農民離村とゴルツ法則」参照。

ゴルツは自分の離村の研究の成果を以て、何等之に對する一個の法則に價するものとして報告せしものではなかつたが、オッペンハイマー (Oppenheimer) に依つて、其の存立が確認せられ激賞せられて以來、農民離村に於けるゴルツの法則は著名なものとなつた。オッペンハイマーは農民離村現象に對する動因に就て獨自の見解を主張し支持してゐる。氏の見解は都市農村間に見られる移動現象は、資本主義經濟自體の罪の然らしむるところではなくして、農村に於ける大地所有に歸せられるべきものであるとする。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

(4) Oppenheimer, System der Soziologie, Bd. III. zweiter Halbband, 1924. S. 1100.

(5) Quante. a. a. O. S. 340.

オッペンハイマーの斯かる離村動因に關する詳細なる見解に就ては、此處に多く觸れるを要しないが、尠くともオ氏の離村原因に對する斯かる見解が、表明せられるに至つたところには、離村に對するゴルツの見解への支

持と、氏自身の實證研究を通じて、更に確認せられしことが肯定せられる。

斯くの如くオッペンハイマーの支持と確認のもとに、世上に表れるに至つたゴルツの離村法則は、大土地所有が農民離村の有力なる動因を爲すものと見るも、必ずしも唯一の途であるとは極言するものではない。農家の工業収入又は農業外的収益の小なる條件も、移動の促進に役立ち、且自家經營に於て生活支持の困難にして、經營擴張の可能性に乏しき小土地所有の集積することに於ても、離村促進の結果を齎すことも是認しつゝある。然し乍ら大土地所有即ち大地主制が支配的に行はれ、農民に依る土地所有即ち自作農地の僅少は、農民移動に對して決定的な要件であると爲すのが、ゴルツ離村法則の基本的な命題であると見るに異論はない。

大土地所有の支配的集積が、何が故に農家労働移動を促進せしめる要件たり得るか。ゴルツは之に答へて、地主の存在と、之が固定化せられてゐる場合にあつては、地主と下層労働者の間に介在する中間自作階級の存在が見られないから、此處に存在してゐる多くの農業労働者は、自らの地位の向上を企圖して自作農民たり得る様な社會的階梯 (Social Ladder) は殆んど存し得ないこととなる。従つて農業労働者は、此處に止まる限り永遠に、其の生活上の見込が樹たない。而も其の地位たるや、雇傭契約に依つて自由に左右せられる極めて不安定たらざるを得ないものである。彼等が何等かの形で、其の生活を向上せしめんと欲する限り、他へ移動する外はない。此處に於て大土地所有による地主制の集積は、農民離村促進の主要要因を形成するに至ると爲してゐる。元より我國の如く大土地所有制の支配的な農業地域を見出し得ず、農業賃労働者無き過小農の集積を見る農業

形態にあつては、彼上の如き事實は見るべくもなき次第であつて、ゴルツやオッペンハイマーに依つて獨逸の東部大農地域と、西部自作農地域の如き好對象を爲す地域に於て、實證せられた斯かる方則は、其の儘直ちに我國に妥當するものとは謂へないであらう。

且此の方則はオッペンハイマーに於て極力推賞せられたものではあつたが、同國のクワンテ (Quante) やヘッセ (Hesse) に依る實證研究に於て批判せられ、クワンテの如きは「ゴルツ法則なるものはオッペンハイマーが特に其の存在を強調した獨逸に於てさへも毫も存在の權利を有せざるものである⁽⁶⁾」と手厳しき否認を宣言しつゝ、ある程である。尤も斯かる批判を行ひし、クワンテの實證研究それ自體にも、其の方法論上批判さるべき點が指摘せられてゐるところであるから、ゴルツ法則に對する全面的否認が、果して正當なりや否に就ても、問題を投げける點であらう。

(5) P. Quante, Die Frucht aus der Landwirtschaft, 1923, S. 214.

(7) 前掲、八木博士論文参照。

そこでゴルツの離村法則は、其の儘我國に妥當すべきものではないとしても、其の主旨とするところに顧みて之を「概して大地主制の多き所に於ては、農民的土地所有たる自作農の存在の多きところに比して、農民離村はより促進せられる傾向を持つ」とする主張であると、解することが出来よう。更に此の主旨を一般的に解して、「土地所有關係の如何は、農家労働移動を促進せしめる有力なる條件を爲す」とするの主張であると、看ても良

い様に思はれる。斯く解すれば、我農民離村としての農家勞働力移動も亦、斯かる觀點から検討することが可能となるであらう。

[B] 土地所有關係と移動

我農家の土地所有關係が、其の勞働力の移動に對して、如何なる聯關を有してゐるであらうか。斯かる課題に對して検討を試みるべく、前に引用せし資料と同様な縣別選定農村につき、土地所有階層別農家の勞働移動率の傾向につき、分析を進めることとした。

土地所有關係より見し農家階層の區分は、之が單なる機械的分類に墮しては無意義である。斯かる意味に於て地主自小作の區分も一つの規定のもとに分類せられてこそ、土地所有階層としての意義を有することとなる。從つて本資料に於ては、各村專業農家のみを採り擧げ、「地主」を規定して、耕地(田畑)一町歩以上の所有者にして、且自家經營面積の二倍以上の貸附地を有するものとし、之を以て不耕作及耕作地主を含有せしめて農村の最高土地所有階層とした。蓋し各村の實態を観察して、一町歩以上の土地所有者を以て地主とすることは、農村實狀に適するものと考へられたからである。「自作農」は自家經營耕地の八割以上が、自家所有に係るものとした。從つて實際には、地主以上の土地所有者も、若干之に含まれることとならうが、それが自家勞働を中心として營

まれる限り、自作農たらしめた。「小作農」は之と反對に自家經營面積の八割以上が、小作に依れるもの、「自小作」は自作と小作の規定の中間に介在するものとした。別に「日稼」として農業經營よりも賃勞働收入に、主體が置かれてゐると認定せられるものを以てし、土地所有關係の埒外に追出されてゐる最下層の事情を見ようと企圖した。

以上の規定に依れば、大體自家經營が如何に其の土地所有に結びついてゐるかと言ふ、專業農家の土地所有階層を、表すこととならう。之等の階層から、如何に其の勞働力が移動を行ひつゝあるであらうか。

[其の一]

東京中心の大勞働市場近接地農村としての、埼玉の水田自作村(總戸數中、純小作戸數三一%で、縣下代表的な純水田自作村の一を爲してゐる)と、反對に水田小作村(總戸數中純小作戸數六三%による縣下代表的な小作村)を採り擧げ、先づ斯かる土地所有關係の比較的著しき差を有する二村に就て移動關係を最初に觀察しよう。(第六二表参照)

ゴルツの離村方則に基いて、此の二村の移動を考へるならば、大土地所有の支配のより大なる小作村の方が、農民的土地所有の大な自作村のそれに比して移動は、より大とならなくてはならぬ筈である。然るに之等兩村に於ける過去十ヶ年の職業的完全移動者は、小作村では一七二名、自作村では三〇四名を數へ、絶對數に於て自作村の移動が多い。又職業離村者と現住家族員との比率に於て見た職業離村率を見ると、自作村離村率九・六%に對して、小作村のそれは七・〇%であつて、移動を相對的に見ても小作村の移動は自作村に比してより顯著に行

第 62 表 土地所有階層別離村率 (埼玉縣下調査村)

	水田自作村			水田小作村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
地主	63	1	1.6	146	10	6.4
自作	927	78	7.8	312	8	2.5
小作	1055	103	8.9	550	31	5.3
小作	779	106	12.0	1240	113	8.4
日稼	42	16	27.6	25	10	28.6
計	2866	304	9.6	2273	172	7.0

備考、調査時 昭和十四年四月 (全戸訪問聴取調査)。
 調査戸數 水田自作村 (北埼玉郡利島村) 469 戸
 水田小作村 (北葛飾郡吉田村) 375 戸。

はれつゝあるとは謂へない。従つて斯かる農村の場合は、ゴルトツ法則の主旨とするところは直ちに妥當することとはなつてゐない。然るに之等の二村の各々に就て、專業農家の土地所有階層として、敍上の規定の如き地主、自作、小作、日稼の五階層別農家に於ける、職業的完全移動數、並に其の率を檢討せば、自作村地主の移動率は一・六%の最低を示し、自作(七・八%)は之に次ぎ、小自作(八・九%)、小作(一二・〇%)と直接農業者層の三層は、地主より次第に移動は増加を來し、土地にありつき得ずして土地所有關係の外に追出されつゝある日稼は、二七・六%の最高離村率を示してゐる。

小作村に於ても、此の關係は全く同様の傾向を示し、地主離村率は自作村より稍、高いが、自作、小作、小作と果進して、日稼離村率は二八・六%の最高を示してゐる。従つて一村内に於ける農家を單位として、之が土地所有と移動の關係を見れば、まさに密接なる聯關が見出される。

然らば、一村を單位として代表自作小作兩村を見る場合は、ゴルトツ法則の主旨は必ずしも妥當せざるも、一村内農家經濟を單位として見る場合、之は正しく妥當すると謂へる。之等の矛盾は如何に解釋せらるべきであらうか。謂ふ迄もなく村の社會經濟的條件は、同縣内の二型村を採り擧げたとしても、兩村の間には異なるものがある。他の社會經濟的條件を等しくして、土地所有關係のみ異にせるが如き試験管的村の選定は、不可能に近い。然るに一村内部に於ける各農家の土地所有關係の吟味の場合は、異なる二村の比較の場合に比して、他の社會經濟的條件が略々等しいと、見ることが出来る。前にも觸れし如く自作村にあつては、河川の地理的關係に依る過去の洪水被害の苦き經驗が、濕田に依る一毛作田の存在とともに、小作村に比し農民賃労働化への積極性を付與しつゝあるものの如き條件を持つてゐる。小作村に於ては斯かる條件を見出し得ないのみか、自作村に見られざる農村副業としての薬工品に相當の収益を擧げつゝある。斯かる二村間の社會經濟的條件的差異は、之を一村内の農家經濟を單位とする限り、相殺せられ各戸略々相近き條件の下に置かれるものと見て良いであらう。従つて二村間に於ける土地所有と移動關係よりも、各村の農家の土地所有と移動の關係の方が、より條件的に正しい事となる。

されば、吾等は他の條件にして略々等しき限り、土地所有關係の如何は、農民離村の促進に、明かに聯關性を持つと謂はなくてはならぬことが、明白とならう。斯かる意味に於て、ゴルトツ法則の主旨とするところは、妥當するものと思はれる。然しそれがオッペンハイマーが強調せし如き、離村を規定する最も支配的命題である

第 63 表 土地所有階層別離村率（新潟縣下調査村）

	水田大規模村			水田中規模村			水田小規模村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
地主	66	10	13.2	117	8	6.4	118	5	4.1
自作	242	12	3.7	945	58	5.8	1241	96	7.2
自小作	664	40	5.7	1086	89	7.6	1091	124	10.2
小作	871	86	9.0	1014	95	8.6	1883	287	13.2
日稼	22	5	18.5	55	9	14.1	71	25	26.0
計	1865	153	7.6	3217	259	7.5	4404	537	10.9

備考、調査時 昭和十四年七月（各戸訪問聴取調査）。
 調査戸數 水田大規模村（西蒲原郡粟生津村）298 戸
 水田中規模村（南蒲原郡大面村）508 戸
 水田小規模村（南魚沼郡中之島村）718 戸。

第 64 表 土地所有階層別離村率（福島縣下調査村）

	養蠶村			園藝村			純水田村		
	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$	現住家族員 A	職業離村者 b	職業離村率 $\frac{b}{A+b}$
地主	129	2	1.5	48	2	4.0	32	1	3.0
自作	708	35	4.7	1058	70	6.2	964	66	6.4
自小作	1062	66	5.9	1077	111	9.3	815	57	6.5
小作	1330	151	10.2	638	94	12.8	715	75	9.5
日稼	96	17	16.5	136	31	18.6	14	6	30.0
計	3325	271	7.5	2957	308	9.4	2540	205	7.5

備考、調査時 昭和十五年三月（各戸訪問聴取調査）。
 調査戸數 養蠶村（伊達郡伏黒村）526 戸
 園藝村（信夫郡岡山村）468 戸
 純水田村（安達郡大山村）356 戸。

かどうかは、尙疑問である。土地所有關係以外の他の條件も亦、離村を規定する要件たり得ることは、之等の兩村の他の社會經濟的條件が多少異なることに依つて、移動は逆な傾向を示して居り、且又前分析に依る經營規模、農家經濟的地位の如何も、移動を規定しつゝある要件と、考へられねばならぬからである。だから吾々は農民離村は、只大土地所有關係のみから、促進せられる支配的な現象であると見るべきではなく、廣く自作地よりも小作地よりも起る現象であつて、唯恐らくは自作地の離村は他に比して少いであらうと見し、ゾンバルトのゴルトツ法則の批判的な見解がより我國自體に妥當するもの如く思はれる。

註 彼上の如き労働移動の嚴密なる分析を行はんとする限り、なるべく社會經濟的條件の詳細なる吟味を前提とした移動資料の獲得を必要とする。斯かる意味に於ても移動の資料は、一村の農家を單位として獲得せられなければ、府縣單位や郡單位でも、各種の移動條件の吟味が困難となる。然し農家を單位とせる移動資料を欲すれば、事實上部分的資料に基く分析の危険性が免れない。斯かる意味に於て本文引用資料は、一村の社會經濟的條件を明かにしつゝ、農家單位の移動資料を移動距離的關係を考慮して、比較的廣き地域に求めようとして企圖せしものである。但し之が部分的資料としての弱點は免れないこととならう。

〔其の二〕

彼上の見解が果して普遍性を有するや否やについて、確信を得る爲めには、更に廣き分析を試みなくてはならぬ。そこで先づ最初に京濱大労働市場から交通距離の稍、離れし、新潟縣下選定農村（水田大規模村、同中規模村、同小規模村）に就て、土地所有階層別移動の關係を窺ふこととする。（第六三表参照）

第 65 表 土地所有階層別離村率 (岩手縣下調査村)

	縣南水田村			縣中田畑村			縣北畑村		
	現住家 族員 A	職業者 村 b	職業離 村率 b A+b	現住家 族員 A	職業者 村 b	職業離 村率 b A+b	現住家 族員 A	職業者 村 b	職業離 村率 b A+b
地主	58	1	1.7	34	1	2.9	65	5	7.1
自作	1670	61	3.5	975	48	4.7	1337	65	4.6
自小作	1502	85	5.4	944	63	6.3	914	39	4.1
小作	981	46	4.5	473	55	10.4	714	37	4.9
日稼	23	2	8.0	50	10	16.7	43	3	6.5
計	4234	195	4.4	2476	177	6.7	3073	149	4.6

備考、調査時 昭和十五年四月 (各戸訪問聴取調査)。
 調査戸數 縣南水田村 (膽澤郡南都田村) 618 戸
 縣中田畑村 (和賀郡二子村) 392 戸
 縣北畑村 (岩手郡溢民村) 429 戸。

之等の三型村にあつては、水田大規模村 (一戸當經營面積二町) の地主の移動率が可成多きを占めるが、自作、自小作、小作、日稼と以下順次に正しく、移動率は累進を見てゐる。中規模村 (一戸當一町六反經營) でも地主の移動率 (六・四%) は稍、高いが、他は各層毎に移動率は累進を見る。水田小規模村 (一戸當一町經營) では、地主の移動率は最小で以下順序に移動は大となつてゐて、誠に典型的な形態を示してゐる。

何れの村も、自作より自小作、小作と、土地所有關係の如何が、移動促進に大なる關係を有すると言ふ傾向は是認せられる様であるが、注目に價する事實は、中規模村から大規模村になるに及んで、地主層の移動が大となる傾向を見ることである。之等の三村は、調査村概要一覽を、参照しても判る様に、土地所有關係の比率は、三村略々等しく、村内に特に巨大なる大地主の存在は、見られない。斯かる

村の地主ではあるが、それが優良村となるにつれ、子弟教育への關心と可能性を高め、此の層より斯かる教育を受けた、比較的良質の子弟の職業的移動を行ふものが、増加しつゝあることを、示すものである。即ち農家移動労働の質の検討上、多大の興味を投げる農村上層部移動のそれである。若し斯かる傾向が、廣く多く表れ一般的傾向を爲すに至るならば、農村労働移動は、農村社會の最下層と最上層の兩極端からより多く行はれるとする、前述のアメリカ農村社會學者に依つて、指摘せられた命題も、亦是認せられることとならうし、今當面の問題としつゝある、ゴルトツの離村方則の趣意とする、土地所有よりの離村の促進は、地主の支配下にある小作階層や賃労働の移動が、促進せられると共に、土地所有者自身の子女の移動も亦、促進せられると、考へなくてはならぬこととなる。

然し斯かる土地所有者よりの移動の促進は果して一般的傾向と謂へるかどうか、更に吾々は他の資料について吟味を進めよう。福島縣下選定農村たる養蠶村、園藝村、純水田村の各村土地所有階層別移動率の關係を見ると (第六四表参照)、何れも地主に於て移動僅少、自作、自小作、小作と累進し日稼の移動率は、何れも最大率を示してゐる。即ち此處では、敘上の如き上層部移動の促進は、埼玉縣下の場合と同様に先づ見られない。そして明かに土地所有關係が、労働移動と密接なる聯繫性を、有することが確められる。

更に東北の最も東北的な岩手の資料について見ても (第六五表) 縣北畑村の地主の移動率が、獨り高率を示すが他は土地所有階層としての地位の低下に従つて、移動率の累進を見てゐる傾向は、是認せられる。只他の資料に

比して、此の北の限界を示す移動の僅少な岩手農村では、各層の移動率の開きが極めて僅かであることに、氣附くに過ぎない。

〔要約〕 敍上の個別的資料の分析を通じて、大體土地所有階層別移動率の關係は、明かにせられるが、之を再び通覽に供する爲め、今迄の四縣下十一個村の資料全部を、試みに綜合して其の一貫的な傾向を見れば（第六六表參照）地主は五・〇の最小移動率を示し居り、自作、自小作、小作、と次第に移動率を大ならしめ、日稼は一・八の最大移動率を示してゐて、土地所有關係の如何は、其の勞働力の移動に對して、明かに大なる聯關性を持つてゐることが示されてゐる。

第 66 表 土地所有階層別離村率の平均

	職業離村者		職業離村率
	現住家族員 A	b	$\frac{b}{A+b}$
地主	876	46	5.0
自作	10379	597	5.4
自小作	10760	808	7.0
小作	10638	1145	9.7
日稼	577	134	18.8
計	33230	2730	7.6

備考、4 縣下 11 型村 5.157 戸。
聽取調査に依る。
調査時（昭和十四年四月一同十五年四月）。

土地所有の支配的な農村にあつても、土地所有關係は、其の勞働移動を規定し、土地所有の支配下に置かれてゐる運命的な小作貧農は、其の収益化機會に恵まれざる自家の勞働を、都市勞働市場に之に比してより恵まれつゝある條件の地主や自作に比し、移動を促進せしめ、土地に有りつき得ずして、自家勞働を辛じて賃勞働に慰しつゝある。

ある、土地所有關係外に押し出されてゐる日稼こそ、更により大なる自家の勞働力を、移動せしめつゝあると謂ひ得られる。

されば、ゴルトツの離村方則は、其の儘の形に於ては、我國には妥當すべくもないが、其の趣旨とするところに基き、之を他の條件にして略々等しき場合に於て、土地所有は其の勞働移動を促進せしめる一條件たり得るものと解することに於て、我國自體の農家勞働移動を規定する一要件を爲すものと見ても、良いものの如くである。

以上の如く農家勞働移動と、農家經濟との聯關的考察を試みる爲めに、農家經濟の内部的階層構成に立入つて農村階層、農業經營規模階層、黒字赤字別農家經濟層、自小作別農家層の各部面から一村の條件との關係をも考慮しつゝ、これが分析を試みし結果、農家勞働移動は農家の經濟的地位に對して明かなる聯關性を有し、移動は全階層に提起せられつゝある現象であるが、其の地位の低下するに應じて、次第により促進せしめられつゝある關係が知られた。従つて吾々は斯かる事實を前提とする限り、職業的完全移動としての農家勞働移動は、實に經濟的現象たる性格を占める點を、是認しなくてはならぬであらう。そして斯かる傾向が、歴史的移動展開期を、背景として展開せられてゐる以上、農家勞働移動は都市の強大なる吸引力の提起に依つても、依然農家經濟的現象として、其の勞働力を移動せしめる強き性質を、持つものと見られるであらう。

第二章 移動年齢に關する分析

第一節 移動年齢層の検討

農村から職業的に地域的に、完全移動を行ふ農村人口、即ち農家の労働力の移動年齢の検討は、移動労働の質的考察上から見ても、其の一面を爲す重要な部分を、構成してゐる。のみならず、農家労働移動の急進的な過程を示す時代に於て、移動労働年齢が如何に展開されてゐるかの検討は、興味ある分析課題を吾等に提供する。農家労働力、都市吸引の最大の選擇要件は、年齢のそれである⁽¹⁾。とせられる。

(1) Sorokin, Zimmerman, Galpin; Systematic Source Book in Rural Sociology, vol III, 1923, p. 479. B. Selection of migrants. I. Factors. I. age.

農家労働の労働市場への移動は、其の最大條件としての年齢に依つて、選擇せられ制約せられるものと見られてゐる。而して農民離村の年齢は、青年期に於て最も盛大を極めることは、既に一般に知られてゐる。それは何故であるか。青年期に於ける生産的な旺盛な活動力と、産業的技術的な大なる適應性は、都市労働力として、最も好適な條件を有してゐて、労働市場の最も欲求する年齢層である。同時に農家經濟にとつても、農家の家族勞

働の地位より見て、比較的緊縛性は輕少にして、職業的身分的に、將來の選擇決定に迫られてゐる青年期こそ、移動を可能ならしめる年齢に、該當してゐる。のみならず、青年期特有の刺激を求むる發動的な思想は、固定的保守傳統的な農村生活の殻より脱するを欲し、其の積極的な性格は、未だ家庭的煩累を有せざる身輕さを以て、労働移動に多かれ少かれ隨伴するであらうところの、經濟的精神的な一種の冒險の克服を、敢て爲さしめる。斯かる條件の合致するところ、青年期の労働移動は、最大を極めるところとならう。

農家労働移動に依つて、斯く青年期労働力が、都市に集中せしめられる結果、都市は人口論的に見ても、生産年齢の占める部分を大ならしめ、より生産的で活動的な性格を表し、農村は老年少年の非生産人口の部分を、相對的に大ならしめて、消極的性格を示すこととなる。のみならず青年期農家労働の移動は、「移動せずして農村生活に固着し、彼等自身の爲めに家庭を營み始める年齢期に生ずる現象であるから、それは移動せざる農民社會の規則正しき生活過程を、騒亂する事件である⁽²⁾」であらう。

(2) Korokin, Zimmerman, Galpin, op. cit. p. 480.

既に常識化されつゝある農家労働移動年齢が、青年期に於て支配的であると謂ふ事實、それを一層深く突進めて、青年期の中の何歳の層を以て、移動の最盛期を爲してゐるか。それが少年期壯年期移動と、相對的に如何なる比率を占めるか。性別には如何なる特性を示すか。農村の社會經濟的條件や、農家の經濟的地位の差異に依つて移動年齢は、如何なる特性を示すやの問題ともなれば、既に常識の外に置かれてゐて、學的分析を要する部面

であり、我國農民離村の研究に於ても、尙檢討の餘地の残されてゐる部分である。

註(1) 農民都市移動、又は都市集中人口の量的研究は、現在の全國的な人口統計資料では分析に尙不充分なる點あるも、既に先學に於て貴重なる推計的分析が、試みられてゐる。然し、その年齢的吟味の企ては、極めて乏しい。小倉正平氏、日本人口問題研究第二輯所收、「戦後に於ける農村人口の推移」猪間驥一氏、日本人口問題研究第一輯所收、「東京市人口増加の性質に就て」同氏統計集誌六七六號、「向都離村人口の統計的分析方法」美濃口時次郎氏著、人的資源論、第六章人的資源の都市集中、四、「都市集中人口年齢」等は、最も有力なる此の方面の分析であり、官廳資料としては、東京市役所發行、昭和十年國勢調査統計書の中、「來住者の來住當時の年齢」(同書八二五頁)は参考に價する有益な資料と思はれる。

而して此處に今問題としつゝある職業的完全移動に依る離村年齢の檢討は、地方人口の單なる都市集中年齢を以て、直ちに之に該當すると看做すことは出来ぬし、斯かる分析それ自身に於ても既に分析者自體が認められてゐる如く、現在の人口統計を以てしては、推計上幾多の困難が存在してゐる。従つて本文では、假令それが、部分的分析に終るとしても、農家労働の職業的な完全なる移動開始年齢を、農家側に於て把握すべく、各戸訪問に依る聴取記入調査方法に依つて、獲得せる資料に依ることとした。之に依れば移動開始年齢を、明かに知ることが出来ると共に、農村の類型、農家の經濟的階層をも明かにすることが可能であるから、兩者の關聯的分析をも、並せ行ふに便である。

[A] 男女別年齢層別移動

移動年齢は謂ふ迄もなく、農家労働が其の所屬の農家經濟から、離脱せし當初の年齢であり、労働市場に於て

は、其の労働の出現せる最初の労働年齢であつて、労働市場に於て示す移動者現在年齢とは、自ら異ならなければならぬ。従つて労働統計や、人口統計資料の示す農家出身労働者の現在年齢を以て、直ちに移動年齢と看做すことは危険である。移動者は、その現在年齢より數年前に遡つて、移動を開始し現在年齢に、達してゐるものであるからである。従つて農家労働力の農村から直接移動せし年齢——職業離村開始年齢の最も正確なる分析に資すべき資料は、労働市場に於ける資料では、農村からの直接の移動者なりや否やを、明確にせるものが尠いから、直接農家に就ての移動年齢調査を、行ふ外はないであらう。此處に筆者の各農家訪問移動調査資料に基き、先づ最初に男女別移動年齢の特質を、指摘することとしたい。

筆者の移動實態調査に依る、大労働市場に比較的近接せる農村の事例としての、神奈川県下に於ける富裕、中庸、貧窮三型村選擇に依る移動年齢の分析は、既に可成詳細に報告せしところであつた。⁽³⁾

(3) 農業經濟研究、第十五卷第一號、拙報「農村労働の都市流出年齢層と男女流出年齢層構成の特徴」参照。

然るに此の調査に於ては、日支事變直前(昭和十二年四月及び七月現在調査)より過去十ヶ年の各戸より輩出せる移動者を、分析の對象とせしものであつて、其の傾向は事變後と雖へども、大なる變化あるものとは思へない。けれども其後時局の進行、日本産業の未曾有の急激なる再編成の深化に即し、移動の躍進を見し、最近の事態をも含ましめての資料たる、埼玉、新潟(昭和十四年現在調査)福島、岩手(昭和十五年現在調査)の四縣下調査村計十

第 67 表 農家階層別移動年齢

		生 産 年 齢										60 以上	合計		
		14 以下	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59			小計	
男	上	數	149	310	200	64	23	11	5	4	1	0	618	1	768
		%	19.4	40.4	26.0	8.3	3.0	1.4	0.7	0.4	0.1	—	80.5	0.1	100.0
	中	數	219	277	203	92	27	15	5	1	1	3	624	1	844
		%	25.9	32.8	24.1	10.9	3.2	1.8	0.6	0.1	0.1	0.4	73.9	0.1	100.0
女	下	數	331	248	119	62	33	14	9	2	6	2	495	0	826
		%	40.1	30.0	14.4	7.5	4.0	1.7	1.1	0.2	0.7	0.2	59.9	—	100.0
	計	數	609	835	522	218	83	40	19	7	8	5	1737	2	2438
		%	28.7	34.3	21.4	8.9	3.4	1.6	0.8	0.3	0.3	0.2	71.2	0.1	100.0
女	上	數	84	142	42	2	0	1	0	0	0	0	187	1	272
		%	30.9	52.2	15.4	0.7	—	0.4	—	—	—	—	68.7	0.4	100.0
	中	數	242	202	34	7	0	1	0	1	1	0	246	0	488
		%	49.6	41.4	7.0	1.4	—	0.2	—	0.2	0.2	—	50.4	—	100.0
女	下	數	394	204	47	11	1	0	1	0	1	0	265	1	660
		%	59.7	30.9	7.1	1.7	0.2	—	0.2	—	0.2	—	40.1	0.2	100.0
	計	數	720	548	123	20	1	2	1	1	2	0	698	2	1420
		%	50.7	38.6	8.7	1.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	—	49.2	0.1	100.0

備考、埼玉、新潟、福島、岩手4縣下12型村選定6,909戸移動調査に依る(昭和十四年—同十五年四月現在調査)。
 移動者は各戸より輩出せられた調査現在より過去10ヶ年間の職業完全移動者の5歳別移動年齢の割合を示す。

二型村、農家戸數六、九〇九戸に就ての調査資料を、調査時一ヶ年の差異を此處では一應無視し之が通覽に依つて男女別移動年齢の傾向を見ることとしよう。
 斯かる資料に基く過去十ヶ年の移動者、男二、四三八人女一、四二〇人に就ての移動年齢を、五歳別の年齢層に分ち男女別に觀察せば、如何なる傾向が示されるか(第六七表参照)。男子移動の最高

比率(三四・三%)を占むる年齢層は、満十五歳—十九歳の生産年齢の就中青年前期である。そして次位を占めるものは満十四歳以下の少年期(二八・七%)であり、第三位は満二十歳—二十四歳の青年期(二一・四%)で、二十歳—二十九歳の青年後期(八・九%)から急に減退し三十歳以後の壯年期も更に減少して六十歳以上の老年期に終つてゐる。

之に對して女子移動年齢の最高は男子よりは一段若い満十四歳未満の少年期(五〇・七%)に於て表れ、全移動者の約半數が、此の少年期移動を遂げてゐる。第二位は十五歳—十九歳の青年前期(三八・六%)で、二十歳—二十四歳の青年期(八・七%)に於ては、既に急に減少し、青年後期以降の移動は、殆んど皆無に等しい。そして之を満十五歳以上、五十九歳の生産年齢層全體の移動に就て見れば、男子では約七割一步を占めてゐるも、少年期移動の大なる女子では四割九分で、大體少年期と相近い移動年齢關係を、示すところである。

以上の分析から、常識として移動年齢は、青年期に多しと言ふ見方は、性別には可成異なる傾向を、示すものなることが知られる。即ち男子では十五歳—十九歳の青年前期を、移動最盛年齢層として、其の前後年齢層に移動が集中せられ、之より以上の高年齢層にも、女子に比して見れば比較的動き移動を見つゝある。女子は男子に比し一段若き満十四歳未満の少年層移動を、最高移動層として、青年前期以後の移動は、急に低減を見てゐるのであるから、女子移動は年齢的に男子に比し早期移動に多く、且早期に終了し、女子移動年齢層の特質たる

「早期移動」の傾向が此處に窺はれる。

此の點はソロキン・ジンマーマン・ガルヒン共著よりなる農村社會學原論第三卷に於て、農村都市間人口移動の選擇條件としての年齢を論じ、「女子移動の大多數は、男子のそれよりも多少早期に移動する。そして其の移動の曲線は、幾分か早く上昇し幾分早く下降する」とせる、主として歐米資料に立脚せる女子移動年齢の特徴は、我農村の敘上の資料の示す移動年齢に於ても、同様に肯定しなければならぬ共通の傾向を、表してゐると謂へるであらう。

(+) Sorokin, Zimmermann, Galpin. op. cit. p. 476.

而して既述の如く、最近の戦時重化學工業の労働市場は、將に男子満十五歳乃至十九歳に及ぶ青少年の労働需要を、女子にもまして切實に訴へつゝある。されば前表に見られる移動の絶対數を、男女について見れば、男子は女子に倍する移動促進が爲されてゐるのも、之を裏書しつゝあると謂へよう。

斯かる性別移動年齢の特徴的傾向は、更に以下試みる農家經濟層や、選定農村型の差異に基く移動年齢の分析により、更に明白にせられる。

[B] 階層別年齢層別移動

移動年齢を農家の經濟的地位との聯關に於て見る場合、其の階層の異なることに依つて離脱移動する労働力の

年齢も亦異なるかどうか。農家の經濟階層を其の所得の上に資産をも考慮しつゝ、賦課せられてゐる戸數割賦課額に依つて、各村毎に上、中、下の三層農家層（專業農家のみならず、村に在住する副農、非農家をも含まして、以下斯く呼ぶ）に分ち、之が移動者の年齢層を検討すべく、最初に一般的傾向を示すべく前に掲げた第六七表四縣下六、九〇九戸の調査に依つて通覽を行ふこととしよう。

男子に於ける上層農家よりの移動年齢を見ると、満十五歳—十九歳の青年前期移動（四〇%）が最高を占め、第二位は、一階層高年齢の、満二十歳—二十四歳の青年期移動（二六%）であり、第三位は十四歳以下の少年期移動（一九%）の順位を示し、以下順序正しく高年齢層になるに伴つて、減退を示してゐる。然るに中層農家の移動年齢層は、上層農家同様に、青年前期移動（三三%）を最高とするも、第二位は少年期移動（二六%）が占め、第三位は青年期移動（二四%）である。即ち上層から中層に農家階層が低下するにつれて、移動年齢は、より若き層に比重が移行せんとする傾向が表れる。それが更に下層農家に於ては、下層農家の最高移動を占めるものは、青年前期のそれではなく、一層若い少年期移動（四〇%）のそれで、しかも他より飛躍的な移動率を示してゐる。第二位は青年前期移動（三〇%）であり、第三位は青年期移動（一四%）の順位を示す。そして三十歳の少數である壯年期移動を見ると、之は又上層よりも、寧ろより下層農家の移動の方が、多少多い傾向が看取出来る。

即ち敍上の分析に依つて、農家階層と移動年齢の關係は、全體的には滿十五歳—十九歳の青年前期の移動を最大ならしめつゝも、農家階層の地位の低下するに従つて、移動年齢は次第により若き年齢層の移動を、より大ならしめてゐることが、明かであると謂へよう。そして下層農家は、若き少年期移動を最大ならしめつゝも、尙多少壯年期以上の高年齢層をも、若干大ならしめつゝある傾向が見られる。

斯かる傾向は、早期移動を特徴とする女子移動年齢に於ては、如何なる傾向を示すか。女子の上層農家移動は、青年前期移動(五二%)を最高とするも、第二位は一層若い少年期移動(三一%)であり、次は青年期移動(二一%)である。之が中層農家では、より若い少年期移動(五〇%)が最高で、青年前期(四一%)が次位、青年期移動(七%)は非常に僅少となり、それ以後の移動は皆無に等しい。即ち既に上層より中層に階層低下すれば、男子よりより著しく若き少年労働の移動を見てゐる。之が下層農家となれば、少年期移動(六〇%)は、青年前期移動(三一%)の倍近く表れてゐて、非常に著しく、且二十五歳以上の比較的高年齢移動も他の層よりも、稍、多い傾向が、示される。

即ち早期移動の特徴を持つ女子移動年齢に於ても、男子に於て見た農家階層の低下するに従ひより若き年齢層を移動せしめつゝある傾向が更に著しくより敏感に表れてゐることが肯定せられる。

吾々は既に前章に於て、時局下労働移動の農家階層の聯關的考察を試み、農家階層を示す總ゆるメルクマールと移動の聯關的分析を行つた。それに依れば、農家階層の低下するに従ひ移動労働は、現住者と相

對的に見て、逐次大となつてゐることが、明かにせられた。そして又、之を動態的に見て時局の進行に伴ふ恐慌期から準戰時體制、戰時體制の移行に伴ふ農家労働の階層的促進過程を見ると、日本産業の擴大再編成の度深まるにつれて、より下層農家労働移動の躍進が、詳細に検討せられた。

従つて、之を本文の移動年齢の分析結果たる、農家階層のより低下するに従つて、より若い少年労働移動を大ならしめると言ふ傾向を、此處に併せ考へれば、時局下労働移動の促進過程は、時局の進行と共に、より下層労働のより若い年齢層を、一層多く移動せしめつゝある過程を、意味してゐることが、了解出来る筈である。而して斯かる傾向は、労働力の極めて不足を告げ、新規労働需要の旺盛を極めつゝある情勢に於て、當然辿るべき移動年齢層の傾向であると、考へられる。

更に之を農村の地位如何に依り、村への類型の如何に依つて、其の村より移動する移動労働年齢は、如何なる傾向を示すやに就て、検討を進めることとしよう。

之等の資料は、元々一村を單位とせる移動調査を、行ひしものであつて、各村別の資料全部を示すことも出来るが、特に村の型や階層の特色の明確に、表れてゐるもののみを採り挙げ、且日支事變直前に獲得せる神奈川縣下調査村資料も、之に添加して、社會經濟的條件の著しき特性としての農村類型と、移動年齢の關係を吟味することとしたい。

〔其の一〕

最初、昭和十二年現在調査に依る、神奈川縣下代表的富裕、中庸・貧窮三型村に於ける移動年齢の分析を試みる。前にも記せし如く、本調査は事變直前に行はれたものであるから、最近の調査資料としての四縣下十二型村の中には、之を除外して其の通覽にも、之を加入せしめてゐなかつた。けれども此の神奈川縣下の調査では、村の地位如何が移動年齢に及ぼす關係の分析資料としては、好適なものであり、且其の趨勢は最近に於ても大なる變化を、示すものではないと思はれるからである。

近接に京濱一大労働市場を有する神奈川縣下に於て、村の類型として著しき差を有する縣下代表的富裕村、中庸村、貧窮村の三型村に於ける移動者の移動年齢は如何なる關係を示すであらうか。(第六八表参照)

富裕村男子の移動年齢は、満十五歳—十九歳の青年前期移動(四八%)が最高で、次は一階層高次年齢の二十歳—二十四歳の青年期移動(二七%)で占め、次は更に一階層高次の二十五歳—二十九歳の青年後期移動(一二%)のそれである。少年期移動の如きは、僅に九%の僅少なるものに過ぎぬ。然るに中庸村では最高は矢張、青年前期(四六%)であり、次は青年期(二四%)ではあるが、第三位として少年期移動(二〇%)が見られ、富裕村のそれよりも、中庸村は、少年期移動を高めてゐることに注目せられる。それが貧窮村に至ると、第一位は同様に青年前期移動(三四%)となつてはゐるが、殆んど之に相近く少年期移動(三一%)が表れてゐる。即ち村の地位が富裕、中庸、貧窮と低下するに従つて、移動年齢も亦より若き少年期移動を高めつゝあることが窺はれる。

第 68 表 農家階層別移動年齢 (神奈川縣下調査)

	男						女						
	14以下	15—19	20—24	25—29	30以上	合計	14以下	15—19	20—24	25—29	30以上	合計	
富裕村	上	0	8	9	4	0	21	2	5	15	1	0	23
	中	7	38	22	6	6	79	1	37	46	11	3	98
	下	3	10	1	4	0	18	2	10	10	1	0	23
計	10	56	32	14	6	118	5	52	71	13	3	144	
%	8.5	47.5	27.1	11.8	5.1	100.0	3.5	36.1	49.3	9.0	2.1	100.0	
中庸村	上	5	28	10	5	1	49	0	13	12	0	0	25
	中	15	57	41	7	0	120	38	73	23	1	1	136
	下	36	43	16	9	5	109	47	21	7	0	2	77
計	56	128	67	21	6	278	85	107	42	1	3	238	
%	20.1	45.0	24.1	7.6	2.2	100.0	35.7	45.0	17.7	0.4	1.2	100.0	
貧窮村	上	1	2	5	2	1	11	2	8	10	1	0	21
	中	32	39	19	7	3	100	61	40	22	10	2	135
	下	9	5	4	2	4	24	18	6	6	1	3	34
計	42	46	28	11	8	135	81	54	38	12	5	190	
%	31.1	34.1	20.7	8.2	5.9	100.0	42.6	28.4	20.0	6.3	2.7	100.0	

備考、神奈川縣選定農村富裕村(614戸)中庸村(358戸)貧窮村(239戸)につき、昭和十二年四月、七月現在調査に依る。

同じく女子移動年齢では、富裕村女子は男子同様青年前期、青年期、青年後期の順位に比較的高き年齢の移動が多いが、中庸村では青年前期、少年期、青年期の順位の移動を示してゐて、中庸村男子よりも女子では既に少年層移動をより大ならしめてゐることが判明する。貧窮村女子では更に此の傾向が著しく、少年期移動が圧倒的多数を占め青年前期、青年期の順位を示す。貧窮村男子少年期移動よりも、女子少年期移動は遙に優勢を表してゐる。之に依つて見れば、村の地位が富裕、中庸、貧窮

と低下するに従つて、移動年齢のより若い年齢、特に少年期移動の促進せられる傾向を見る。女子では此の傾向は更に著しく、結局女子早期移動の特色を、村の地位に依つても明かにすることが出来るものの如くである。

農村地位の正しき認定は容易ではないが、假りに一戸當農産額の大小を以て、經濟的に富裕、中庸、貧窮三層の地位を持つ村とするならば、村の地位の低き貧窮村となる程、より若き少年期移動を大ならしめてゐて、其の關係は、就中女子に於てより著しく表れる。斯かる關係は、一村に於ける農家階層としての上、中、下三階層農家より見た移動年齢と、全く同様な傾向を見てゐるのであるから、一村内の農家階層に表れる移動年齢層の傾向は、更に村全體としての地位に於ても、妥當することが承認せられねばならぬ。

〔其の一〕

京濱大労働市場から距離を遠ざけて、新潟縣下に三個の純水田村に就ての移動年齢を見よう。

之等の村は、斯く與へられた農耕地平均面積の大なるものから、其の小なる村としての條件を示す代表的な型を有してゐる。生産關係を規定する土地所有關係、並に與へられた農耕地の規模如何が、労働移動と如何なる關係を有するかは、既に前章に於て論究するところがあつたが、此處では、斯かる耕地經營規模の差のティピカルな三農村に於ける移動年齢の分析を採り挙げたい。(第六九表参照)

第 69 表 農家階層別移動年齢 (新潟縣下調査)

	男						女						
	14以下	15-19	20-24	25-29	30以上	合計	14以下	15-19	20-24	25-29	30以上	合計	
水田大規模村	上	6	22	14	3	3	48	0	10	2	0	0	12
	中	9	14	17	6	2	48	9	18	1	0	0	28
	下	15	10	10	0	4	39	13	12	2	0	0	27
計	30	46	41	9	9	135	22	40	5	0	0	67	
%	22.2	34.1	30.4	6.7	6.6	100.0	32.8	59.7	7.5	—	—	100.0	
水田中規模村	上	16	30	26	3	5	80	5	13	4	0	0	22
	中	20	35	29	10	3	97	17	12	4	1	0	34
	下	38	32	18	9	4	101	35	18	6	0	0	59
計	74	97	73	22	12	278	57	43	14	1	0	115	
%	26.6	34.9	26.3	7.9	4.3	100.0	49.6	37.4	12.2	0.8	—	100.0	
水田小規模村	上	15	38	17	9	2	81	38	19	7	1	0	65
	中	34	32	27	9	6	108	89	31	6	0	1	127
	下	52	30	12	7	9	110	96	17	7	3	1	124
計	101	100	56	25	17	299	223	67	20	4	2	316	
%	33.8	33.4	18.7	8.4	5.7	100.0	70.5	21.2	6.3	1.3	0.6	100.0	

備考、新潟縣下選定農村、水田大規模村(379戸)同中規模村(738戸)同小規模村(834戸)につき、昭和十四年七月現在調査。

水田大規模村の移動年齢は、満十五歳—十九歳の青年前期移動(三四%)を最高として、次は二十歳—二十四歳の青年期移動(三〇%)、第三位は、十四歳未満の少年期移動(二二%)の順位を示してゐる。即ち水田大規模村は、前分析の神奈川縣下富裕村と、略し等しい關係を示すが、少年期移動は本村では稍、多く促進せられてゐる。それが中規模村になると、青年前期移動(三五%)から少年期移動(二七%)、青年期移動(二六%)の順位を示して、少年期移動の促進が大規模村に比して著しい。更にそ

それが小規模村となると、少年期移動(三四%)は、青年前期移動(三三%)と共に、著しく促進せられてゐることが判る。

女子に於ける此の關係は、此處に一々指摘する迄もなく各村共、男子に見し傾向がより著しく表はれてゐる。されば水田經營規模に、最も著しいマルクマールが置かれた型を示す、之等の村からの移動年齢は、耕地規模の恵まれぬ村程、之が比較的恵まれてゐる村に比し、より若い少年労働を労働市場に送り出し、就中女子に於ける此の關係は、著しいと謂ふことが出来る。即ち此の關係は、日支事變以前の資料である神奈川縣下富裕、中庸、貧窮村と全く同様な傾向を示しつゝあるもので、村の經營面積のより恵まれつゝある村は、一般的に考へて上位農村と考へられるから、農村地位の悪き村程、若き少年労働力をより多く流出せしめるとする命題は、愈々信頼するに足るべきものがある如く思はれる。

〔其の三〕

東北の入口である福島縣下に、代表的な養蠶村、園藝村と、純水田村の經營形態の著しく異なる三型村を選定して、各村よりの移動年齢に就て見よう。(第七〇表参照)

先づ純水田村(縣下中庸の水田村)の場合を基礎にして、園藝、養蠶各村の關係を觀察しよう。純水田村の男子移動年齢は、青年前期移動(三七%)を最大とし、次は少年期移動(三二%)に、相當の重き比重を示してゐる。然るに園藝村では、青年前期移動(三一%)を最大ならしめつゝも、一層高年齢層たる青年期移動(二八%)相當多く、

第70表 農家階層別移動年齢(福島縣下調査)

	男						女						
	14以下	15-19	20-24	25-29	30以上	合計	14以下	15-19	20-24	25-29	30以上	合計	
養蠶村	上	5	34	19	7	8	73	3	9	4	0	0	16
	中	17	37	22	18	8	102	25	20	5	3	2	55
	下	25	22	8	11	10	76	34	25	5	4	0	68
	計	47	93	49	36	26	251	62	54	14	7	2	139
	%	18.7	37.1	19.5	14.3	10.4	100.0	44.6	38.9	10.1	5.0	1.4	100.0
園藝村	上	5	31	29	10	9	84	5	15	4	0	0	24
	中	18	30	27	15	7	97	16	19	8	0	0	43
	下	37	24	21	7	9	98	51	28	5	1	0	85
	計	60	85	77	32	25	279	72	62	17	1	0	152
	%	21.5	30.5	27.6	11.5	8.9	100.0	47.4	40.8	11.2	0.6	—	100.0
純水田村	上	19	21	9	3	0	52	3	8	4	0	1	16
	中	19	24	7	5	5	60	8	9	2	0	0	19
	下	12	13	9	4	9	47	25	19	2	0	1	47
	計	50	58	25	12	14	159	36	36	8	0	2	82
	%	31.4	36.5	15.7	7.6	8.8	100.0	43.9	43.9	9.8	—	2.1	100.0

備考、福島縣下選定農村、養蠶村(712戸)、園藝村(680戸)、純水田村(413戸)につき、昭和十五年三月現在調査。

少年期移動(二二%)は、寧ろ第三位を示す。養蠶村でも、青年前期移動(三七%)を最高とし、少年期移動(一九%)は、略、青年期移動(二〇%)に近く、其の比重は園藝村よりも軽くなつてゐる。即ち養蠶村から園藝村、純水田村と經營形態の異なるに従つて、少年期移動は次第に比重を増しつゝある傾向が示される。即ち労働集約化の進歩せる養蠶村や園藝村では、これが程度の少なる純水田村に比して、全體としての移動はより促進せられてゐるとしても、男子の若き少年労働の移動は、僅少である。